

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可(長期増分費用方式に基づく平成25年度の接続料等の改定)について

(諮問第 3 0 5 5 号)

<目 次>

1	報告書	.....	1
2	答申書(案)	.....	6
3	申請概要	.....	7
4	審査結果	.....	1 2

別添

- 接続約款変更認可申請書(写)(東日本)
- 接続約款変更認可申請書(写)(西日本)

平成25年3月25日

情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会  
部会長 根岸 哲 殿

接 続 委 員 会  
主 査 東 海 幹 夫

### 報 告 書

平成25年2月13日付け諮問第3055号をもって諮問された事案について、調査の結果、下記のとおり報告します。

### 記

- 1 本件、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可については、諮問のとおり認可することが適当と認められる。
- 2 なお、提出された意見及びそれに対する当委員会の考え方は、別添のとおりである。

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する  
 接続約款の変更案に対する意見及びその考え方(案)  
 (長期増分費用方式に基づく平成25年度の接続料等の改定)

<p>意見1 第六次モデルの適用期間内であっても接続料が大幅に上昇する場合等においては、追加的な補正措置を講じるなど、柔軟かつ迅速な対応を検討すべき。</p>	<p>考え方1</p>
<p>○ 今回、東日本電信電話株式会社殿及び西日本電信電話株式会社殿より申請がなされた長期増分費用方式に基づく平成25年度の接続料(前年度比約0.6%の上昇(GC接続3分あたり))は、PSTNからIP網への移行を考慮した補正措置を導入したことにより、環境変化による影響を一定程度反映したものと理解しています。</p> <p>また、補正措置は3年間に渡り段階的に導入されることから、平成26年度以降もその影響が反映される一方、平成25年度の接続料算定に用いられたトラヒックは、前年度の接続料算定に用いられたトラヒックと比較し、例えば、GC接続(時間)で12.8%の減少、IC接続(時間)で11.7%の減少を示しており、来年度以降トラヒックが同様にまたはそれ以上に縮減した場合、平成26年度以降の接続料は更に上昇する可能性もあります。特に平成27年度の接続料に関しては、平成24年9月25日付答申「長期増分費用方式に基づく接続料の平成25年度以降の算定の在り方」(以下、「答申」という。)によれば、5.4円~5.9円(GC接続3分あたり)と予測の幅も大きく、LRIC導入以前の水準(平成11年度GC接続3分あたり5.57円)へと逆戻りしてしまうことも十分に考えられます。</p> <p>このように、接続料の大幅な上昇等PSTNを取り巻く環境が変化した場合に、速やかに対応できるよう対策を準備しておくことが必要と考えます。</p> <p>【ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)、ソフトバンクモバイル(株)】</p> <p>○ 先日認可申請が行われた平成25年度のPSTN接続料案は、GC接続・IC接続共に平成24年度と比べて若干水準が上昇しています。</p>	<p>○ 平成24年9月25日付情報通信審議会答申「長期増分費用方式に基づく接続料の平成25年度以降の算定の在り方」(以下、「答申」という。)に示されたとおり、制度の安定性を確保する観点や接続事業者における事業運営の中期的な展望・予見性を確保する観点から、長期増分費用方式に基づく接続料算定方式の頻繁な変更は必ずしも好ましくないため、第六次モデルを用いた算定方式の適用期間内においては、接続料算定に係る追加的な補正等を原則として行わないことが適当である。</p> <p>ただし、IP網への移行の進展等により、第六次モデルの適用期間内に算定方式の前提としている事項が大きく変化することが明確になった場合には、その変化に引き続き適切に対応した接続料算定となるよう、速やかなモデルの見直しに向けた検討を行うことが適当である。</p>

今回、新たに構築された6次モデルを用いて算定されたことにより、コスト削減が図られた一方、そのコスト削減効果を上回る速度でトラフィックが減少している影響であり、平成26年度以降の接続料については、更に上昇していくことが考えられます。

6次モデルを導入する際、実際のネットワークとLRICモデルで想定されるネットワークにおける償却済み比率に差異があることに着目した補正措置が講じられましたが、当該補正について、LRIC費用への影響が大きいという理由から、3年間の激変緩和措置が取られたところです。

しかしながら、コスト削減が図られた6次モデル適用初年度でさえ、トラフィックの減少により前年度よりも若干ながら上昇していることを踏まえると、ユーザー利便を損なわないため、追加的な補正を加える等の柔軟かつ迅速な対応を検討することが必要と考えます。

【KDDI（株）】

<p>意見2 IP網への移行が進む中、現行のPSTNベースのLRICは、現時点で利用可能な最も低廉で最も効率的な技術・設備を採用するというその趣旨から乖離している。</p>	<p>考え方2</p>
<p>○ 答申において、「従来の長期増分費用モデルにおいて前提としている考え方では、今後の環境変化による影響が適切に反映されない可能性も想定される」と指摘されているとおり、IP網への移行が進む現状において、現行のPSTNベースのLRICは、「現時点で利用可能な最も低廉で最も効率的な技術・設備を採用する」というLRICの趣旨から乖離しているものと考えます。</p> <p>【ソフトバンクBB（株）、ソフトバンクテレコム（株）、ソフトバンクモバイル（株）】</p>	<p>○ 答申に示されたとおり、現行の長期増分費用方式は、既存事業者の実際のネットワークに内在している非効率性を排除することにつながっており、接続料算定における透明性や公正性の確保に大きく貢献しているものと認められる。特に、第六次モデルにおいては、回線数の減少に適切に対応した効率的なネットワーク構成となるよう必要な見直しを行うとともに、PSTNからIP網への移行の進展を踏まえた交換機関連設備の減価償却費等の補正を行う等、最新の実態への即応性等の観点からの改修が行われており、長期増分費用方式の趣旨に合致したものであると考えられる。</p> <p>なお、平成23年度長期増分費用モデル研究会においては、平成25年度以降の接続料算定のためのモデルとして、第六次モデルとともにIP-LRICモデルについての検討も行われたが、モデルの前提となる考え方やモデルを構築する際のネットワーク構成に係る技術的課題等について、さらに検討を要する事項が多く存在すると考えられることから、接続料算定に適用可能なIP-LRICモデルを構築することは困難であるとされたところである。</p>

<p>意見3 次期モデルの検討については、PSTNからIP網への移行の進展等を踏まえ、IP-LRICモデルの検討を含むモデルの本格的な見直しを早期に開始することが必要。</p>	<p>考え方3</p>
<p>○ また、「IP網への移行の進展を踏まえた本格的な見直しについても検討が必要である。また、長期増分費用モデルを本格的に見直すためには十分な検討期間が必要となるものと考えられることから、次期モデルに関する検討を早期に開始する必要がある。」とも答申に示されていることから、平成25年度の可能な限り早期にモデル見直しの検討を開始すべきと考えます。</p> <p>なお、PSTNからIP網への移行の進展を踏まえた本格的な対応の中でも、LRICの趣旨や各社コアネットワークのIP化が進展している現状に合致している点からIP網をベースとしたLRICモデルを最も優先して検討すべきと考えます。</p> <p>【ソフトバンクBB（株）、ソフトバンクテレコム（株）、ソフトバンクモバイル（株）】</p> <p>○ それと並行して、次期のPSTN接続料の算定方法について、IPへのマイグレーションが進展していることを踏まえ、IP-LRICモデルを含む何らかのIP化要素を取り込んだ算定方法を適用するなど、抜本的な見直しに向けた検討も速やかに開始すべきです。</p> <p>【KDDI（株）】</p>	<p>○ 答申に示されたとおり、第六次モデルの次期の接続料算定期間において適用することを想定した次期モデルの検討に際しては、PSTNを取り巻く今後の環境変化を踏まえつつ、「スコッチ・ノードの仮定」等の前提条件の見直し、IP-LRICモデルの導入可能性の検討といったIP網への移行の進展を踏まえた本格的な見直しについて検討が必要である。また、長期増分費用モデルを本格的に見直すためには十分な検討期間が必要となるものと考えられることから、当該検討を早期に開始する必要がある。</p> <p>なお、これらの検討に当たっては、PSTNからIP網への移行スケジュール等の詳細について、NTT東西から、適時適切なタイミングで更なる情報開示が行われることが望まれる。</p>

平成25年3月29日

総務大臣  
新藤義孝殿

情報通信行政・郵政行政審議会  
会長 高橋 温

答 申 書 (案)

平成25年2月13日付け諮問第3055号をもって諮問された事案について、審議の結果、下記のとおり答申する。

記

- 1 本件、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可については、諮問のとおり認可することが適当と認められる。
- 2 なお、提出された意見及びそれに対する当審議会の考え方は、別添のとおりである。

# I 申請概要

## 1. 申請者

東日本電信電話株式会社  
代表取締役社長 山村 雅之  
西日本電信電話株式会社  
代表取締役社長 村尾 和俊  
(以下「NTT東西」という。)

## 2. 申請年月日

平成25年2月5日(火)

## 3. 実施予定期日

認可後、平成25年4月1日(月)から実施。

## 4. 概要

接続料規則等の一部を改正する省令(平成25年総務省令第1号)が平成25年1月16日付けで公布及び一部施行されたことを受けて、NTT東西の接続約款について、所要の変更を行うものである。

具体的には、長期増分費用(LRIC)方式により算定される接続料について、平成25年度、平成26年度及び平成27年度の接続料算定に適用されるモデル(以下「第六次モデル」という。)を用いて算定された平成25年度の接続料を規定する等の変更を行うものである。

## 5. 長期増分費用方式に基づく平成25年度接続料の算定

加入者交換機能、中継交換機能、中継伝送共用機能、中継伝送専用機能等に係る接続料について、第六次モデルを用いて平成25年度の接続料を算定(具体的な改定額は「Ⅱ 接続料の改定額」を参照)。

	平成25年度接続料(3分当たり)	平成24年度接続料(3分当たり)
GC接続	<b>5.29円</b> 【対前年度比 +0.6% (+0.03円)】	<b>5.26円</b>
IC接続	<b>6.81円</b> 【対前年度比 +0.3% (+0.02円)】	<b>6.79円</b>

※ NTSコストの取扱い

- ・ き線点RT-GC間伝送路コスト及び局設置FRT-GC間伝送路コスト以外のNTSコストについては、接続料原価から全額控除。
- ・ き線点RT-GC間伝送路コスト及び局設置FRT-GC間伝送路コストについては、接続料原価に全額加算。



## 【参考】算定根拠

### 1. 通信量の予測

長期増分費用方式に基づく平成25年度の接続料算定に際しては、平成24年度下期及び平成25年度上期の通信量を通年化した予測通信量を採用。当該予測通信量は、以下の式により算定。

$$\begin{aligned} & \text{「平成24年度下期+平成25年度上期」予測通信量} \\ & = \text{「平成23年度下期+平成24年度上期」実績通信量} \times (1 + \text{対前年同期予測増減率}^{\ast}) \end{aligned}$$

※ 対前年同期予測増減率は、①平成24年10月～12月の主要な通信量の対前年同期増減率及び②平成25年1月～9月の主要な通信量の対前年同期予測増減率（当該率には、平成24年4月～12月の対前年同期増減率を用いる。）を、主要な通信量における平成23年10月～12月と平成24年1月～9月との構成比を用いて加重平均により算定。

（単位：百万回、百万時間）

		H23下+H24上実績 (括弧内はH22下+H23上実績)			H24下+H25上予測 (括弧内はH23下+H24上予測)			対H23下+H24上実績増減率 (括弧内は対H22下+H23上実績増減率)		
		東日本	西日本		東日本	西日本		東日本	西日本	
MA内	回数	3,870 (4,933)	2,029 (2,579)	1,842 (2,354)	3,119 (3,915)	1,642 (2,054)	1,478 (1,861)	▲19.4% (▲20.6%)	▲19.1% (▲20.4%)	▲19.8% (▲20.9%)
	時間	123 (159)	64 (83)	59 (75)	99 (123)	52 (65)	47 (58)	▲19.6% (▲22.2%)	▲19.4% (▲21.8%)	▲19.7% (▲22.7%)
MA間 ZA内	回数	2,017 (2,421)	960 (1,155)	1,058 (1,266)	1,719 (1,992)	814 (958)	905 (1,034)	▲14.8% (▲17.7%)	▲15.2% (▲17.1%)	▲14.4% (▲18.3%)
	時間	57 (73)	28 (35)	30 (38)	46 (57)	22 (28)	24 (29)	▲19.0% (▲22.1%)	▲19.3% (▲20.9%)	▲18.8% (▲23.3%)
GC接続	回数	24,241 (27,271)	12,273 (13,775)	11,968 (13,496)	21,418 (24,256)	10,912 (12,188)	10,506 (12,068)	▲11.6% (▲11.1%)	▲11.1% (▲11.5%)	▲12.2% (▲10.6%)
	時間	721 (830)	381 (440)	340 (389)	629 (726)	333 (385)	296 (341)	▲12.8% (▲12.5%)	▲12.7% (▲12.6%)	▲12.8% (▲12.4%)
IC接続	回数	20,856 (23,774)	10,004 (11,485)	10,853 (12,289)	18,735 (21,034)	8,959 (10,127)	9,776 (10,907)	▲10.2% (▲11.5%)	▲10.4% (▲11.8%)	▲9.9% (▲11.2%)
	時間	677 (790)	334 (392)	343 (397)	598 (689)	295 (344)	303 (345)	▲11.7% (▲12.8%)	▲11.8% (▲12.3%)	▲11.6% (▲13.3%)

## 2. 主な機能の接続料原価

主な機能の平成25年度の接続料原価は、以下のとおり。

(単位:百万円)

主な機能	平成24度	平成25年度	対前年度増減率
加入者交換機能			
NTSコスト付け替え前	296,344	257,273	▲13.2%
NTSコスト付け替え後 <sup>※</sup>	189,413	163,092	▲13.9%
中継交換機能	8,156	6,773	▲17.0%
中継伝送共用機能	9,014	7,749	▲14.0%
中継伝送専用機能	1,238	978	▲21.0%

※ き線点RT-GC間伝送路コスト及び局設置FRT-GC間伝送路コスト以外のNTSコストの控除。

平成25年度の接続料算定に際しては、加入者交換機能の接続料原価からNTSコストの全額を控除した上で、NTSコストのうち、き線点RT-GC間伝送路コスト及び局設置FRT-GC間伝送路コストの全額を、加入者交換機能の接続料原価に加算。

上記のとおりNTSコストの付け替えを行うことにより、加入者交換機能に係る平成25年度の接続料原価は、以下のとおり。

(単位:百万円)

加入者交換機能に係る接続料原価	NTSコスト控除前				NTSコスト控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①)	NTSコスト加算後 ③+④
	NTSコスト						
	①	②	①以外のNTSコスト				
	257,273	140,591	46,409	94,181	116,683	46,409	163,092

(※)き線点RT-GC間伝送路コストは 29,790 百万円、局設置FRT-GC間伝送路コストは 16,620 百万円

## II 接続料の改定額

### ■長期増分費用方式に基づく平成25年度接続料の改定額

区分		単位	平成 25 年度接続料	平成 24 年度接続料
1 PHS基地局回線機能	タイプ 1-1 のもの	1 回線ごとに月額	東 1,644 円、西 1,712 円	東 1,623 円、西 1,685 円
	タイプ 1-2 のもの		東 1,644 円、西 1,712 円	東 1,623 円、西 1,685 円
2 加入者交換機能		1 通信ごとに	0.63222 円	0.66888 円
		1 秒ごとに	0.025884 円	0.025514 円
3 加入者交換機回線対応部専用機能		24 回線ごとに月額	23,977 円	25,943 円
4 加入者交換機回線対応部共用機能		1 秒ごとに	0.0027001 円	0.0027129 円
5 市内伝送機能		1 通信ごとに	0.17497 円	0.19787 円
		1 秒ごとに	0.0081287 円	0.0080700 円
6 中継交換機能		1 通信ごとに	0.17497 円	0.19787 円
		1 秒ごとに	0.0013972 円	0.0013429 円
7 中継交換機回線対応部専用機能		24 回線ごとに月額	1,967 円	2,364 円
8 中継交換機回線対応部共用機能		1 秒ごとに	0.00022247 円	0.00024803 円
9 中継伝送共用機能		1 秒ごとに	0.0031433 円	0.0031155 円
10 中継伝送専用機能				
ア 同一通信用建物内に終始する場合	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線まで月額	14,412 円	14,424 円
		24 回線を超える 24 回線ごとに月額	14,062 円	14,006 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	129,838 円	135,226 円
		672 回線相当月額	129,488 円	134,808 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	388,815 円	404,842 円
		2,016 回線相当月額	388,465 円	404,424 円
イ ア以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線まで月額	16,619 円	17,374 円
		24 回線を超える 24 回線ごとに月額	16,269 円	16,956 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	150,160 円	163,616 円
		672 回線相当月額	149,809 円	163,197 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	449,778 円	490,010 円
		2,016 回線相当月額	449,428 円	489,592 円
ウ アイ以外の場合	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線まで月額	17,868 円	18,854 円
		24 回線を超える 24 回線ごとに月額	17,518 円	18,436 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	161,662 円	177,866 円
		672 回線相当月額	161,312 円	177,448 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	484,286 円	532,762 円
		2,016 回線相当月額	483,936 円	532,344 円
加算料				
(1) 10 ウ欄に規定する中継伝送専用機能を利用する区間の距離が 10km を超える場合の加算料	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと	94 円	103 円
		24 回線ごとに月額		
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと	862 円	992 円
(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと	2,587 円	2,975 円	
	2,016 回線ごとに月額			
(2) 中継伝送専用機能を利用してN TT東西が別に定める通信用建物	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	2,207 円	2,950 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	20,321 円	28,389 円

	と異なる市外中継交換機に接続する場合等の加算料	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	60,963 円	85,168 円
11	中継交換機接続用伝送装置利用機能		672 回線ごとに月額	22,146 円	23,097 円
12	共通線信号網利用機能				
	ア 共通線信号網(特定端末系事業者の装置相互間を含む。)を利用して、PHS事業者のPHS端末の位置登録又は位置情報取得等を行う機能		1 信号ごとに	0.019685 円	0.018606 円
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能				
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能				
13	市内通信機能		1 通信ごとに	0.82148 円	0.89899 円
			1 秒ごとに	0.046245 円	0.046568 円
14	リルーティング通信機能		1 通信ごとに	1.0360 円	1.1203 円
			1 秒ごとに	0.052386 円	0.052422 円
15	リルーティング指示に係る網保留機能		1 通信ごとに	0.015006 円	0.014820 円
16	音声ガイダンス送出用接続通信機能				
	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能		1 秒ごとに	0.028334 円	0.027959 円
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継系伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能		1 秒ごとに	0.035171 円	0.034698 円
17	課金秒数送出機能		1 通信ごとに	0.039370 円	0.037212 円
18	リダイレクション網使用機能				
	ア NTT東西の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するためにNTT東西の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能		1 通信ごとに	0.038149 円	0.037676 円
	イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するためにNTT東西の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能		1 通信ごとに	0.029611 円	0.029188 円
19	PHS制御信号機能		活用型PHS事業者の提供する着信転送機能の 1 契約者ごとに月額	1.6038 円	1.6182 円
20	加入者交換機等接続回線設置等工事費				
	ア イ以外の場合		672 回線 (50Mbit/s 相当)ごとに	178,889 円	179,635 円
	イ 第 23 条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第 1 項又は第 4 項に係る申込みにより工事を行う場合		672 回線 (50Mbit/s 相当)ごとに	273,700 円	291,008 円

(注)タイプ 1-1: 平日昼間帯故障修理、タイプ 1-2: 全日昼間帯故障修理

# 審 査 結 果

電気通信事業法施行規則（昭和 60 年郵政省令第 25 号。以下「施行規則」という。）、接続料規則（平成 12 年郵政省令第 64 号）及び電気通信事業法関係審査基準（平成 13 年 1 月 6 日総務省訓令第 75 号。以下「審査基準」という。）の規定に基づき、以下のとおり審査を行った結果、認可することが適当と認められる。

審 査 事 項	審 査 結 果	事 由
1 施行規則第 23 条の 4 第 1 項で定める箇所における技術的条件が適正かつ明確に定められていること。（審査基準第 15 条(1)ア）	—	該当事項なし。
2 接続料規則第 4 条で定める機能ごとの接続料が適正かつ明確に定められていること。（審査基準第 15 条(1)イ）	適	接続料は、加入者交換機能等、接続料規則第 4 条に規定する機能ごとに定められており、適正かつ明確に定められていると認められる。
3 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者及び当該指定電気通信設備とその電気通信設備を接続する他の電気通信事業者の責任に関する事項が適正かつ明確に定められていること。（審査基準第 15 条(1)ウ）	—	該当事項なし。
4 電気通信役務に関する料金を定める電気通信事業者の別が適正かつ明確に定められていること。（審査基準第 15 条(1)エ）	—	該当事項なし。
5 他事業者が接続の請求等を行う場合において、①必要な情報の開示を受ける手続、②接続の請求への回答を受ける手続、③協定の締結及び解除の手続、④情報開示に係る標準的期間、⑤接続の請求から回答・接続が開始されるまでの標準的期間等が適正かつ明確に定められていること。（施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 1 号及び審査基準第 15 条(1)カ）	—	該当事項なし。
6 他事業者が接続に必要な装置を建物、管路、とう道若しくは電柱等に設置等する場合において、①情報の開示を受ける手続、②設置等の可否について回答を受ける手続、③他事業者が工事又は保守を行う場合の手続、④工事又は保守に他事業者が立会いをする手続、⑤工事に係る標準的期間、⑥場所等に関して他事業者が負担すべき金額、⑦工事等に関して他事業者が負担すべき金額が適正かつ明確に定められていること。（施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 2 号及び審査基準第 15 条(1)カ）	—	該当事項なし。
7 他事業者が屋内配線設備（集合住宅向けに限る）を利用する場合において、①工事を行う手続、②負担すべき金額、③利用する場合の条件が適正かつ明確に定められていること。（施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 3 号及び審査基準第 15 条(1)カ）	—	該当事項なし。
8 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が工事若しくは保守、料金の請求若しくは回収その他第一種指定電気通信設備との接続に係る業務を行う場合に、これに関して当該他事業者が負担すべき能率的な経営の下における適正な原価に照らし公正妥当な金額が適正かつ明確に定められていること。（施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 4 号及び審査基準第 15 条(1)カ）	適	他事業者が負担すべき工事費について、接続料の原価の算定方法に準じて計算されており、適正かつ明確に定められていると認められる。

9 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者及び他事業者がその利用者に対して負うべき責任に関する事項が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第5号及び審査基準第15条(1)オ)	—	該当事項なし。
10 法第8条第1項の重要通信の取扱方法が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第6号及び審査基準第15条(1)カ)	—	該当事項なし。
11 他事業者が接続に関して行う請求及び第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が当該請求に対して行う回答において用いるべき様式が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第7号及び審査基準第15条(1)コ)	—	該当事項なし。
12 他事業者と協議が調わない場合のあっせん又は仲裁による解決方法が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第8号及び審査基準第15条(1)ク)	—	該当事項なし。
13 番号ポータビリティ機能の接続料について、施行規則第15条の2ただし書の規定によるときは、固定端末系伝送路設備を直接收容する交換等設備を設置する電気通信事業者が当該機能の接続料を負担すべき電気通信事業者から当該機能の接続料の額に相当する金額を取得し当該機能の接続料を第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者を支払うことを確保するために必要な事項が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第9号及び審査基準第15条(1)ケ)	—	該当事項なし。
14 前各号に掲げるもののほか、他事業者の権利又は義務に重要な関係を有する電気通信設備の接続の条件に関する事項があるときは、その事項が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第10号及び審査基準第15条(1)カ)	—	該当事項なし。
15 有効期間を定めるときは、その期間が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第11号及び審査基準第15条(1)カ)	—	該当事項なし。
16 接続料が接続料規則に定める方法により算定された原価に照らし公正妥当なものであること。(審査基準第15条(2))	適	接続料は、当該接続料の算定に用いられる資産及び費用が接続料規則第6条第1項に規定する総務大臣が通知する手順により整理されたものであり、かつ、同規則第4章に規定する算定方法により算定された接続料原価に基づいたものであることから、一般の申請内容は接続料規則の関係規定を満たしており、公正妥当なものと認められる。
17 接続の条件が、第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者がその指定電気通信設備に自己の電気通信設備を接続することとした場合の条件に比して不利なものでないこと。(審査基準第15条(3))	—	該当事項なし。
18 特定の電気通信事業者に対し不当な差別的取扱いをするものでないこと。(審査基準第15条(4))	適	本件申請において、特定の電気通信事業者に対し不当な差別的取扱いをする旨の記載は認められない。

一部委員限り

別添

## 接続約款変更認可申請書（写）

（東日本電信電話株式会社）

接続約款変更認可申請書



東相制第 12-0119 号  
平成 25 年 2 月 5 日

総務大臣  
新藤 義孝 殿

郵便番号 163-8019

とうきょうとしんじゅくくにしんじゅくさんちようめ

住所 東京都新宿区西新宿三丁目 19-2

名称及び代表者の氏名

ひがしにっぽんでんしんでんわかぶしがいいしゃ

東日本電信電話株式会社

やまむら まさゆき

代表取締役社長 山村 雅之

登録年月日及び登録番号

平成 16 年 4 月 1 日 第 233 号

電気通信事業法第 33 条第 2 項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、平成 25 年 4 月 1 日から実施します。
------	---------------------------------



電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧					新					
第1表 接続料金 第1 網使用料 1 適用					第1表 接続料金 第1 網使用料 1 適用					
区 分		内 容			区 分		内 容			
(1)～(3) (略)		(略)			(1)～(3) (略)		(略)			
(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度		2 (料金額) 2-1-1-1 第1欄、2-2 第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第10欄に規定する機能に係る料金額は、平成24年度に適用します。			(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度		2 (料金額) 2-1-1-1 第1欄、2-2 第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第10欄に規定する機能に係る料金額は、平成25年度に適用します。			
(4)～(31) (略)		(略)			(4)～(31) (略)		(略)			
2 料金額 2-1 端末回線伝送機能 2-1-1 基本額 2-1-1-1 基本料					2 料金額 2-1 端末回線伝送機能 2-1-1 基本額 2-1-1-1 基本料					
月額					月額					
区 分		単 位	料金額	備 考	区 分		単 位	料金額	備 考	
(1) PHS基地局回線機能	基地局回線により接続する機能	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	1 回線ごとに	1,623円	PHS事業者に適用します。	(1) PHS基地局回線機能	基地局回線により接続する機能	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	1 回線ごとに	1,644円
		イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 回線ごとに	1,623円				イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 回線ごとに	1,644円
(2)～(9) (略)		(略)	(略)	(略)	(2)～(9) (略)		(略)	(略)	(略)	
2-1-1-2～2-1の4 (略)					2-1-1-2～2-1の4 (略)					
2-2 端末系交換機能					2-2 端末系交換機能					
区 分		単 位	料金額	備 考	区 分		単 位	料金額	備 考	
(1) 加入者交換機能	加入者交換機（簡易型交換機（契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。）及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。）により通信の交換を行う機能	1 通信ごとに	0.66888円	_____	(1) 加入者交換機能	加入者交換機（簡易型交換機（契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。）及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。）により通信の交換を行う機能	1 通信ごとに	0.63222円	_____	
		1 秒ごとに	0.025514円				1 秒ごとに	0.025884円		
(2)～(6) (略)		(略)	(略)	(略)	(2)～(6) (略)		(略)	(略)	(略)	
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能	24 回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	25,943円	_____	(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能	24 回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	23,977円	_____	

(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに	0.0027129円	—
---------------------	--	-------	------------	---

2-2の2 (略)

2-3 市内伝送機能

区分	単位	料金額	備考
市内伝送機能	1通信ごとに	0.19787円	—
	1秒ごとに	0.0080700円	

2-4 中継系交換機能

区分	単位	料金額	備考
(1) 中継交換機能	1通信ごとに	0.19787円	—
	1秒ごとに	0.0013429円	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	24回線(1.5Mbit/s相当)ごとに月額	2,364円	—
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	1秒ごとに	0.00024803円	—

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能

区分	単位	料金額	備考
中継伝送共用機能	1秒ごとに	0.0031155円	—

(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに	0.0027001円	—
---------------------	--	-------	------------	---

2-2の2 (略)

2-3 市内伝送機能

区分	単位	料金額	備考
市内伝送機能	1通信ごとに	0.17497円	—
	1秒ごとに	0.0081287円	

2-4 中継系交換機能

区分	単位	料金額	備考
(1) 中継交換機能	1通信ごとに	0.17497円	—
	1秒ごとに	0.0013972円	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	24回線(1.5Mbit/s相当)ごとに月額	1,967円	—
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	1秒ごとに	0.00022247円	—

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能

区分	単位	料金額	備考
中継伝送共用機能	1秒ごとに	0.0031433円	—

2-5-2 中継伝送専用機能の基本額  
2-5-2-1 基本料

		区 分		単 位	料金額	備考
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を専ら協定事業者が利用して通信を伝送する機能	ア 同一通信建物内に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	14,424 円	—
				24回線を超える24回線ごとに月額	14,006 円	
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額	135,226 円	
				672回線相当月額	134,808 円	
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額	404,842 円	
				2,016回線相当月額	404,424 円	
	イ ア以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	17,374 円	—	
			24回線を超える24回線ごとに月額	16,956 円		
		(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額	163,616 円		
			672回線相当月額	163,197 円		
		(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額	490,010 円		
			2,016回線相当月額	489,592 円		
ウ アイ以外の場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	18,854 円	—		
		24回線を超える24回線ごとに月額	18,436 円			
	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額	177,866 円			
		672回線相当月額	177,448 円			
	(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額	532,762 円			
		2,016回線相当月額	532,344 円			

2-5-2 中継伝送専用機能の基本額  
2-5-2-1 基本料

		区 分		単 位	料金額	備考
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を専ら協定事業者が利用して通信を伝送する機能	ア 同一通信建物内に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	14,412 円	—
				24回線を超える24回線ごとに月額	14,062 円	
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額	129,838 円	
				672回線相当月額	129,488 円	
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額	388,815 円	
				2,016回線相当月額	388,465 円	
	イ ア以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	16,619 円	—	
			24回線を超える24回線ごとに月額	16,269 円		
		(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額	150,160 円		
			672回線相当月額	149,809 円		
		(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額	449,778 円		
			2,016回線相当月額	449,428 円		
ウ アイ以外の場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	17,868 円	—		
		24回線を超える24回線ごとに月額	17,518 円			
	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額	161,662 円			
		672回線相当月額	161,312 円			
	(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額	484,286 円			
		2,016回線相当月額	483,936 円			

2-5-2-2 加算料

区 分		単 位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1 ウ欄に規定する 中継伝送専用機 能を利用する区 間の距離が 10km を超える場合の 加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 24 回線ごとに月額	103 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 672 回線ごとに月額	992 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 2,016 回線ごとに月 額	2,975 円	
(2) 中継伝送専用機 能を利用して当 社が別に定める 通信用建物と異 なる市外中継交 換機に接続する 場合等の加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	2,950 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	28,389 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月 額	85,168 円	

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区 分		単 位	料金額	備考
中継交換機 接続用伝送 装置利用機 能	第5条第1項の表中第4欄で接続 する場合において、通信用建物に 設置された中継交換機との接続に 限って協定事業者が設置する1の 接続用伝送路設備とその中継交換 機との間に設置する伝送装置によ り伝送速度の変換及び信号の多重 を行う機能	672回線 (50Mbit/s 相当) ごとに月額	23,097円	—

2-5-3~2-6の3 (略)

2-5-2-2 加算料

区 分		単 位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1 ウ欄に規定する 中継伝送専用機 能を利用する区 間の距離が 10km を超える場合の 加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 24 回線ごとに月額	94 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 672 回線ごとに月額	862 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 2,016 回線ごとに月 額	2,587 円	
(2) 中継伝送専用機 能を利用して当 社が別に定める 通信用建物と異 なる市外中継交 換機に接続する 場合等の加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	2,207 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	20,321 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月 額	60,963 円	

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区 分		単 位	料金額	備考
中継交換機 接続用伝送 装置利用機 能	第5条第1項の表中第4欄で接続 する場合において、通信用建物に 設置された中継交換機との接続に 限って協定事業者が設置する1の 接続用伝送路設備とその中継交換 機との間に設置する伝送装置によ り伝送速度の変換及び信号の多重 を行う機能	672回線 (50Mbit/s 相当) ごとに月額	22,146円	—

2-5-3~2-6の3 (略)

2-7 信号伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
共通線信号網利用機能	ア 共通線信号網（特定端末系事業者の装置相互間を含みます。）を利用して、PHS事業者のPHS端末の位置登録又は位置情報取得等を行う機能	1信号ごとに	0.018606円	活用型PHS事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能			国際系事業者、中継事業者、特定端末系事業者又は活用型PHS事業者に適用します。
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能			—————

2-8~2-10 (略)

2-11 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.89899円	活用型PHS事業者又は中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	0.046568円	
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「VPNサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	1.1203円	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	0.052422円	
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を保留する機能	1通信ごとに	0.014820円	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。

2-7 信号伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
共通線信号網利用機能	ア 共通線信号網（特定端末系事業者の装置相互間を含みます。）を利用して、PHS事業者のPHS端末の位置登録又は位置情報取得等を行う機能	1信号ごとに	0.019685円	活用型PHS事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能			国際系事業者、中継事業者、特定端末系事業者又は活用型PHS事業者に適用します。
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能			—————

2-8~2-10 (略)

2-11 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.82148円	活用型PHS事業者又は中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	0.046245円	
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「VPNサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	1.0360円	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	0.052386円	
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を保留する機能	1通信ごとに	0.015006円	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。

(4) 音声ガイダンス送着用 接続通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.027959円</u>	_____
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.034698円</u>	_____
(5) 課金秒数送 出機能	共通線信号網を利用して、接続型PHS事業者が指定する利用者料金の課金のための情報を送信する機能	1通信ごとに	<u>0.037212円</u>	PHS接続 地域事業者 又は特定端 末系事業 者に適用 します。
(6) リダイレ クション網 使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.037676円</u>	携帯・自動車 電話事業者、 PHS接続 地域事業者、 国際系事業 者、中継事業 者、活用型P HS事業者 又は端末系 事業者に適 用します。
	イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.029188円</u>	
(7)～(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(10) PHS 制御信号機 能	加入者交換機及び共通線信号網を利用して、活用型PHS事業者の提供する着信転送機能においてPHS網制御局に転送先の契約者回線番号等の登録を行う機能	活用型PHS 事業者の提供 する着信転送 機能の1契約 者ごとに月額	<u>1.6182円</u>	活用型PH S事業者又 は特定端末 系事業者に 適用します。
(11)～(22) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-12~2-14 (略)

(4) 音声ガイダンス送着用 接続通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.028334円</u>	_____
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.035171円</u>	_____
(5) 課金秒数送 出機能	共通線信号網を利用して、接続型PHS事業者が指定する利用者料金の課金のための情報を送信する機能	1通信ごとに	<u>0.039370円</u>	PHS接続 地域事業者 又は特定端 末系事業 者に適用 します。
(6) リダイレ クション網 使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.038149円</u>	携帯・自動車 電話事業者、 PHS接続 地域事業者、 国際系事業 者、中継事業 者、活用型P HS事業者 又は端末系 事業者に適 用します。
	イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.029611円</u>	
(7)～(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(10) PHS 制御信号機 能	加入者交換機及び共通線信号網を利用して、活用型PHS事業者の提供する着信転送機能においてPHS網制御局に転送先の契約者回線番号等の登録を行う機能	活用型PHS 事業者の提供 する着信転送 機能の1契約 者ごとに月額	<u>1.6038円</u>	活用型PH S事業者又 は特定端末 系事業者に 適用します。
(11)～(22) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-12~2-14 (略)

第2表 工事費及び手続費

第1 工事費

2 工事費の額

2-1 工事費

区分			単位	工事費の額	備考
(1)～(32) (略)			(略)	(略)	(略)
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア イ以外の場合	672 回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	179,635 円	—
		イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672 回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	291,008 円	—
(34)～(37) (略)			(略)	(略)	(略)

第2表 工事費及び手続費

第1 工事費

2 工事費の額

2-1 工事費

区分			単位	工事費の額	備考
(1)～(32) (略)			(略)	(略)	(略)
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア イ以外の場合	672 回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	178,889 円	—
		イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672 回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	273,700 円	—
(34)～(37) (略)			(略)	(略)	(略)

附 則

この改正規定は、認可を受けた後、平成25年4月1日から実施します。

## 平成 2 5 年度網使用料算定根拠



## 目 次

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について	1
2. 平成25年度網使用料の算定について【東日本】	4
I. 算定手順	5
II. 原価の算定及び料金の設定	6
端末回線伝送機能	6
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	7
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	8
V. 資本構成比率の算定	9
VI. 他人資本利率の算定	10
VII. 自己資本利益率の算定	11
VIII. 利益対応税率の算定	12
IX. 料金設定に使用した回線数	13
X. 料金設定に使用した保守換算係数	14
XI. 料金設定に使用した貸倒率	15
(参考)	
1. 指定設備管理運営費明細表	16
2. 設備区別の費用明細表	17
3. 設備区別固定資産明細表	18
4. 指定設備管理運営費のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	19
5. 設備区別の費用のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	20
6. 設備区別固定資産のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	21
7. 指定設備管理運営費明細表（ドライカップ電話回線数を含む）	22
8. 設備区別の費用明細表（ドライカップ電話回線数を含む）	23
9. 設備区別固定資産明細表（ドライカップ電話回線数を含む）	24

3. 平成25年度網使用料の算定について【東西合算】	25
I. 算定手順	26
II. 原価の算定及び料金の設定	27
1. 端末系交換機能	27
2. 市内伝送機能	28
3. 中継系交換機能	29
4. 中継伝送機能	30
5. 信号伝送機能	35
6. その他の機能	36
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	38
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	39
V. 資本構成比率の算定	40
VI. 他人資本利率の算定	41
VII. 自己資本利益率の算定	42
VIII. 利益対応税率の算定	43
IX. 料金設定に使用したトラヒック	44
X. 料金設定に使用した回線数	45
XI. 料金設定に使用した貸倒率	46
(参考)	
1. 指定設備管理運営費明細表	47
2. 設備区別の費用明細表	48
3. 設備区別固定資産明細表	49

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について

接続料規則の一部を改正する省令（平成17年2月14日総務省令第14号）附則第15項の規定に基づき、電気通信事業法第33条第5項の機能に係る接続料の変更に際し、同項の機能に係る通信量等について、以下の予測値を用いることとします。

	項目	データ時期	構成比	備考
通信量	(ア) 単位料金区域別通信量（通信回数・通信時間）	H24下+H25上予測	H24年度上期実績	(1)を参照。
	(イ) 都道府県別通信量（通信回数・通信時間）	H24下+H25上予測	—	単位料金区域別通信量を積み上げて算定。
	(ウ) MA内呼比率、MA間ZA内呼比率、GC接続呼比率	H24下+H25上予測	—	単位料金区域別通信量を用いて算定。
	(エ) CR（アナログ、ISDN、PHS）	H24下+H25上予測	—	H23実績CRに、H22実績→H23実績トレンドを加味して算定。
	(オ) 平均保留時間（アナログ、ISDN、PHS）	H24下+H25上予測	—	H23実績平均保留時間に、(ア)で算定した予測総通信量とH23実績通信量の変動率を乗じて算定。
回線数	単位料金区域別回線数 (カ) $\left[ \begin{array}{l} \text{INSネット64（事務用・住宅用）} \\ \text{INSネット1500} \\ \text{公衆電話（アナログ・デジタル）} \\ \text{一般専用（2線式・4線式）} \\ \text{高速デジタル（メタル・光）} \end{array} \right]$	H24年度末予測	H23年度末実績	(2)を参照。
	都道府県別回線数 (キ) $\left[ \begin{array}{l} \text{一般専用（2線式・4線式）} \\ \text{高速デジタル（メタル・光）} \\ \text{ATM専用（1心式・2心式）} \\ \text{ATMデータ伝送} \end{array} \right]$	H24年度末予測	H23年度末実績	(2)を参照。
	収容局別回線数 (ク) $\left[ \begin{array}{l} \text{加入電話（事務用・住宅用）} \\ \text{フレッツ・ADSL} \\ \text{フレッツ光} \\ \text{占有タイプ}^{*1}、\text{ニューファミリー及びNTT西日本の} \\ \text{ファミリー100}^{*2}、\text{マンション}^{*3} \end{array} \right]$	H24年度末予測	H23年度末実績	(2)を参照。
	(ケ) PHS基地局回線数	H24年度末予測	H23年度末実績	(2)を参照。
その他	(コ) 中継伝送共用機能回線数	H24年度末予測	—	H25.3末の利用見込回線数。
	(サ) 中継伝送専用機能回線数	H24年度末予測	—	H25.3末の利用見込回線数。
	(シ) 総信号数	H24下+H25上予測	—	1呼あたり信号数×(H24下+H25上予測GC経由回数+IC経由回数)÷2

※1：ビジネス、ベーシック、ネクストビジネス及びNTT西日本の光プレミアムエンタープライズ。

※2：ハイパーファミリー、ネクストファミリー、ハイスピード、ライトファミリー及びNTT西日本の光プレミアムファミリーを含む。

※3：ワイヤレス、ネクストマンション、ライトマンション及びNTT西日本の光プレミアムマンションを含む。

(1) 通信量の予測

東日本・西日本別、通信回数・通信時間別、通話形態別に、予測通信量を次のとおり算定します。

$$\text{平成24年度下期+平成25年度上期予測通信量} = \text{平成23年度下期+平成24年度上期実績通信量} \times (1 + \text{対前年同期予測増減率})$$

※ 対前年同期予測増減率は、①平成24年10～12月までの主要な通信量の対前年同期増減率及び②平成25年1～9月の対前年同期予測増減率を、平成23年度下期+平成24年度上期の構成比を用いて加重平均して算定。

(単位：千回・千時間)

		主要な通信量による算定					総通信量による算定		
		H24.10～12月の対前年同期増減率	H25.1～9月の対前年同期予測増減率 (※1)	H23年度下期+H24年度上期の構成比		対前年同期予測増減率	H23年度下期+H24年度上期実績通信量	H24年度下期+H25年度上期予測通信量	
				H23.10～12月	H24.1～9月				
		①	②	③	④	⑤=①×③+②×④	⑥	⑦=⑥×(1+⑤)	
東日本	通信回数	MA内	▲17.2%	▲19.8%	27.5%	72.5%	▲19.1%	2,028,565	1,641,582
		MA間ZA内	▲14.4%	▲15.5%	27.0%	73.0%	▲15.2%	959,637	813,552
		GC接続	▲11.3%	▲11.0%	26.6%	73.4%	▲11.1%	12,273,328	10,912,165
		IC接続	▲8.7%	▲11.1%	26.8%	73.2%	▲10.4%	10,003,803	8,959,028
	通信時間	MA内	▲17.4%	▲20.1%	27.2%	72.8%	▲19.4%	64,354	51,876
		MA間ZA内	▲17.4%	▲20.0%	27.2%	72.8%	▲19.3%	27,511	22,205
		GC接続	▲12.3%	▲12.9%	26.6%	73.4%	▲12.7%	381,152	332,633
		IC接続	▲9.7%	▲12.6%	26.6%	73.4%	▲11.8%	334,499	294,864
西日本	通信回数	MA内	▲17.4%	▲20.7%	27.6%	72.4%	▲19.8%	1,841,640	1,477,797
		MA間ZA内	▲13.3%	▲14.8%	26.9%	73.1%	▲14.4%	1,057,845	905,129
		GC接続	▲12.6%	▲12.1%	26.7%	73.3%	▲12.2%	11,967,559	10,505,970
		IC接続	▲8.3%	▲10.5%	26.6%	73.4%	▲9.9%	10,852,507	9,775,993
	通信時間	MA内	▲17.9%	▲20.4%	27.1%	72.9%	▲19.7%	58,868	47,248
		MA間ZA内	▲17.5%	▲19.3%	27.1%	72.9%	▲18.8%	29,878	24,255
		GC接続	▲12.9%	▲12.8%	26.5%	73.5%	▲12.8%	339,928	296,393
		IC接続	▲9.8%	▲12.2%	26.4%	73.6%	▲11.6%	342,714	303,068

※1：H24.4～12月の対前年同期増減率。

(2) 回線数の予測

平成24年度末の予測回線数を次の通り算定します。

平成24年度末予測回線数 = 平成23年度末実績回線数 + 平成24年度予測純増数

※ 平成24年度予測純増数は、平成24年4～12月までの実績純増数に、平成25年1～3月の予測純増数を加えて算定。

※※ 平成25年1～3月の予測純増数は、①平成24年1～3月の実績純増数に、②平成24年4～12月の純増数の対前年同期増減数の単月平均の3ヶ月分を加えて算定。

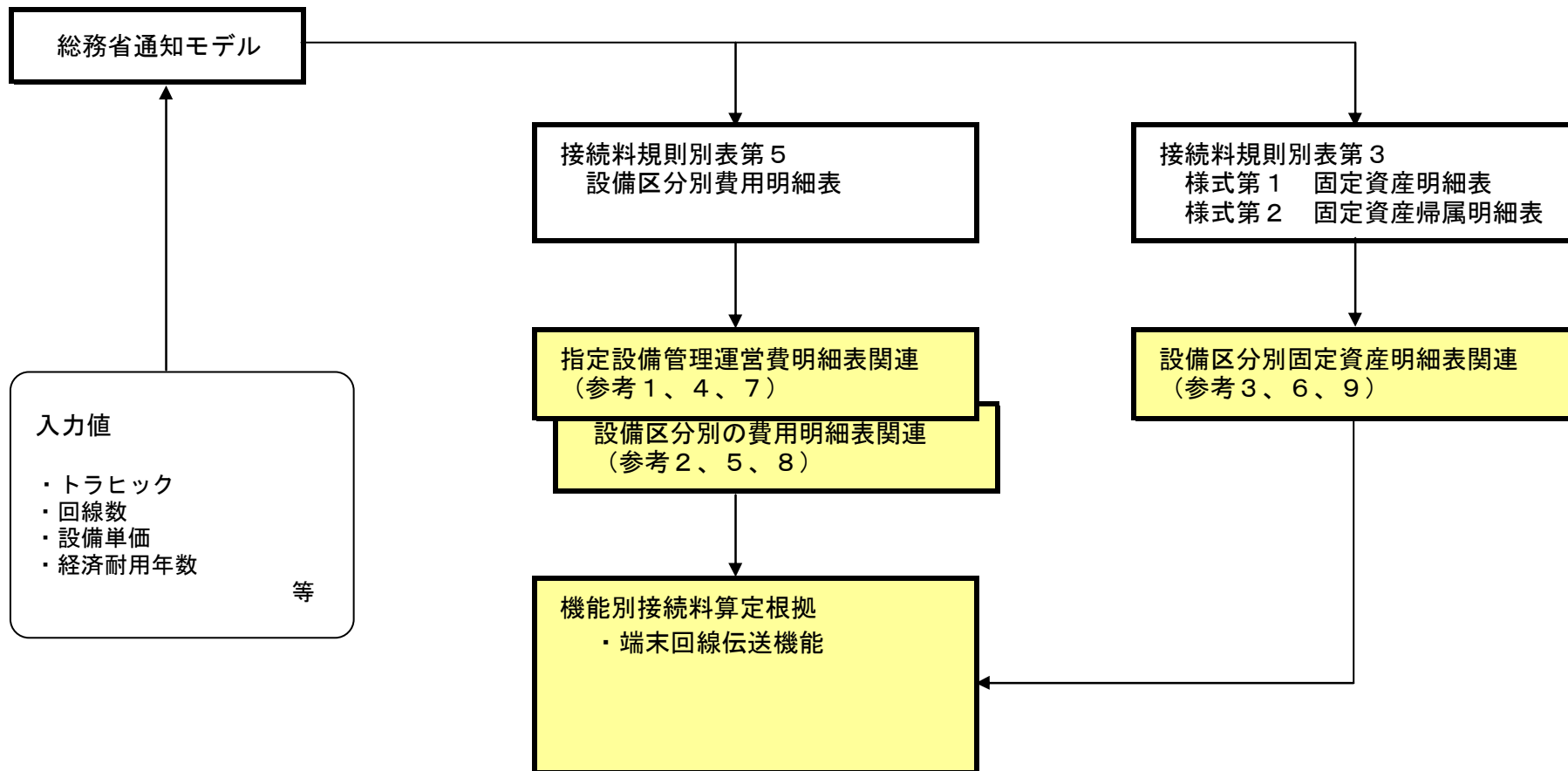
		純増数の算定							回線数の算定		
		H23.4～12月 実績	H24.1～3月実績	H24.4～12月 実績	H24.4～12月 の対前年同期増減 数の単月平均	H25.1～3月の 対前年同期増減数 の単月平均	H25.1～3月 予測純増数	H24年度 予測純増数	H23年度末 実績回線数	H24年度末 予測回線数	
		①	②	③	④ = (③-①) /9	⑤ = ④	⑥ = ②+⑤×3	⑦ = ③+⑥	⑧	⑨ = ⑧+⑦	
東日本	加入電話	事務用	▲207	▲79	▲228	▲2	▲2	▲86	▲315	3,143	2,828
		住宅用	▲867	▲267	▲700	19	19	▲211	▲911	10,366	9,455
	(再掲) ライト	事務用	9	▲3	▲13	▲2	▲2	▲10	▲23	326	303
		住宅用	▲31	▲11	▲24	1	1	▲9	▲33	344	311
	INSネット64	事務用	▲131	▲40	▲117	2	2	▲35	▲152	1,659	1,507
		住宅用	▲45	▲13	▲36	1	1	▲9	▲45	245	199
	(再掲) ライト	事務用	▲16	▲4	▲12	1	1	▲2	▲14	292	278
		住宅用	▲4	▲1	▲3	0	0	▲1	▲3	20	17
	INSネット1500		▲2	▲1	▲2	▲0	▲0	▲1	▲3	24	21
	公衆電話	アナログ	▲8	▲3	▲5	0	0	▲2	▲7	72	66
		デジタル	▲2	▲0	▲1	0	0	▲0	▲1	44	43
	一般専用	2線式	▲5	▲5	▲6	▲0	▲0	▲6	▲12	112	101
		4線式	▲2	▲1	▲3	▲0	▲0	▲1	▲4	148	143
	高速デジタル	メタル	▲6	▲2	▲4	0	0	▲2	▲6	95	89
		光	▲1	▲0	▲0	0	0	▲0	▲1	4	4
	ATM専用		▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	1	1
	ATMデータ伝送		▲3	▲1	▲2	0	0	▲1	▲3	11	7
	フレッツ・ADSL		▲211	▲73	▲207	0	0	▲71	▲278	1,135	857
	フレッツ光	占有タイプ※1	▲10	▲3	▲14	▲1	▲1	▲5	▲19	104	85
		ニューファミリー※3	448	125	280	▲19	▲19	69	349	5,365	5,714
マンション※5		275	▲8	37	▲26	▲26	▲88	▲51	3,869	3,819	
PHS基地局回線											
西日本	加入電話	事務用	▲180	▲82	▲229	▲5	▲5	▲99	▲328	3,225	2,898
		住宅用	▲856	▲256	▲679	20	20	▲197	▲876	10,743	9,867
	(再掲) ライト	事務用	2	▲0	▲10	▲1	▲1	▲4	▲14	318	304
		住宅用	▲27	▲10	▲22	1	1	▲9	▲31	312	280
	INSネット64	事務用	▲113	▲37	▲111	0	0	▲36	▲147	1,655	1,508
		住宅用	▲40	▲11	▲32	1	1	▲9	▲41	226	185
	(再掲) ライト	事務用	▲12	▲2	▲7	1	1	▲0	▲8	238	230
		住宅用	▲3	▲1	▲2	0	0	▲0	▲2	16	14
	INSネット1500		▲1	▲0	▲1	0	0	▲0	▲1	13	12
	公衆電話	アナログ	▲7	▲2	▲8	▲0	▲0	▲2	▲10	85	76
		デジタル	▲1	▲0	▲1	0	0	▲0	▲1	39	37
	一般専用	2線式	▲6	▲7	▲6	0	0	▲7	▲13	109	96
		4線式	1	▲1	▲2	▲0	▲0	▲2	▲4	157	153
	高速デジタル	メタル	▲5	▲2	▲3	0	0	▲1	▲4	82	78
		光	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	3	3
	ATM専用		▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	1	1
	ATMデータ伝送		▲3	▲1	▲3	▲0	▲0	▲1	▲4	17	12
	フレッツ・ADSL		▲195	▲57	▲147	5	5	▲41	▲188	1,187	999
	フレッツ光	占有タイプ※2	▲6	▲3	▲9	▲0	▲0	▲4	▲13	68	56
		ファミリー100※4	359	116	237	▲14	▲14	75	312	4,790	5,102
マンション※6		182	11	66	▲13	▲13	▲27	39	2,320	2,359	
PHS基地局回線											

※1：ビジネス、ベーシック及びネクストビジネス。 ※2：ビジネス、ベーシック、光プレミアムエンタープライズ及びネクストビジネスを含む。 ※3：ハイパーファミリー、ネクストファミリー及びライトファミリーを含む。  
 ※4：光プレミアムファミリー、ネクストファミリー及びライトファミリーを含む。 ※5：ワイヤレス、ネクストマンション及びライトマンションを含む。 ※6：光プレミアムマンション、ワイヤレス、ネクストマンション及びライトマンションを含む。

## 2. 平成25年度網使用料の算定について

(東日本の原価及び回線数に基づく接続料)

# I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金設定

端末回線伝送設備

(1)原価の算定

(百万円)

区分	端末系伝送路				回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳		備考
	加入者回線	主配線盤	OCU	GC・アナログ局内回線収容部以外	GC以下の伝送路・アナログ局内回線収容部以外		
①指定設備管理運営費	222,910	215,770	2,256	4,884	8,294	33,212	(参考2)、(参考5)、及び(参考8)より
②他人資本費用	3,331	3,214	69	47	82	675	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	15,178	14,647	314	216	374	3,078	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	9,253	8,930	191	132	228	1,877	(③自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	250,672	242,562	2,831	5,279	8,977	38,842	①+②+③+④
⑥正味固定資産	844,718	815,136	17,665	11,917	20,574	172,954	(参考3)、(参考6)、及び(参考9)より
⑦投資等	1,774	1,712	37	25	43	363	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	8,785	8,477	184	124	214	1,799	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	15,411	14,949	127	334	613	1,453	(①設備管理運営費-(①減価償却費+③通信設備使用料+④固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	870,687	840,275	18,013	12,399	21,445	176,569	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	42,242	40,767	874	602	1,040	8,566	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	87,195	84,120	1,006	2,069	3,134	19,127	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	0	299	(参考2)、(参考5)、及び(参考8)より
⑭固定資産税	12,430	12,055	231	144	253	2,158	

(2)料金の設定

A. 施設設置負担金にかかる加算料相当コストの算定

区分	コスト等	備考
①施設設置負担金の額(円/回線)	36,000	
②平均償却年数(年)	14	圧縮配線対象設備の平均償却期間(平成23年度実績)
③年間減価償却費(円)	2,571	①÷②
④他人資本費用(円)	69	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
⑤自己資本費用(円)	314	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
⑥利益対応税(円)	191	(⑤自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑦加算料(円/回線・年)	3,145	③+④+⑤+⑥
⑧施設設置負担金の適用のないサービスの回線数	908,517	Ⅹ. 料金設定に使用した回線数より
⑨公衆電話端末回線数	108,738	Ⅹ. 料金設定に使用した回線数より
⑩加算料相当コスト(百万円)	3,200	⑦×(⑧-⑨)
⑪レートベース(円/回線)	18,000	①×0.5(レートベース残高率)
⑫有利子負債以外の負債の額(円)	873	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

B. 加入者回線

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	239,363	ア-イ
ア. 加入者回線	242,562	(1)の⑤加入者回線
イ. 加算料相当コスト	3,200	Aの⑩加算料相当コスト
b. 回線数(回線)	15,908,046	Ⅹ. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	1,254	a÷b÷12ヶ月

C. 主配線盤

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	2,831	(1)の⑤主配線盤
b. 回線数(回線)	15,908,046	Ⅹ. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	15	a÷b÷12ヶ月

D. OCU

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	5,279	(1)の⑤OCU
b. OCU使用回線数(回線)	2,032,122	Ⅹ. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	216	a÷b÷12ヶ月

E. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	8,921	ア-イ-ウ
ア. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの	8,977	(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳・GC・アナログ局内回線収容部以外
イ. 付加機能控除額	40	ア×付加機能控除率(0.00511)
ウ. 回線工事費補正額	10	総務省モデルによる算定値
b. 回線数(回線)	14,380,808	Ⅹ. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	52	a÷b÷12ヶ月

・GC以下の伝送路

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	18,562	ア-イ×5/5
ア. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの	38,842	(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳・GC以下の伝送路・アナログ局内回線収容部以外
イ. き線点遠隔収容装置から加入者交換機間のうち、遠隔収容装置設置局から加入者交換機設置局間に設置するもので、現に設置する遠隔収容装置設置局のもの	20,280	総務省モデルによる算定値
b. 回線数(回線)	14,380,808	Ⅹ. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	108	a÷b÷12ヶ月

・PHS基地局回線機能

(7)保守の区分がタイプ1-1のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	1,644	(Bのc+Cのc+Dのc+EのGCのc+EのGC以下の伝送路のc)×(1+Ⅹ). 料金設定に使用した賃借率

(7)保守の区分がタイプ1-2のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	1,644	(Bのc×Ⅹ. 料金設定に使用した保守換算係数+Cのc×Ⅹ. 料金設定に使用した保守換算係数+Dのc×Ⅹ. 料金設定に使用した保守換算係数+EのGCのc+EのGC以下の伝送路のc)×(1+Ⅹ). 料金設定に使用した賃借率



### Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

#### (1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	H23年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,364,521 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	4,885 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0021 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

#### (2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

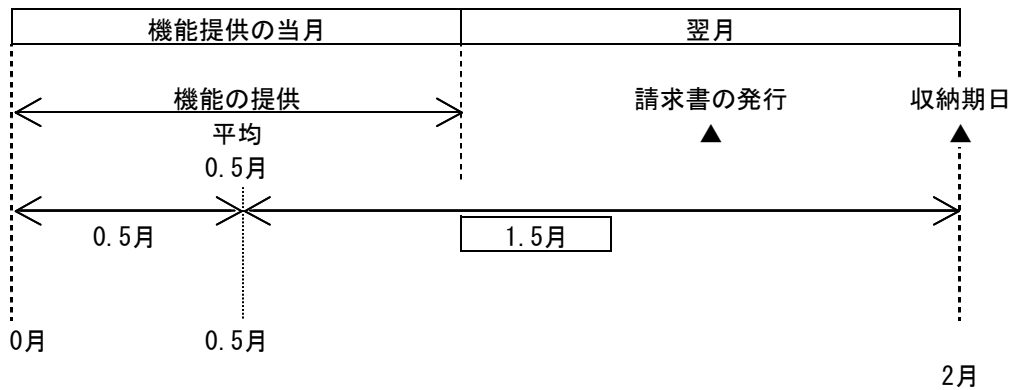
区分	H23年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,913,750 (A)
貯蔵品 (※)	30,245 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0104 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

#### IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

##### (1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



##### (2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヲ月}}{12 \text{ ヲ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1) より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (H23) 稼働ベース			レートベース		(資本構成)	
電気通信事業 固定資産 2,913,750	有利子負債 811,188 (0.217)	③ 圧縮後の資本構成比	H23 稼働 電気通信事業固定資産 2,913,750	有利子負債 811,188 (0.262)	退職給付引当金 150,278 (0.049)	負債
	その他の負債 552,130 (0.148)					
	退職給付引当金 240,760 (0.064)	② 流動資産の 圧縮 ▲642,612	貯蔵品(月平均) 30,245	自己資本 2,131,397 (0.689)	自己資本 2,131,397 (0.689)	資本
	自己資本 2,131,397 (0.571)					
流動資産等 821,724		① 流動資産の理論値と 実績の差 179,112-821,724=▲642,612	投資等 6,331			
			運転資本 142,537			
計	3,735,474		計	3,092,863	計	3,092,863

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(811,188 + 150,278)}{\text{負債}} \div \frac{3,092,863}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.311}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{811,188}{\text{有利子負債}} \div \frac{(811,188 + 150,278)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.844}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.844}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.156}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.311}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.689}$$

## VI. 他人資本利率の算定

### (1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成23年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{1.21\%}$$

(単位：%)

年度	23
区分	
他人資本利率	1.21

(注)借入金の平均利率である。

### (2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{1.35\%}$$

(単位：%)

年度	19	20	21	22	23	平均
区分						
他人資本利率	1.63	1.48	1.37	1.17	1.08	1.35

(注)国債(利付・10年物)の平均利回りである。

### (3) 他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = 1.21\% \times 0.844 + 1.35\% \times 0.156 = \boxed{1.23\%}$$

(有利子負債に対する利率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率)

## Ⅶ. 自己資本利益率の算定

### 1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)	
	21	22	23	3年平均	
①主要企業の自己資本利益率(注1)	3.04	4.00	3.22	—	
β値の適用	○	○	○	—	
②リスクフリーレート(注2)	1.37	1.17	1.08	—	
①-②	1.67	2.83	2.14	—	
選択される自己資本利益率	β=0.6 (注3)	2.37	2.87	2.36	2.53

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク)の財務データより。

抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国5証券取引所(東京(マザーズを含まない)、大阪、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。

ただし、平成23年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。

### 2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	19	20	21	22	23	
主要企業の自己資本利益率	7.21	1.21	3.04	4.00	3.22	3.74

(注) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク)の財務データより。

抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国5証券取引所(東京(マザーズを含まない)、大阪、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。

ただし、平成23年度は速報値である。

### 3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 2.53%

Ⅷ. 利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税を見込んだ。

利益対応税率 = 58.76%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を  $y$ 、税額を  $x_n$  とする。

②事業税実効税率

事業税額を  $x_1$ 、地方特別法人税を  $x_2 (= x_1 \times 1.48)$  とする。

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.029$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 1.48)) \times 0.029 \quad \rightarrow$$

$$x_1 = \frac{0.029}{1+0.072} \times y = \underline{0.0271y}$$

③地方法人特別税実効税率

地方特別法人税を  $x_2$  とする。

$$x_2 = x_1 \times 1.48$$

$$= 1.48 \times 0.0271y$$

$$= \underline{0.0401y}$$

④法人税実効税率

法人税額を  $x_3$  とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.255$$

$$= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.255$$

$$= \underline{0.2379y}$$

⑤復興特別法人税

復興特別法人税額を  $x_4$  とする。

$$x_4 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.255 \times 0.1$$

$$= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.0255$$

$$= \underline{0.0238y}$$

⑥道府県民税実効税率

道府県民税額を  $x_5$  とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.05$$

$$= 0.2379y \times 0.05 = \underline{0.0119y}$$

⑦市町村民税実効税率

市町村民税額を  $x_6$  とする。

$$x_6 = \text{法人税額} \times 0.123$$

$$= 0.2379y \times 0.123 = \underline{0.0293y}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を  $x$  とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$$

$$= \underline{0.3701y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を  $z$ 、税引前利益を  $y$ 、税額を  $x$  とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3701y}{(1-0.3701)y} = \frac{0.3701y}{0.6299y} = 0.5876$$

税引前利益	$y$
利益対応税	$x = 0.3701y$
税引後利益	$z = (1-0.3701)y$

## Ⅸ. 料金設定に使用した回線数

### 端末回線数等

・加入者回線、MDF算定等に使用した予測回線数

	回線数 (回線)
加入者回線	
加入電話回線数	12,282,910
ISDN64回線数	1,706,459
アナログ公衆電話回線数	65,776
デジタル公衆電話回線数	42,962
計	14,098,107
加入者回線(ドライカップ電話回線数を含む)	
加入電話回線数	13,636,687
ISDN64回線数	2,162,621
アナログ公衆電話回線数	65,776
デジタル公衆電話回線数	42,962
計	15,908,046
(再掲)施設設置負担金の適用のないサービスの回線数	
加入電話ライト回線数	613,765
ISDN64ライト回線数	294,752
計	908,517
(再掲)公衆電話端末回線数	
アナログ公衆電話回線数	65,776
デジタル公衆電話回線数	42,962
計	108,738

・OCU算定に使用した予測回線数

	回線数 (回線)
OCU使用回線数	2,032,122

X. 料金設定に使用した保守換算係数

区分	コスト等	備考
タイプ1-2のもの	1.00	実際費用方式に基づく平成25年度接続料算定根拠 (平成25年1月22日認可申請)より



**XI. 料金設定に使用した貸倒率**

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	0	H23年度実績 (実際費用方式に基づく平成25年度接続料に関する網使用料算定根拠(平成25年1月22日認可申請)の参考1. 設備区分別の費用明細表より)
②接続料	210,561	H23年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
③貸倒率	0.00000%	①÷②



(参考2)

設備区分別の費用明細表【東日本】  
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位：百万円)

設備区分等	端末系交換設備													中継系交換設備										信号網設備		合計										
	端末系伝送路				G C				G C以下の伝送路					共用型		中継交換機接続伝送専用装置		専用型		M A内伝送路		M A間伝送路・回線比例		M A内伝送路・回線距離比例			接続装置		回線管理運営費		I C		中継交換回線収容専用部		中継交換回線収容共用部	
	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置	緊急通報設備	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	右記以外のG C	右記以外のG C	右記以外のG C	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報設備	G C以下の伝送路	右記以外の	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	端末系交換設備中継系交換設備伝送路	共用型	中継交換機接続伝送専用装置	専用型	M A内伝送路	M A間伝送路・回線比例	M A内伝送路・回線距離比例	接続装置		回線管理運営費	中継系交換設備	I C	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部	信号網設備				
費用の項目																																				
減価償却費	86,332	84,263	83,314	949	2,069	51,806	20,464	20,191	12,061	6,648	436	1,046	273	31,342	6,955	24,386	2,136	1,789	102	245	17	4	1	223	-	1,423	1,191	108	124	291	141,989					
通信設備使用料	-	-	-	-	-	678	-	-	-	-	-	-	-	678	379	299	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,111	1,789				
固定資産税	12,087	11,943	11,728	215	144	4,642	1,405	1,386	812	482	27	65	18	3,237	677	2,560	145	125	6	14	2	0	0	12	-	77	65	5	6	16	16,966					
施設保全費	86,050	83,921	83,179	742	2,130	42,493	29,437	29,285	17,984	8,967	687	1,648	151	13,057	2,964	10,093	874	733	42	99	7	2	0	91	-	1,206	1,015	89	102	213	130,837					
道路占用料	6,273	6,273	6,273	-	0	573	-	-	-	-	-	-	-	573	103	470	9	9	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	6,856				
撤去費用	5,368	5,322	5,295	27	46	1,749	458	454	268	154	9	22	5	1,291	262	1,029	52	45	2	5	1	0	0	4	-	34	29	2	3	6	7,209					
試験研究費	7,240	7,094	7,029	64	146	3,395	1,724	1,709	1,036	541	39	93	15	1,671	378	1,293	107	90	5	12	1	0	0	11	-	91	77	7	8	55	10,887					
接続関連事務費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	2					
管理共通費	14,292	13,944	13,820	124	349	7,030	4,774	4,748	2,914	1,457	111	267	25	2,256	512	1,744	150	126	7	17	1	0	0	16	-	199	167	15	17	41	21,712					
合計	217,643	212,759	210,639	2,121	4,884	112,366	58,261	57,773	35,075	18,249	1,309	3,141	488	54,105	12,229	41,876	3,475	2,917	164	394	28	7	2	356	2	3,030	2,543	226	260	1,733	338,246					



指定設備管理運営費のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳【東日本】

(単位：百万円)

設備区分等	G C			G C C 以下の伝送路		
	右記以外	アナログ局内回線収容部		右記以外	アナログ局内回線収容部	
固定資産の項目						
き線点通隔収容装置	-	-	-	7,296	7,296	-
局設置簡易通隔収容装置	-	-	-	332	332	-
局設置通隔収容装置	-	-	-	-	-	-
加入者交換機	-	-	-	-	-	-
主配線盤	743	743	-	1,398	1,398	-
加入者系半固定バス伝送装置	1,242	1,242	-	-	-	-
光ケーブル成端架	53	53	-	103	103	-
消防警報トランク	-	-	-	-	-	-
警報消防用回線集約装置	-	-	-	-	-	-
中継交換機	-	-	-	-	-	-
伝送装置	-	-	-	-	-	-
中間中継伝送装置	-	-	-	989	989	-
海底中間中継伝送装置	-	-	-	13	13	-
無線伝送装置	-	-	-	40	40	-
無線アンテナ	-	-	-	10	10	-
無線鉄塔	-	-	-	20	20	-
衛星通信設備	-	-	-	-	-	-
クロック供給装置	-	-	-	0	0	-
メタルケーブル	-	-	-	-	-	-
加入系光ケーブル	-	-	-	-	-	-
中継系光ケーブル	-	-	-	5,901	5,901	-
海底光ケーブル	-	-	-	371	371	-
加入系電柱	-	-	-	-	-	-
中継系電柱	-	-	-	561	561	-
加入系管路	-	-	-	-	-	-
中継系管路	-	-	-	11,478	11,478	-
加入系中口径管路	-	-	-	-	-	-
中継系中口径管路	-	-	-	7	7	-
加入系共同溝	-	-	-	-	-	-
中継系共同溝	-	-	-	3	3	-
加入系とう道	-	-	-	-	-	-
中継系とう道	-	-	-	13	13	-
電線共同溝	-	-	-	-	-	-
自治体管路	-	-	-	-	-	-
情報ボックス	-	-	-	-	-	-
総合デジタル通信局内回線終端装置	-	-	-	-	-	-
アナログ局内回線収容部	9,956	-	9,956	8,664	-	8,664
アナログ・デジタル回線共通部	6,256	6,256	-	4,687	4,687	-
加入者交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-
中継交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-
信号用中継交換機	-	-	-	-	-	-
専用回線管理運営費	-	-	-	-	-	-
合計	18,249	8,294	9,956	41,876	33,212	8,664

(参考5)

設備区分別の費用のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳【東日本】

(単位：百万円)

設備区分等	G C			G C以下の伝送路		
	右記以外	アナログ局内回線収容部		右記以外	アナログ局内回線収容部	
費用の項目						
減価償却費	6,648	3,134	3,515	24,386	19,127	5,260
通信設備使用料	-	-	-	299	299	-
固定資産税	482	253	230	2,560	2,158	402
施設保全費	8,967	3,943	5,024	10,093	7,851	2,241
道路占用料	-	-	-	470	470	0
撤去費用	154	75	79	1,029	920	110
試験研究費	541	247	295	1,293	1,026	267
接統関連事務費	-	-	-	-	-	-
管理共通費	1,457	642	815	1,744	1,360	384
合計	18,249	8,294	9,956	41,876	33,212	8,664

設備区分別固定資産のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳【東日本】

(単位：百万円)

設備区分等						
	G C	右記 以外	アナ ログ 局内 回線 収容 部	G C 以 下 の 伝 送 路	右記 以外	アナ ログ 局内 回線 収容 部
固定資産の項目						
き線点遠隔収容装置	-	-	-	20,927	20,927	-
局設置簡易遠隔収容装置	-	-	-	652	652	-
局設置遠隔収容装置	-	-	-	-	-	-
加入者交換機	-	-	-	-	-	-
主配線盤	896	896	-	1,241	1,241	-
加入者系半固定バス伝送装置	1,714	1,714	-	-	-	-
光ケーブル成端架	26	26	-	69	69	-
消防警察トランク	-	-	-	-	-	-
警察消防用回線集約装置	-	-	-	-	-	-
中継交換機	-	-	-	-	-	-
伝送装置	-	-	-	-	-	-
中間中継伝送装置	-	-	-	1,837	1,837	-
海底中間中継伝送装置	-	-	-	45	45	-
無線伝送装置	-	-	-	105	105	-
無線アンテナ	-	-	-	52	52	-
無線鉄塔	-	-	-	91	91	-
衛星通信設備	-	-	-	-	-	-
クロック供給装置	-	-	-	0	0	-
メタルケーブル	-	-	-	-	-	-
加入系光ケーブル	-	-	-	-	-	-
中継系光ケーブル	-	-	-	6,309	6,309	-
海底光ケーブル	-	-	-	439	439	-
加入系電柱	-	-	-	-	-	-
中継系電柱	-	-	-	3,811	3,811	-
加入系管路	-	-	-	-	-	-
中継系管路	-	-	-	99,912	99,912	-
加入系中口径管路	-	-	-	-	-	-
中継系中口径管路	-	-	-	63	63	-
加入系共同溝	-	-	-	-	-	-
中継系共同溝	-	-	-	35	35	-
加入系とう道	-	-	-	-	-	-
中継系とう道	-	-	-	92	92	-
電線共同溝	-	-	-	-	-	-
総合デジタル通信局内回線終端装置	-	-	-	-	-	-
アナログ局内回線収容部	6,733	-	6,733	17,972	-	17,972
アナログ・デジタル回線共通部	4,272	4,272	-	9,794	9,794	-
加入者交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-
中継交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-
番号用中継交換機	-	-	-	-	-	-
局舎・共通設備計	26,420	13,696	12,725	41,428	27,490	13,848
合計	40,032	20,574	19,457	204,874	172,954	31,920





(参考8)

設備区分別の費用明細表【東日本】  
 (ドライカッパ電話回線数を含む)  
 (総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位：百万円)

設備区分等	端末系交換設備													中継系交換設備										信号網設備	合計						
	端末系伝送路	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置	G C	右記以外のG C					緊急通報設備	G C以下の伝送路	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	中継系交換設備	共用型	中継交換機接続伝送専用装置	専用型	M A内伝送路	M A間伝送路・回線比例			M A内伝送路・回線距離比例	接続装置	回線管理運営費	I C	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部
							右記以外のG C	右記以外	もの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部																				
減価償却費	87,616	85,126	84,120	1,006	2,489	54,829	22,316	22,038	12,878	7,678	436	1,046	278	32,513	7,037	25,476	2,168	1,820	102	246	17	4	1	224	-	1,557	1,328	106	123	299	146,469
通信設備使用料	-	-	-	-	-	678	-	-	-	-	-	-	-	678	379	299	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,208	1,886
固定資産税	12,459	12,286	12,055	231	174	4,891	1,566	1,547	884	569	28	66	19	3,325	692	2,633	147	128	6	14	2	0	0	12	-	86	74	6	7	17	17,601
施設保全費	89,593	86,970	86,179	791	2,623	45,653	32,194	32,039	19,295	10,414	685	1,645	155	13,460	3,001	10,459	888	746	42	100	7	2	0	91	-	1,350	1,156	90	103	223	137,706
道路占用料	6,413	6,413	6,413	-	0	579	-	-	-	-	-	-	-	579	106	473	9	9	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	7,001
撤去費用	5,531	5,475	5,447	29	56	1,831	510	506	292	181	10	23	5	1,320	267	1,053	52	45	2	5	1	0	0	4	-	38	32	3	3	6	7,458
試験研究費	7,490	7,312	7,244	68	178	3,612	1,884	1,869	1,111	627	39	93	15	1,727	382	1,345	109	92	5	12	1	0	0	11	-	101	86	7	8	58	11,370
接続関連事務費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	2
管理共通費	14,873	14,444	14,313	132	429	7,547	5,221	5,195	3,126	1,691	111	266	26	2,327	518	1,808	153	128	7	17	1	0	0	16	-	222	190	15	17	43	22,839
合計	223,976	218,027	215,770	2,256	5,949	119,620	63,691	63,193	37,586	21,160	1,308	3,139	498	55,929	12,382	43,547	3,528	2,969	164	395	28	7	2	357	2	3,354	2,867	226	260	1,854	352,331

設備区分別固定資産明細表【東日本】  
 (ドライカッパ電話番号を含む)  
 (総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

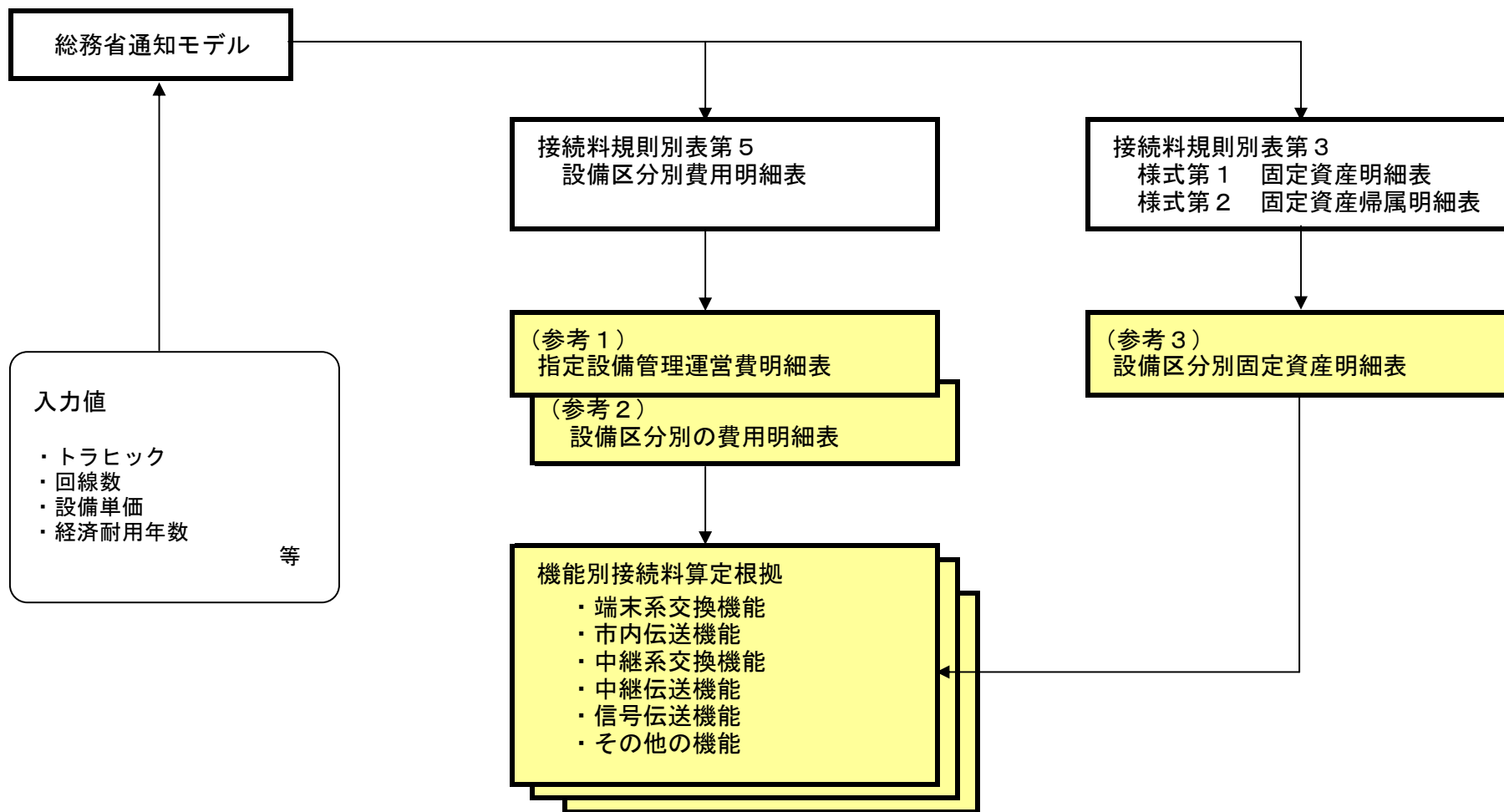
(単位：百万円)

設備区分	端末系伝送路													中継系交換設備						合計											
	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置	端末系交換設備	G C	右記以外のG C	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報設備	G C以下の伝送路	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	中継系交換設備	共用型	中継交換機接続伝送専用装置	専用型	M A内伝送路		M A間伝送路・回線距離比	M A内伝送路・回線距離比	接続装置	回線管理運営費	I C	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部	信号納設備			
固定資産の項目																															
基線点速隔収容装置					23.109							23.109	23.109																	23.109	
局設置簡易速隔収容装置					639							639	639																	639	
局設置速隔収容装置					5,662							5,662	5,662																	5,662	
加入者交換機					24,689	24,689	24,689	24,689																						24,689	
主配線盤	2,261	2,261		2,261	2,261	1,024	1,024		1,024			1,237	1,237																	4,523	
加入者系半固定バス伝送装置					1,968	1,968	1,968		1,968																					1,968	
光ケーブル成増架					155	31	31	3	28		1	124	56	68											1		1		156		
消防警察トランク					170	170						170																		170	
警察消防用回線集約装置					233	233						233																		233	
中継交換機																														3,055	
伝送装置					3,440							3,440	3,440		5,255	4,278	335	641	25	10			606							8,694	
中間中継伝送装置					2,337							2,337	555	1,783																2,337	
海底中間中継伝送装置					69							69	24	45																69	
無線伝送装置					230							230	126	105	0	0														230	
無線アンテナ					122							122	70	52	0	0														122	
無線数塔					232							232	141	91	0	0														232	
衛星通信設備					1,272							1,272	1,272																	1,272	
クロック供給装置					56	4	4	4				53	53	0	3	2		1	1	0					0	0				59	
メタルケーブル	191,336	191,336	191,336																												191,336
加入系光ケーブル	2,620	2,620	2,620																												2,620
中継系光ケーブル					7,839							7,839	1,454	6,386	100	98			4	4										7,942	
海底光ケーブル					701							701	262	439	39	39														740	
加入系電柱	191,231	191,231	191,231																												191,231
中継系電柱					4,684							4,684	867	3,817	59	58			2	1										4,743	
加入系管路	333,632	333,632	333,632																												333,632
中継系管路					123,272							123,272	22,886	100,385	1,957	1,900			57	48										125,229	
加入系中口径管路	1,676	1,676	1,676																												1,676
中継系中口径管路					122							122	60	61	6	5			0	0										127	
加入系共同溝	6,054	6,054	6,054																												6,054
中継系共同溝					95							95	48	47	20	19			1	1										115	
加入系よう道	25,081	25,081	25,081																												25,081
中継系よう道					349							349	157	192	147	143			5	5										496	
電線共同溝	933	933	933																												933
総合デジタル通信局内回線終端装置	6,264				6,264																										6,264
アナログ局内回線収容装置					27,652	7,897	7,897		7,897			19,755		19,755																	27,652
アナログ・デジタル回線共通部					16,068	5,139	5,139		5,139			10,929		10,929																	16,068
加入者交換回線収容装置					2,744	2,744	2,744			800	1,944																				2,744
中継交換回線収容装置																															504
信号用中継交換機																															577
局舎・共通設備計	86,014	77,976	62,573	15,403	8,038	147,137	86,570	85,370	49,127	30,779	1,590	3,875	1,200	60,566	18,436	42,130	4,475	3,805	235	435	49	17	0	369		3,831	3,281	252	299	868	242,324
合計	847,103	832,801	815,136	17,665	14,302	397,307	130,468	128,866	73,822	46,835	2,390	5,819	1,602	266,839	55,569	211,269	12,063	10,347	571	1,146	133	27	11	976		7,391	6,336	486	569	1,445	1,265,308

### 3. 平成25年度網使用料の算定について

(東西合算した原価及び通信量等に基づく接続料)

# I. 算定手順





## 2.市内伝送機能

### A. 中継伝送コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金(円/秒)	0.0031433	4の中継伝送共用機能の(2)のdより

### B. 中継交換コスト

	料金	備考
a. 回数比例料金(円/回)	0.17497	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
b. 時間比例料金(円/秒)	0.0013972	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより

### C. 中継交換機回線対応部共用機能コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金(円/秒)	0.00022247	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより

### D. 料金の設定

#### ・回数比例分

	料金	備考
料金(円/回)	0.17497	Bのa

#### ・時間比例分

	料金	備考
料金(円/秒)	0.0081287	Aのa×2+Bのb+Cのa×2

### 3. 中継系交換機能

(1) 原価の算定

(単位:百万円)

	中継系交換設備				備考
	IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部		
①指定設備管理運営費	6,279	5,321	445	513	(参考2)より
②他人資本費用	72	61	5	6	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	218	184	15	18	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	135	114	10	11	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	6,704	5,680	475	548	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	13,511	11,439	957	1,115	(参考3)より
⑦投資等	28	24	2	2	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	127	108	9	10	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	391	332	28	32	(①設備管理運営費-(⑩減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	14,057	11,902	995	1,160	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	867	734	61	72	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	2,997	2,540	212	245	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	152	129	11	13	

(2) 料金の設定

A. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

(単位:百万円)

	中継系交換設備				信号網	合計	備考
	IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部				
a. 回数比例コスト	2,454	2,454	0	0	1,093	3,547	c×別表の(a)
b. 時間比例コスト	4,250	3,226	475	548	0	4,250	c×別表の(b)
c. 合計	6,704	5,680	475	548	1,093	7,797	(1)の⑤、及び1の(2)のAのエのbより

別表

区分	回数比例コスト・時間比例コストの比率			
	中継系交換設備			信号網
	IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部	
(a)	0.3661	0.0000	0.0000	1.0000
(b)	0.6339	1.0000	1.0000	0.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

B. 料金の設定

・中継交換機能

・回数比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	3,547	Aのaの合計より
b. 通信回数(千回)	20,273.446	D.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1回あたりコスト(円/回)	0.17497	a÷b
d. 料金(円/回)	0.17497	c×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

・時間比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	3,226	AのbのICより
b. 通信時間(千時間)	641.371	D.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0013972	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0013972	c×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機回線対応部専用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	475	Aのcの中継交換回線収容専用部より
b. 1.5M/バス数	20,121	X.料金設定に使用した回線数より
c. 1.5M/バスあたりコスト(円/1.5M/バス(24回線)ごと・月)	1,967	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/1.5M/バス(24回線)ごと・月)	1,967	c×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機回線対応部共用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	548	Aのcの中継交換回線収容共用部より
b. 通信時間(千時間)	684,808	D.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00022247	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.00022247	c×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

#### 4. 中継伝送機能

##### ・中継伝送共用機能

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (共用型)	備考
①指定設備管理運営費	6,888	(参考2)より
②他人資本費用	120	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	363	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	225	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	7,596	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	22,876	(参考3)より
⑦投資等	48	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	215	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	324	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	23,463	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	1,447	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	4,018	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	281	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	7,749	ア+イ
ア. コスト	7,596	(1)の⑤より
イ. 回線工事費補正額	153	総務省モデルによる算定値
b. 通信時間(千時間)	684,808	Ⅸ. 料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0031433	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0031433	c×(1+Ⅺ. 料金設定Iに使用した貸倒率)



・中継伝送専用機能

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝 送路(専用型)	専用回線 管理運営費	MA内伝送路	MA間伝送路		接続装置	備考
				回線比例	回線距離比例		
①指定設備管理運営費	898	4	83	13	3	795	(参考2)より
②他人資本費用	14	0	2	0	0	11	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	41	0	6	1	0	34	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	26	0	4	0	0	21	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	978	4	95	14	3	862	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	2,600	0	386	47	19	2,148	(参考3)より
⑦投資等	5	0	1	0	0	5	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	24	0	4	0	0	20	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	38	0	4	1	0	34	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	2,668	0	394	48	19	2,207	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	165	0	24	3	1	136	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	561	0	50	8	2	502	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	31	0	5	1	0	26	

(2) 料金の設定

・専用回線管理運営費

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	4	(1)の専用回線管理運営費の⑤より
b. 回線数(契約)	918	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線・月)	350	a÷b÷12ヶ月

・MA内伝送路

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	95	(1)のMA内伝送路の⑤より
b. 回線数(回線)	85,804	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	92	a÷b÷12ヶ月

・MA間伝送路

(7)回線比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	14	(1)のMA間伝送路・回線比例の⑤より
b. 回線数(回線)	23,725	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	50	a÷b÷12ヶ月

(4)回線距離比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	3	(1)のMA間伝送路・回線距離比例の⑤より
b. 回線距離(km)	716,974	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/km(64kb/s)・月)	0	a÷b÷12ヶ月

・接続装置

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	862	(1)の接続装置の⑤より
b. 回線数(回線)	122,593	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	586	a÷b÷12ヶ月

(3)契約回線区分別の単位当たり料金

区分	①中継伝送専用機能 (MA内伝送路)	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	2,207	(2)のMA内伝送路のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	20,321	(2)のMA内伝送路のc×221
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	60,963	(2)のMA内伝送路のc×663

区分	中継伝送専用機能(MA間伝送路)		備考
	②回線比例	③回線距離比例	
a. 24回線単位のもの(円/月)	1,202	9	(2)のMA間伝送路のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	11,071	86	(2)のMA間伝送路のc×221
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	33,214	259	(2)のMA間伝送路のc×663

区分	④接続装置	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	14,062	(2)の接続装置のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	129,488	(2)の接続装置のc×221
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	388,465	(2)の接続装置のc×663

(4)料金の設定

・24回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	14,412	(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	14,412	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	14,062	(3)のaの④
料金(円/月)	14,062	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) (7)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	16,619	(3)のaの①+(3)のaの②+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	16,619	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	16,269	(3)のaの①+(3)のaの④
料金(円/月)	16,269	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) (7)(4)以外

a. 24回線まで(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	17,868	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	17,868	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	17,518	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④
料金(円/月)	17,518	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(4)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	94	(3)のaの③×10km
料金(円/月)	94	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	2,207	(3)のaの①
料金(円/月)	2,207	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

・672回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	129,838	(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	129,838	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	129,488	(3)のbの④
料金(円/月)	129,488	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) (7)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	150,160	(3)のbの①+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	150,160	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	149,809	(3)のbの①+(3)のbの④
料金(円/月)	149,809	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) (7)(4)以外

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	161,662	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	161,662	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	161,312	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④
料金(円/月)	161,312	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(4)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	862	(3)のbの③×10km
料金(円/月)	862	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	20,321	(3)のbの①
料金(円/月)	20,321	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

・2,016回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 2,016回線ごと

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	388,815	(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	388,815	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

b. 2,016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	388,465	(3)のcの④
料金(円/月)	388,465	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

(7) (7)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 2,016回線ごと

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	449,778	(3)のcの①+(3)のcの②+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	449,778	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

b. 2,016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	449,428	(3)のcの①+(3)のcの②
料金(円/月)	449,428	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

(7) (7)(7)以外

a. 2,016回線ごと

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	484,286	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	484,286	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

b. 2,016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	483,936	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④
料金(円/月)	483,936	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(7)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと2,016回線ごと)

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	2,587	(3)のcの③×10km
料金(円/月)	2,587	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

(7) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(2,016回線ごと)

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	60,963	(3)のcの①
料金(円/月)	60,963	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機接続用伝送装置利用機能

(1) 原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (中継交換機接続 伝送専用装置)	備考
①指定設備管理運営費	358	(参考2)より
②他人資本費用	6	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	17	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	10	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	391	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	1,062	(参考3)より
⑦投資等	2	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	10	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	15	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45,625日÷365日
⑩レートベース	1,089	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	67	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	223	(参考2)より
⑬通信設備使用料	0	
⑭固定資産税	13	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	391	(1)の⑤より
b. 50Mバス数	1,472	X. 料金設定に使用した回線数より
c. 50Mバスあたりコスト(円/50Mバス(672回線)ごと・月)	22,146	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/50Mバス(672回線)ごと・月)	22,146	c×(1+XI. 料金設定に使用した貸倒率)

## 5.信号伝送機能

### (1)原価の算定

(単位:百万円)

	信号網設備	備考
①指定設備管理運営費	3,473	(参考2)より
②他人資本費用	15	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	44	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	27	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	3,559	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	2,751	(参考3)より
⑦投資等	6	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	26	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	78	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	2,860	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	176	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	591	
⑬通信設備使用料	2,226	(参考2)より
⑭固定資産税	31	

### (2)料金の設定

#### ・共通線信号網利用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	3,559	(1)の⑤より
b. 総信号数(億信号/年)	1,808	Ⅹ.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1信号あたりコスト(円/信号)	0.019685	a÷b
d. 料金(円/信号)	0.019685	c×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

6.その他の機能

(1)市内通信機能

A.自ユニット内コスト

区分	料金	備考	
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) b. 時間比例料金(円/秒)	0.63222 0.041067	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより 1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分のGcのd+GC以下の伝送路のd×2より

B.自ビル内自ユニット外コスト

区分	料金	備考	
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) b. 時間比例料金(円/秒)	0.63222 0.025884	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより 1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
自ビル内 自ユニット外コスト	c. 回数比例料金(円/回) d. 時間比例料金(円/秒)	1.26444 0.051768	a×2 b×2

C.自ビル外コスト

区分	料金	備考	
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) b. 時間比例料金(円/秒)	0.63222 0.025884	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより 1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	c. 回数比例料金(円/回) d. 時間比例料金(円/秒)	0.0027001 0.17497	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより 2のDの回数比例より
市内伝送コスト	e. 回数比例料金(円/回) f. 時間比例料金(円/秒)	0.0081287 1.43941	2のDの時間比例より a×2+d
自ビル外コスト	g. 回数比例料金(円/回) h. 時間比例料金(円/秒)	0.06529694 b×2+c×2+e	b×2+c×2+e

D.自ビル内外比率

区分	通信回数 (千回)	比率	備考
a. 自ユニット内	2,373,512	0.76089	D.料金設定に使用したリテックより
b. 自ビル内自ユニット外	66,782	0.021409	
c. 自ビル外	679,085	0.21770	
d. 計	3,119,379	1.00000	

E.料金設定

区分	通信時間 (千時間)	比率	備考
a. 自ユニット内	76,710	0.77388	D.料金設定に使用したリテックより
b. 自ビル内自ユニット外	2,206	0.02253	
c. 自ビル外	20,208	0.20386	
d. 計	99,124	1.00000	

F.料金の設定

区分	料金	備考
・回数比例分	0.82148	Aのa×Dのaの比率+Bのc×Dのaの比率+Cのf×Dのaの比率
・時間比例分	0.046245	Aのb×Dのbの比率+Bのd×Dのbの比率+Cのg×Dのbの比率

(2)リルーティング通信機能

A.市内通信コスト

区分	料金	備考	
市内通信コスト	a. 回数比例料金(円/回) b. 時間比例料金(円/秒)	0.82148 0.046245	(1)のEの回数比例分より (1)のEの時間比例分より

B.ZA内市外通信コスト

区分	料金	備考	
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) b. 時間比例料金(円/秒)	0.63222 0.025884	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより 1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	c. 回数比例料金(円/回) d. 時間比例料金(円/秒)	0.0027001 0.17497	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより 3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
中継交換コスト	e. 回数比例料金(円/回) f. 時間比例料金(円/秒)	0.0013972 0.0031433	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより 3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
中継交換機回線対応部共用機能コスト	g. 回数比例料金(円/回) h. 時間比例料金(円/秒)	0.0002247 0.0031433	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより 4の中継伝送共用機能の(2)のdより
中継伝送コスト	i. 回数比例料金(円/回) j. 時間比例料金(円/秒)	1.43941 0.06529694	a×2+d b×2+c×2+a+f×2+g×2

C.市内・ZA内市外比率

区分	通信回数 (千回)	比率	備考
a. 市内	49,227	0.65281	平成23年度実績
b. ZA内市外	26,181	0.34719	
c. 計	75,408	1.00000	

E.料金設定

区分	通信時間 (千時間)	比率	備考
a. 市内	1,414	0.67767	平成23年度実績
b. ZA内市外	673	0.32233	
c. 計	2,087	1.00000	

F.料金の設定

区分	料金	備考
・回数比例分	1.0360	Aのa×Cのaの比率+Bのh×Cのaの比率
・時間比例分	0.052386	Aのb×Cのbの比率+Bのi×Cのbの比率

(3)リルーティング指示に係る網保留機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.025884	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0027001	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0031433	3の(2)のBの中継伝送共用機能の(2)のdより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0013972	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0002247	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
f. 合計	0.0334707	a+b+c+d+e

B.単金の設定

区分	単金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.0334707	Aのfより
b. 1秒あたりの網保留時間(秒/呼)	0.45	-
c. 料金(円/呼)	0.0150066	a×b

(4)音声ガイダンス送出力接続通信機能

A.1秒あたりの場合

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.025884	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0027001	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0031433	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0013972	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0002247	(3)のAのeより
f. 合計	0.0334707	a+b+c+d+e

B.単金

区分	単金	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.025884	Aのaより
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.0334707	Aのfより

C.料金の設定

区分	料金等	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.017385	BのaにGC接続率を加味
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.010949	BのbにIC接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.028334	a+b

イ特定中継事業者の伝送路設備を利用する場合

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.025884	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0027001	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0031433	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0013972	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00022247	(3)のAのeより
f. 合計	0.03334707	a+b+c+d+e

B. 単金

区分	単金	備考
a. ZA内設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.03334707	Aのfより
b. 他ZA設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.039741	Aのa、b、c、d、eにGC通信比率等を加味

C. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. ZA内設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.023834	BのaにZA内接続率を加味
b. 他ZA設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.011337	Bのbに他ZA接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.035171	a+b

(5)課金秒数送出現能

区分	料金等	備考
a. 信号網使用料(円/信号)	0.019685	5の(2)のdより
b. 信号数(信号)	2	2往復信号分
c. 料金(円/回)	0.039370	a×b

(6)リダイレクション網使用機能

ア当社の中継交換機に接続し当社の加入者交換機を利用して電気通信事業者の通信経路を設定するためにリダイレクションを行う機能

A.1秒あたりコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.025884	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0027001	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0031433	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0013972	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00022247	(3)のAのeより
f. 合計	0.03334707	a+b+c+d+e

B. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.03334707	Aのfより
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.038149	a×b

イ特定中継事業者の中継交換機に接続し当社の加入者交換機を利用して電気通信事業者の通信経路を設定するためにリダイレクションを行う機能

A. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.025884	Aのaのaより
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.029611	a×b

(7)PHS制御信号機能

①.PHS端末発信コスト

・コストの算定

A. 回数比例コスト

区分	回数比例料金(円/回)	備考
加入電話	0.63222	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより

B. 時間比例コスト

区分	時間比例料金(円/秒)	備考
加入電話	0.025884	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより

C. 信号網コスト

区分	(a)料金(円/信号)	(b)信号数(信号)	(c)=(a)×(b)(円/回)	備考
信号網料金	0.019685	14	0.27559	5の(2)のdより

D. 合計

区分	料金等	備考
a. 回数比例料金(円/回)	0.63222	Aより
b. 時間比例料金(円/秒)	0.025884	Bより
c. 信号網料金(円/回)	0.27559	Cの(c)より
d. 平均利用回数(回/月)	0.76160	—
e. 平均保留秒数(秒)	30.000	—
f. 合計(円/月・契約)	1.2828	(a+c)×d+b×d×e

②. 固定電話発信コスト

A. 回数比例コスト

区分	回数比例料金(円/回)	備考
加入電話	0.63222	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより

B. 時間比例コスト

区分	時間比例料金(円/秒)	備考
加入電話	0.025884	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより

C. 信号網コスト

区分	(a)料金(円/信号)	(b)信号数(信号)	(c)=(a)×(b)(円/回)	備考
信号網料金	0.019685	16	0.31496	5の(2)のdより

D. 合計

区分	料金等	備考
a. 回数比例料金(円/回)	0.63222	Aより
b. 時間比例料金(円/秒)	0.025884	Bより
c. 信号網料金(円/回)	0.31496	Cの(c)より
d. 平均利用回数(回/月)	0.3360	—
e. 平均保留秒数(秒)	0.336	—
f. 合計(円/月・契約)	0.32098	(a+c)×d+b×d×e

③. 料金の設定

A. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. PHS端末発信(円/月・契約)	1.2828	1のDのfより
b. 固定電話発信(円/月・契約)	0.32098	2のDのfより
c. 料金(円/月・契約)	1.6038	a+b

### Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

#### (1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	H23年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	4,683,749 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	9,864 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0021 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

#### (2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

区分	H23年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	5,646,002 (A)
貯蔵品 (※)	53,025 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0094 (C)

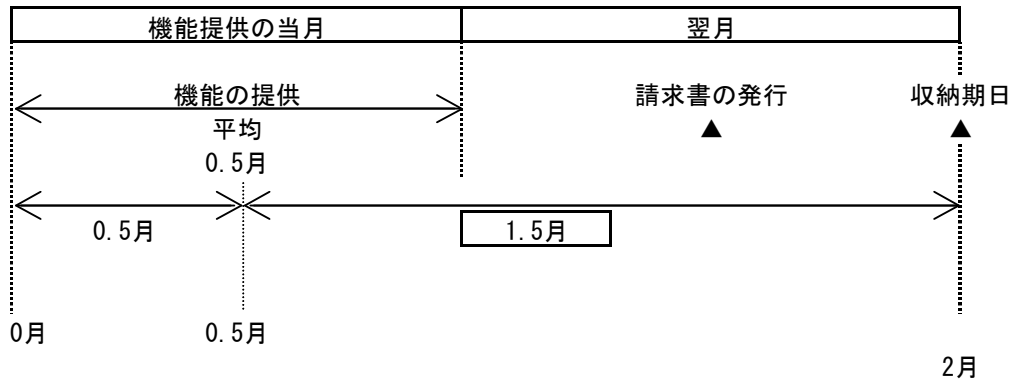
※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。



#### IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

##### (1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



##### (2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

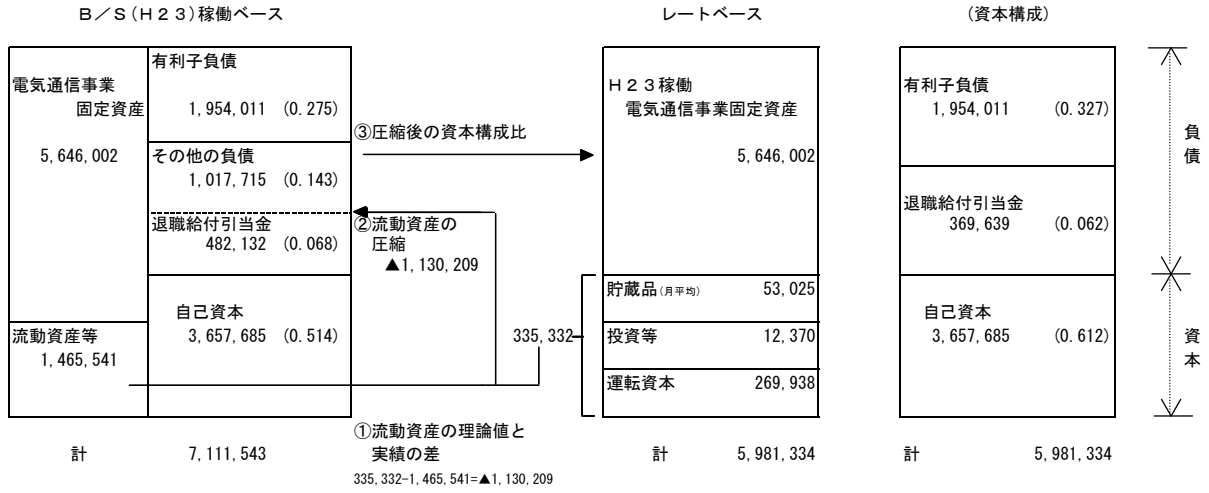
機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヲ月}}{(1) \text{ より}} \div 12 \text{ ヲ月} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)



(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(1,954,011 + 369,639)}{\text{負債}} \div \frac{5,981,334}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.388}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{1,954,011}{\text{有利子負債}} \div \frac{(1,954,011 + 369,639)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.841}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.841}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.159}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.388}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.612}$$

## VI. 他人資本利率の算定

### (1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成23年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{1.31\%}$$

(単位：%)

年度	23
区分	
他人資本利率	1.31

(注) 借入金の平均利率である。

### (2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{1.35\%}$$

(単位：%)

年度	19	20	21	22	23	平均
区分						
他人資本利率	1.63	1.48	1.37	1.17	1.08	1.35

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

### (3) 他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = 1.31\% \times 0.841 + 1.35\% \times 0.159 = \boxed{1.32\%}$$

(有利子負債に対する利率 × 有利子負債比率 + 国債利回り × 有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均 (注4)	
	21	22	23	3年平均	
①主要企業の自己資本利益率 (注1)	3.04	4.00	3.22	—	
β値の適用	○	○	○	—	
②リスクフリーレート (注2)	1.37	1.17	1.08	—	
①-②	1.67	2.83	2.14	—	
選択される自己資本利益率	$\beta = 0.6$ (注3)	2.37	2.87	2.36	2.53

- (注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS (日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク) の財務データより。  
抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国5証券取引所 (東京 (マザーズを含まない)、大阪、名古屋、札幌、福岡) に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業 (金融業および外国企業を除く) の全業種平均値 (単独指標) とした。  
ただし、平成23年度は速報値である。
- (注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。
- (注3) β値については、昨年度と同とした。
- (注4) 算定期間については、3年間とした。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	19	20	21	22	23	
主要企業の自己資本利益率	7.21	1.21	3.04	4.00	3.22	3.74

- (注) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS (日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク) の財務データより。  
抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国5証券取引所 (東京 (マザーズを含まない)、大阪、名古屋、札幌、福岡) に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業 (金融業および外国企業を除く) の全業種平均値 (単独指標) とした。  
ただし、平成23年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 2.53%

VIII. 利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、法人税、道府県民税、市町村民税を見込んだ。

利益対応税率 = 58.76%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を  $y$ 、税額を  $x_n$  とする。

②事業税実効税率

事業税額を  $x_1$ 、地方特別法人税を  $x_2 (= x_1 \times 1.48)$  とする。

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.029$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 1.48)) \times 0.029$$

$$x_1 = \frac{0.029 \times y}{1+0.072} = \underline{0.0271y}$$

③地方法人特別税実効税率

地方特別法人税を  $x_2$  とする。

$$x_2 = x_1 \times 1.48$$

$$= 1.48 \times 0.0271y$$

$$= \underline{0.0401y}$$

④法人税実効税率

法人税額を  $x_3$  とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.255$$

$$= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.255$$

$$= \underline{0.2379y}$$

⑤復興特別法人税

復興特別法人税額を  $x_4$  とする。

$$x_4 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.255 \times 0.1$$

$$= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.0255$$

$$= \underline{0.0238y}$$

⑥道府県民税実効税率

道府県民税額を  $x_5$  とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.05$$

$$= 0.2379y \times 0.05 = \underline{0.0119y}$$

⑦市町村民税実効税率

市町村民税額を  $x_6$  とする。

$$x_6 = \text{法人税額} \times 0.123$$

$$= 0.2379y \times 0.123 = \underline{0.0293y}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を  $x$  とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$$

$$= \underline{0.3701y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を  $z$ 、税引前利益を  $y$ 、税額を  $x$  とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3701y}{(1-0.3701)y} = \frac{0.3701y}{0.6299y} = 0.5876$$

税引前利益 $y$
利益対応税 $x = 0.3701y$
税引後利益 $z = (1-0.3701)y$

## Ⅸ 料金設定に使用したトラヒック

機能別トラヒックは、A.平成24年度下期+平成25年度上期のサービス別予測トラヒックにB.機能毎の経由回数を乗じて算定した。

### 機能別トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
①端末系交換機能(GC)	45,737,081	1,394,956
②端末系交換機能(GC以下の伝送路)	-	1,471,666
③端末系交換機能(加入者交換回線収容共用部)	-	684,808
④中継系交換機能(IC)	20,273,446	641,371
⑤中継系交換機能(中継交換回線収容共用部)	-	684,808
⑥中継伝送機能	-	684,808

区分	総信号数 (億信号)	備考
⑦信号伝送機能	1,808	平成24年度下期+平成25年度上期予測

### A.平成24年度下期+平成25年度上期のサービス別予測トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
自ユニット内	2,373,512	76,710
自ビル内自ユニット外	66,782	2,206
MA内自ビル外	679,085	20,208
MA間ZA内	1,718,680	46,460
GC接続	21,418,135	629,026
IC接続	18,735,020	597,933

### B.機能毎の経由回数

区分	① 端末系 交換機能 (GC)	② 端末系 交換機能 (GC以下の 伝送路)	③ 端末系 交換機能 (加入者 交換回線 収容共用部)	④ 中継系 交換機能 (IC)	⑤ 中継系 交換機能 (中継 交換回線 収容共用部)	⑥ 中継 伝送 機能
自ユニット内	1	2				
自ビル内自ユニット外	2	2				
MA内自ビル外	2	2	2	1	2	2
MA間ZA内	1	1	1	0.5	1	1
GC接続	1	1				
IC接続	1	1	1	1	1	1

## X. 料金設定に使用した回線数

- ・加入者交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数(※)
加入者交換機接続1.5Mパス数	9,516

※総務省モデルより

- ・中継交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数(※)
中継交換機接続1.5Mパス数	20,121

※総務省モデルより

- ・中継交換機接続用伝送装置利用機能算定に使用した予測パス数

区分	50Mパス数(※)
中継交換機接続用伝送装置収容50Mパス数	1,472

※総務省モデルより

- ・中継伝送専用機能算定に使用した機能別予測回線数

機能別回線数は、平成24年度末の接続形態別予測契約回線数に機能ごとの速度換算係数を乗じて算定した。

区分	回線数 (回線)	回線距離 (km)
中継伝送専用機能(MA内伝送路)	85,804	---
中継伝送専用機能(MA間伝送路)	23,725	716,974
接続装置	122,593	---
専用回線管理運営費対応回線数(契約回線数)	918	---

## XI. 料金設定に使用した貸倒率

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	0	H23年度実績 (実際費用方式に基づく平成25年度接続料に関する網使用料算定根拠(平成25年1月22日認可申請)の参考1. 設備区分別の費用明細表より)
②接続料	422,468	H23年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
③貸倒率	0.00000%	①÷②









## 平成25年度工事費算定根拠

・工事費

・加入者交換機等接続回線設置等工事費

ア イ以外の場合

A. 原価の算定

区分	コスト	備考
回線工事原価(百万円)	296	総務省モデルより

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 原価(百万円)	296	Aより
b. 工事バス数(50Mバス)	1,655	平成23年度実績
c. 工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	178,889	$a \div b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の3. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$

イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合

A. 割増率の設定

区分	比率等	備考
a. 定期申込工事平均稼働(分)	2,379	
b. 随時申込工事平均稼働(分)	3,634	
c. 割増率	1.53	$b \div a$

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 加入者交換機等接続回線設置等工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	178,889	AのBのa÷AのBのb
b. 割増率	1.53	Aのcより
c. 工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	273,700	$a \times b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の3. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$

一部委員限り

別添

## 接続約款変更認可申請書（写）

（西日本電信電話株式会社）

接続約款変更認可申請書



西設相制第 105 号  
平成 25 年 2 月 5 日

総務大臣  
新藤 義孝 殿

郵便番号 540-8511

おおさかふおおさかしちゅうおうくばんぽちょう

住所 大阪府大阪市中央区馬場町 3 番 15 号

名称及び代表者の氏名

にしにっぽんでんしんでんわかぶしがいしゃ

西日本電信電話株式会社

むらお かずとし

代表取締役社長 村尾 和

登録の年月日及び番号

平成 16 年 4 月 1 日 第 234 号

電気通信事業法第 33 条第 2 項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、平成 25 年 4 月 1 日より実施します。
------	---------------------------------

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧

新

第1表 接続料金

第1 網使用料

1 適用

区 分	内 容
(1)～(3) (略)	(略)
(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) 2-1-1-1 第1欄、2-2 第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第10欄に規定する機能に係る料金額は、平成24年度に適用します。
(4)～(31) (略)	(略)

第1表 接続料金

第1 網使用料

1 適用

区 分	内 容
(1)～(3) (略)	(略)
(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) 2-1-1-1 第1欄、2-2 第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第10欄に規定する機能に係る料金額は、平成25年度に適用します。
(4)～(31) (略)	(略)

2 料金額

2-1 端末回線伝送機能

2-1-1 基本額

2-1-1-1 基本料

月額

区 分	単 位	料金額	備 考	
(1) PHS基地局回線機能	基地局回線により接続する機能	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 回線ごとに 1 回線ごとに	PHS事業者に適用します。
			1 回線ごとに	
(2)～(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-1-1-2～2-1の4 (略)

2-2 端末系交換機能

区 分	単 位	料金額	備 考	
(1) 加入者交換機能	加入者交換機 (簡易型交換機 (契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。)) 及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。)) により通信の交換を行う機能	1 通信ごとに 1 秒ごとに	0.66888円 0.025514円	
	(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能	24 回線 (1.5Mbit/s 相当)ごとに月額	25,943円	
(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機と市中継交換機との間の伝送路設備 (中継伝送共用機能に係るもの)に収容する機能	1 秒ごとに	0.0027129円	

2 料金額

2-1 端末回線伝送機能

2-1-1 基本額

2-1-1-1 基本料

月額

区 分	単 位	料金額	備 考	
(1) PHS基地局回線機能	基地局回線により接続する機能	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 回線ごとに 1 回線ごとに	PHS事業者に適用します。
			1 回線ごとに	
(2)～(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-1-1-2～2-1の4 (略)

2-2 端末系交換機能

区 分	単 位	料金額	備 考	
(1) 加入者交換機能	加入者交換機 (簡易型交換機 (契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。)) 及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。)) により通信の交換を行う機能	1 通信ごとに 1 秒ごとに	0.63222円 0.025884円	
	(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能	24 回線 (1.5Mbit/s 相当)ごとに月額	23,977円	
(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機と市中継交換機との間の伝送路設備 (中継伝送共用機能に係るもの)に収容する機能	1 秒ごとに	0.0027001円	



2-2の2(略)

2-3 市内伝送機能

区 分		単 位	料金額	備考
市内伝送機能	市内中継交換機(中継交換機のうち市内通信の交換を行うものをいいます。以下同じとします。)と加入者交換機との間の伝送路設備、加入者交換機相互間の伝送路設備、市内中継交換機により、同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	<u>0.19787円</u>	—
		1秒ごとに	<u>0.0080700円</u>	

2-4 中継系交換機能

区 分		単 位	料金額	備考
(1) 中継交換機能	市外中継交換機(中継交換機であって市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。)により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	<u>0.19787円</u>	—
		1秒ごとに	<u>0.0013429円</u>	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	<u>2,364円</u>	—
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備(中継伝送共用機能に係るものに限ります。)を収容する機能	1秒ごとに	<u>0.00024803円</u>	—

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能

区 分		単 位	料金額	備考
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	1秒ごとに	<u>0.0031155円</u>	—

2-2の2(略)

2-3 市内伝送機能

区 分		単 位	料金額	備考
市内伝送機能	市内中継交換機(中継交換機のうち市内通信の交換を行うものをいいます。以下同じとします。)と加入者交換機との間の伝送路設備、加入者交換機相互間の伝送路設備、市内中継交換機により、同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	<u>0.17497円</u>	—
		1秒ごとに	<u>0.0081287円</u>	

2-4 中継系交換機能

区 分		単 位	料金額	備考
(1) 中継交換機能	市外中継交換機(中継交換機であって市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。)により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	<u>0.17497円</u>	—
		1秒ごとに	<u>0.0013972円</u>	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	<u>1,967円</u>	—
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備(中継伝送共用機能に係るものに限ります。)を収容する機能	1秒ごとに	<u>0.00022247円</u>	—

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能

区 分		単 位	料金額	備考
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	1秒ごとに	<u>0.0031433円</u>	—

2-5-2 中継伝送専用機能の基本額  
2-5-2-1 基本料

区 分			単 位	料金額	備考	
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を専ら協定事業者が利用して通信を伝送する機能	ア 同一通信建物内に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	<u>14,424 円</u>	—
				24回線を超える24回線ごとに月額	<u>14,006 円</u>	
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額	<u>135,226 円</u>	
				672回線相当月額	<u>134,808 円</u>	
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額	<u>404,842 円</u>	
				2,016回線相当月額	<u>404,424 円</u>	
	イ ア以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	<u>17,374 円</u>	—	
			24回線を超える24回線ごとに月額	<u>16,956 円</u>		
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額		<u>163,616 円</u>
				672回線相当月額		<u>163,197 円</u>
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額		<u>490,010 円</u>
				2,016回線相当月額		<u>489,592 円</u>
ウ アイ以外の場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	<u>18,854 円</u>	—		
		24回線を超える24回線ごとに月額	<u>18,436 円</u>			
		(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額		<u>177,866 円</u>	
			672回線相当月額		<u>177,448 円</u>	
		(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額		<u>532,762 円</u>	
			2,016回線相当月額		<u>532,344 円</u>	

2-5-2 中継伝送専用機能の基本額  
2-5-2-1 基本料

区 分			単 位	料金額	備考	
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を専ら協定事業者が利用して通信を伝送する機能	ア 同一通信建物内に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	<u>14,412 円</u>	—
				24回線を超える24回線ごとに月額	<u>14,062 円</u>	
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額	<u>129,838 円</u>	
				672回線相当月額	<u>129,488 円</u>	
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額	<u>388,815 円</u>	
				2,016回線相当月額	<u>388,465 円</u>	
	イ ア以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	<u>16,619 円</u>	—	
			24回線を超える24回線ごとに月額	<u>16,269 円</u>		
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額		<u>150,160 円</u>
				672回線相当月額		<u>149,809 円</u>
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額		<u>449,778 円</u>
				2,016回線相当月額		<u>449,428 円</u>
ウ アイ以外の場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	<u>17,868 円</u>	—		
		24回線を超える24回線ごとに月額	<u>17,518 円</u>			
		(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額		<u>161,662 円</u>	
			672回線相当月額		<u>161,312 円</u>	
		(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額		<u>484,286 円</u>	
			2,016回線相当月額		<u>483,936 円</u>	

2-5-2-2 加算料

区 分		単 位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1 ウ欄に規定する 中継伝送専用機 能を利用する区 間の距離が 10km を超える場合の 加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 24 回線ごとに月額	103 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 672 回線ごとに月額	992 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 2,016 回線ごとに月額	2,975 円	
(2) 中継伝送専用機 能を利用して当 社が別に定める 通信用建物と異 なる市外中継交 換機に接続する 場合等の加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	2,950 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	28,389 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	85,168 円	

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区 分		単 位	料金額	備考
中継交換機 接続用伝送 装置利用機 能	第5条第1項の表中第4欄で接続 する場合において、通信用建物に 設置された中継交換機との接続に 限って協定事業者が設置する1の 接続用伝送路設備とその中継交換 機との間に設置する伝送装置によ り伝送速度の変換及び信号の多重 を行う機能	672回線 (50Mbit/s 相 当) ごとに月額	23,097円	—

2-5-3~2-6の3 (略)

2-5-2-2 加算料

区 分		単 位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1 ウ欄に規定する 中継伝送専用機 能を利用する区 間の距離が 10km を超える場合の 加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 24 回線ごとに月額	94 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 672 回線ごとに月額	862 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 2,016 回線ごとに月額	2,587 円	
(2) 中継伝送専用機 能を利用して当 社が別に定める 通信用建物と異 なる市外中継交 換機に接続する 場合等の加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	2,207 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	20,321 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	60,963 円	

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区 分		単 位	料金額	備考
中継交換機 接続用伝送 装置利用機 能	第5条第1項の表中第4欄で接続 する場合において、通信用建物に 設置された中継交換機との接続に 限って協定事業者が設置する1の 接続用伝送路設備とその中継交換 機との間に設置する伝送装置によ り伝送速度の変換及び信号の多重 を行う機能	672回線 (50Mbit/s 相 当) ごとに月額	22,146円	—

2-5-3~2-6の3 (略)

2-7 信号伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
共通線信号網利用機能	ア 共通線信号網（特定端末系事業者の装置相互間を含みます。）を利用して、PHS事業者のPHS端末の位置登録又は位置情報取得等を行う機能	1信号ごとに	<u>0.018606円</u>	活用型PHS事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能			国際系事業者、中継事業者、特定端末系事業者又は活用型PHS事業者に適用します。
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能			—

2-8～2-10（略）

2-11 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	<u>0.89899円</u>	活用型PHS事業者又は中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	<u>0.046568円</u>	
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「VPNサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	<u>1.1203円</u>	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	<u>0.052422円</u>	
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機間の伝送路設備を保留する機能	1通信ごとに	<u>0.014820円</u>	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。

2-7 信号伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
共通線信号網利用機能	ア 共通線信号網（特定端末系事業者の装置相互間を含みます。）を利用して、PHS事業者のPHS端末の位置登録又は位置情報取得等を行う機能	1信号ごとに	<u>0.019685円</u>	活用型PHS事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能			国際系事業者、中継事業者、特定端末系事業者又は活用型PHS事業者に適用します。
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能			—

2-8～2-10（略）

2-11 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	<u>0.82148円</u>	活用型PHS事業者又は中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	<u>0.046245円</u>	
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「VPNサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	<u>1.0360円</u>	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	<u>0.052386円</u>	
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機間の伝送路設備を保留する機能	1通信ごとに	<u>0.015006円</u>	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。

(4) 音声ガイダンス送着用 接続通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.027959円</u>	_____
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.034698円</u>	_____
(5) 課金秒数送 出機能	共通線信号網を利用して、接続型PHS事業者が指定する利用者料金の課金のための情報を送信する機能	1通信ごとに	<u>0.037212円</u>	PHS接続 地域事業者 又は特定端 末系事業 者に適用 します。
(6) リダイレ クション網 使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.037676円</u>	携帯・自動車 電話事業者、 PHS接続 地域事業者、 国際系事業 者、中継事業 者、活用型P HS事業者 又は端末系 事業者に適 用します。
	イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.029188円</u>	
(7)～(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(10) PHS 制御信号機 能	加入者交換機及び共通線信号網を利用して、活用型PHS事業者の提供する着信転送機能においてPHS網制御局に転送先の契約者回線番号等の登録を行う機能	活用型PHS 事業者の提供 する着信転送 機能の1契約 者ごとに月額	<u>1.6182円</u>	活用型PH S事業者又 は特定端末 系事業者に 適用します。
(11)～(23) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-12~2-14 (略)

(4) 音声ガイダンス送着用 接続通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.028334円</u>	_____
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.035171円</u>	_____
(5) 課金秒数送 出機能	共通線信号網を利用して、接続型PHS事業者が指定する利用者料金の課金のための情報を送信する機能	1通信ごとに	<u>0.039370円</u>	PHS接続 地域事業者 又は特定端 末系事業 者に適用 します。
(6) リダイレ クション網 使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.038149円</u>	携帯・自動車 電話事業者、 PHS接続 地域事業者、 国際系事業 者、中継事業 者、活用型P HS事業者 又は端末系 事業者に適 用します。
	イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.029611円</u>	
(7)～(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(10) PHS 制御信号機 能	加入者交換機及び共通線信号網を利用して、活用型PHS事業者の提供する着信転送機能においてPHS網制御局に転送先の契約者回線番号等の登録を行う機能	活用型PHS 事業者の提供 する着信転送 機能の1契約 者ごとに月額	<u>1.6038円</u>	活用型PH S事業者又 は特定端末 系事業者に 適用します。
(11)～(23) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-12~2-14 (略)

第2表 工事費及び手続費

第1 工事費

2 工事費の額

2-1 工事費

区分			単位	工事費の額	備考
(1)～(32) (略)			(略)	(略)	(略)
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア イ以外の場合	672回線 (50Mbit/s相当)ごとに	<u>179,635円</u>	――
		イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672回線 (50Mbit/s相当)ごとに	<u>291,008円</u>	――
(34)～(38) (略)			(略)	(略)	(略)

第2表 工事費及び手続費

第1 工事費

2 工事費の額

2-1 工事費

区分			単位	工事費の額	備考
(1)～(32) (略)			(略)	(略)	(略)
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア イ以外の場合	672回線 (50Mbit/s相当)ごとに	<u>178,889円</u>	――
		イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672回線 (50Mbit/s相当)ごとに	<u>273,700円</u>	――
(34)～(38) (略)			(略)	(略)	(略)

附 則

この改正規定は、認可を受けた後、平成25年4月1日から実施します。

## 平成 2 5 年度網使用料算定根拠

## 目 次

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について	1
2. 平成25年度網使用料の算定について【西日本】	4
I. 算定手順	5
II. 原価の算定及び料金の設定	6
端末回線伝送機能	6
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	7
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	8
V. 資本構成比率の算定	9
VI. 他人資本利率の算定	10
VII. 自己資本利益率の算定	11
VIII. 利益対応税率の算定	12
IX. 料金設定に使用した回線数	13
X. 料金設定に使用した保守換算係数	14
XI. 料金設定に使用した貸倒率	15
(参考)	
1. 指定設備管理運営費明細表	16
2. 設備区別の費用明細表	17
3. 設備区別固定資産明細表	18
4. 指定設備管理運営費のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	19
5. 設備区別の費用のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	20
6. 設備区別固定資産のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	21
7. 指定設備管理運営費明細表（ドライカップ電話回線数を含む）	22
8. 設備区別の費用明細表（ドライカップ電話回線数を含む）	23
9. 設備区別固定資産明細表（ドライカップ電話回線数を含む）	24



3. 平成25年度網使用料の算定について【東西合算】	25
I. 算定手順	26
II. 原価の算定及び料金の設定	27
1. 端末系交換機能	27
2. 市内伝送機能	28
3. 中継系交換機能	29
4. 中継伝送機能	30
5. 信号伝送機能	35
6. その他の機能	36
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	38
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	39
V. 資本構成比率の算定	40
VI. 他人資本利率の算定	41
VII. 自己資本利益率の算定	42
VIII. 利益対応税率の算定	43
IX. 料金設定に使用したトラヒック	44
X. 料金設定に使用した回線数	45
XI. 料金設定に使用した貸倒率	46
(参考)	
1. 指定設備管理運営費明細表	47
2. 設備区別の費用明細表	48
3. 設備区別固定資産明細表	49

## 1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について

接続料規則の一部を改正する省令（平成17年2月14日総務省令第14号）附則第15項の規定に基づき、電気通信事業法第33条第5項の機能に係る接続料の変更に際し、同項の機能に係る通信量等について、以下の予測値を用いることとします。

	項目	データ時期	構成比	備考
通信量	(ア) 単位料金区域別通信量（通信回数・通信時間）	H24下+H25上予測	H24年度上期実績	(1)を参照。
	(イ) 都道府県別通信量（通信回数・通信時間）	H24下+H25上予測	—	単位料金区域別通信量を積み上げて算定。
	(ウ) MA内呼比率、MA間ZA内呼比率、GC接続呼比率	H24下+H25上予測	—	単位料金区域別通信量を用いて算定。
	(エ) CR（アナログ、ISDN、PHS）	H24下+H25上予測	—	H23実績CRに、H22実績→H23実績トレンドを加味して算定。
	(オ) 平均保留時間（アナログ、ISDN、PHS）	H24下+H25上予測	—	H23実績平均保留時間に、(ア)で算定した予測総通信量とH23実績通信量の変動率を乗じて算定。
回線数	単位料金区域別回線数 (カ) $\left[ \begin{array}{l} \text{INSネット64（事務用・住宅用）} \\ \text{INSネット1500} \\ \text{公衆電話（アナログ・デジタル）} \\ \text{一般専用（2線式・4線式）} \\ \text{高速デジタル（メタル・光）} \end{array} \right]$	H24年度末予測	H23年度末実績	(2)を参照。
	都道府県別回線数 (キ) $\left[ \begin{array}{l} \text{一般専用（2線式・4線式）} \\ \text{高速デジタル（メタル・光）} \\ \text{ATM専用（1心式・2心式）} \\ \text{ATMデータ伝送} \end{array} \right]$	H24年度末予測	H23年度末実績	(2)を参照。
	収容局別回線数 (ク) $\left[ \begin{array}{l} \text{加入電話（事務用・住宅用）} \\ \text{フレッツ・ADSL} \\ \text{フレッツ光} \\ \text{占有タイプ※1、ファミリー100及びNTT東日本の} \\ \text{ニューファミリー※2、マンション※3} \end{array} \right]$	H24年度末予測	H23年度末実績	(2)を参照。
	(ケ) PHS基地局回線数	H24年度末予測	H23年度末実績	(2)を参照。
その他	(コ) 中継伝送共用機能回線数	H24年度末予測	—	H25.3末の利用見込回線数。
	(サ) 中継伝送専用機能回線数	H24年度末予測	—	H25.3末の利用見込回線数。
	(シ) 総信号数	H24下+H25上予測	—	$1\text{呼あたり信号数} \times (\text{H24下}+\text{H25上予測GC経由回数}+\text{IC経由回数}) \div 2$

※1：Bフレッツ（ビジネス、ベーシック）、光プレミアム（エンタープライズ）及び光ネクスト（ビジネス）。

※2：光プレミアムファミリー、ネクストファミリー、ライトファミリー及びNTT東日本のハイパーファミリー、ハイスピードを含む。

※3：ワイヤレス、光プレミアムマンション、ネクストマンション、ライトマンションを含む。

(1) 通信量の予測

東日本・西日本別、通信回数・通信時間別、通話形態別に、予測通信量を次のとおり算定します。

$$\text{平成24年度下期+平成25年度上期予測通信量} = \text{平成23年度下期+平成24年度上期実績通信量} \times (1 + \text{対前年同期予測増減率})$$

※ 対前年同期予測増減率は、①平成24年10～12月までの主要な通信量の対前年同期増減率及び②平成25年1～9月の対前年同期予測増減率を、平成23年度下期+平成24年度上期の構成比を用いて加重平均して算定。

(単位：千回・千時間)

		主要な通信量による算定					総通信量による算定		
		H24.10～12月の対前年同期増減率	H25.1～9月の対前年同期予測増減率(※1)	H23年度下期+H24年度上期の構成比		対前年同期予測増減率	H23年度下期+H24年度上期実績通信量	H24年度下期+H25年度上期予測通信量	
				H23.10～12月	H24.1～9月				
		①	②	③	④	⑤=①×③+②×④	⑥	⑦=⑥×(1+⑤)	
東日本	通信回数	MA内	▲17.2%	▲19.8%	27.5%	72.5%	▲19.1%	2,028,565	1,641,582
		MA間ZA内	▲14.4%	▲15.5%	27.0%	73.0%	▲15.2%	959,637	813,552
		GC接続	▲11.3%	▲11.0%	26.6%	73.4%	▲11.1%	12,273,328	10,912,165
		IC接続	▲8.7%	▲11.1%	26.8%	73.2%	▲10.4%	10,003,803	8,959,028
	通信時間	MA内	▲17.4%	▲20.1%	27.2%	72.8%	▲19.4%	64,354	51,876
		MA間ZA内	▲17.4%	▲20.0%	27.2%	72.8%	▲19.3%	27,511	22,205
		GC接続	▲12.3%	▲12.9%	26.6%	73.4%	▲12.7%	381,152	332,633
		IC接続	▲9.7%	▲12.6%	26.6%	73.4%	▲11.8%	334,499	294,864
西日本	通信回数	MA内	▲17.4%	▲20.7%	27.6%	72.4%	▲19.8%	1,841,640	1,477,797
		MA間ZA内	▲13.3%	▲14.8%	26.9%	73.1%	▲14.4%	1,057,845	905,129
		GC接続	▲12.6%	▲12.1%	26.7%	73.3%	▲12.2%	11,967,559	10,505,970
		IC接続	▲8.3%	▲10.5%	26.6%	73.4%	▲9.9%	10,852,507	9,775,993
	通信時間	MA内	▲17.9%	▲20.4%	27.1%	72.9%	▲19.7%	58,868	47,248
		MA間ZA内	▲17.5%	▲19.3%	27.1%	72.9%	▲18.8%	29,878	24,255
		GC接続	▲12.9%	▲12.8%	26.5%	73.5%	▲12.8%	339,928	296,393
		IC接続	▲9.8%	▲12.2%	26.4%	73.6%	▲11.6%	342,714	303,068

※1：H24.4～12月の対前年同期増減率。

(2) 回線数の予測

平成24年度末の予測回線数を次の通り算定します。

平成24年度末予測回線数 = 平成23年度末実績回線数 + 平成24年度予測純増数

※ 平成24年度予測純増数は、平成24年4～12月までの実績純増数に、平成25年1～3月の予測純増数を加えて算定。

※※ 平成25年1～3月の予測純増数は、①平成24年1～3月の実績純増数に、②平成24年4～12月の純増数の対前年同期増減数の単月平均の3ヶ月分を加えて算定。

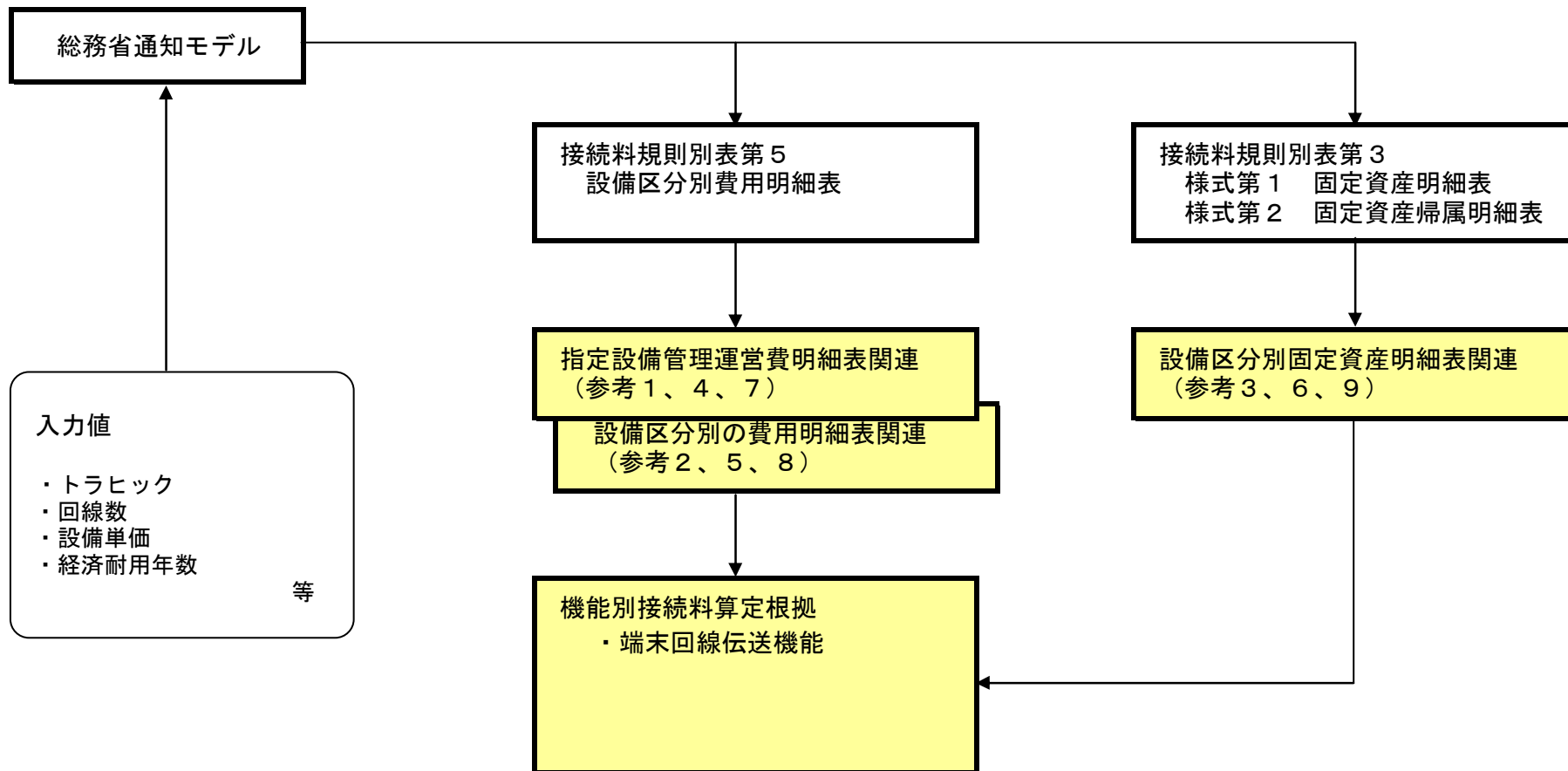
		純増数の算定							回線数の算定		
		H23.4～12月 実績	H24.1～3月実績	H24.4～12月 実績	H24.4～12月 の対前年同期増減 数の単月平均	H25.1～3月の 対前年同期増減数 の単月平均	H25.1～3月 予測純増数	H24年度 予測純増数	H23年度末 実績回線数	H24年度末 予測回線数	
		①	②	③	④ = (③-①) /9	⑤ = ④	⑥ = ②+⑤×3	⑦ = ③+⑥	⑧	⑨ = ⑧+⑦	
東日本	加入電話	事務用	▲207	▲79	▲228	▲2	▲2	▲86	▲315	3,143	2,828
		住宅用	▲867	▲267	▲700	19	19	▲211	▲911	10,366	9,455
	(再掲) ライト	事務用	9	▲3	▲13	▲2	▲2	▲10	▲23	326	303
		住宅用	▲31	▲11	▲24	1	1	▲9	▲33	344	311
	INSネット64	事務用	▲131	▲40	▲117	2	2	▲35	▲152	1,659	1,507
		住宅用	▲45	▲13	▲36	1	1	▲9	▲45	245	199
	(再掲) ライト	事務用	▲16	▲4	▲12	1	1	▲2	▲14	292	278
		住宅用	▲4	▲1	▲3	0	0	▲1	▲3	20	17
	INSネット1500		▲2	▲1	▲2	▲0	▲0	▲1	▲3	24	21
	公衆電話	アナログ	▲8	▲3	▲5	0	0	▲2	▲7	72	66
		デジタル	▲2	▲0	▲1	0	0	▲0	▲1	44	43
	一般専用	2線式	▲5	▲5	▲6	▲0	▲0	▲6	▲12	112	101
		4線式	▲2	▲1	▲3	▲0	▲0	▲1	▲4	148	143
	高速デジタル	メタル	▲6	▲2	▲4	0	0	▲2	▲6	95	89
		光	▲1	▲0	▲0	0	0	▲0	▲1	4	4
	ATM専用		▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	1	1
	ATMデータ伝送		▲3	▲1	▲2	0	0	▲1	▲3	11	7
	フレッツ・ADSL		▲211	▲73	▲207	0	0	▲71	▲278	1,135	857
	フレッツ光	占有タイプ※1	▲10	▲3	▲14	▲1	▲1	▲5	▲19	104	85
		ニューファミリー※3	448	125	280	▲19	▲19	69	349	5,365	5,714
マンション※5		275	▲8	37	▲26	▲26	▲88	▲51	3,869	3,819	
PHS基地局回線											
西日本	加入電話	事務用	▲180	▲82	▲229	▲5	▲5	▲99	▲328	3,225	2,898
		住宅用	▲856	▲256	▲679	20	20	▲197	▲876	10,743	9,867
	(再掲) ライト	事務用	2	▲0	▲10	▲1	▲1	▲4	▲14	318	304
		住宅用	▲27	▲10	▲22	1	1	▲9	▲31	312	280
	INSネット64	事務用	▲113	▲37	▲111	0	0	▲36	▲147	1,655	1,508
		住宅用	▲40	▲11	▲32	1	1	▲9	▲41	226	185
	(再掲) ライト	事務用	▲12	▲2	▲7	1	1	▲0	▲8	238	230
		住宅用	▲3	▲1	▲2	0	0	▲0	▲2	16	14
	INSネット1500		▲1	▲0	▲1	0	0	▲0	▲1	13	12
	公衆電話	アナログ	▲7	▲2	▲8	▲0	▲0	▲2	▲10	85	76
		デジタル	▲1	▲0	▲1	0	0	▲0	▲1	39	37
	一般専用	2線式	▲6	▲7	▲6	0	0	▲7	▲13	109	96
		4線式	1	▲1	▲2	▲0	▲0	▲2	▲4	157	153
	高速デジタル	メタル	▲5	▲2	▲3	0	0	▲1	▲4	82	78
		光	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	3	3
	ATM専用		▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	1	1
	ATMデータ伝送		▲3	▲1	▲3	▲0	▲0	▲1	▲4	17	12
	フレッツ・ADSL		▲195	▲57	▲147	5	5	▲41	▲188	1,187	999
	フレッツ光	占有タイプ※2	▲6	▲3	▲9	▲0	▲0	▲4	▲13	68	56
		ファミリー100※4	359	116	237	▲14	▲14	75	312	4,790	5,102
マンション※6		182	11	66	▲13	▲13	▲27	39	2,320	2,359	
PHS基地局回線											

※1：ビジネス、ベーシック及びネクストビジネス。 ※2：ビジネス、ベーシック、光プレミアムエンタープライズ及びネクストビジネスを含む。 ※3：ハイパーファミリー、ネクストファミリー及びライトファミリーを含む。  
 ※4：光プレミアムファミリー、ネクストファミリー及びライトファミリーを含む。 ※5：ワイヤレス、ネクストマンション及びライトマンションを含む。 ※6：光プレミアムマンション、ワイヤレス、ネクストマンション及びライトマンションを含む。

## 2. 平成25年度網使用料の算定について

(西日本の原価及び回線数に基づく接続料)

# I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金の設定

端末回線伝送機能

(1)原価の算定

(百万円)

区分	端末系伝送路				回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳		備考
	加入者回線	主配線盤	OCU	GC・アナログ局内回線収容部以外	GC以下の伝送路・アナログ局内回線収容部以外		
①指定設備管理運営費	242,679	235,309	2,544	4,826	7,638	37,491	(参考2)、(参考5)、及び(参考8)より
②他人資本費用	6,134	5,966	95	73	106	1,306	⑩レートの×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	12,579	12,236	194	150	218	2,678	⑩レート×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	7,959	7,742	123	95	138	1,695	(③自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	269,351	261,253	2,955	5,143	8,101	43,169	①+②+③+④
⑥正味固定資産	915,449	890,469	14,226	10,755	15,585	196,750	(参考3)、(参考6)、及び(参考9)より
⑦投資等	1,922	1,870	30	23	33	413	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	7,598	7,391	118	89	129	1,633	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	16,702	16,222	148	332	586	1,696	(①設備管理運営費-(①設備償却費+③通信設備使用料+④固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	941,671	915,951	14,522	11,198	16,333	200,492	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	71,560	69,605	1,104	851	1,241	15,236	⑩レート×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	95,570	92,345	1,182	2,043	2,763	21,472	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	(参考2)、(参考5)、及び(参考8)より
⑭固定資産税	13,495	13,188	179	128	185	2,449	

(2)料金の設定

A. 施設設置負担金にかかる加算料相当コストの算定

区分	コスト等	備考
①施設設置負担金の額(円/回線)	36,000	
②平均償却年数(年)	14	圧縮記憶対象設備の平均償却期間(平成23年度実績)
③年間減価償却費(円)	2,571	①÷②
④他人資本費用(円)	117	⑩レート×他人資本比率×他人資本利率
⑤自己資本費用(円)	240	⑩レート×自己資本比率×自己資本利率
⑥利益対応税(円)	152	(⑤自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑦加算料(円/回線・年)	3,081	③+④+⑤+⑥
⑧施設設置負担金の適用のないサービスの回線数	828,480	IX. 料金設定に使用した回線数より
⑨公衆電話端末回線数	113,105	IX. 料金設定に使用した回線数より
⑩加算料相当コスト(百万円)	2,901	⑦×(⑧+⑨)
⑪レートベース(円/回線)	18,000	①×0.5(レートベース減高率)
⑫有利子負債以外の負債の額(円)	1,368	⑩レート×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

B. 加入者回線

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	258,351	ア-イ
ア. 加入者回線	261,253	(1)の⑤加入者回線
イ. 加算料相当コスト	2,901	Aの⑩加算料相当コスト
b. 回線数(回線)	16,178,524	IX. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	1,331	a÷b÷12ヶ月

C. 主配線盤

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	2,955	(1)の⑤主配線盤
b. 回線数(回線)	16,178,524	IX. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	15	a÷b÷12ヶ月

D. OCU

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	5,143	(1)の⑤OCU
b. OCU使用回線数(回線)	1,915,879	IX. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	224	a÷b÷12ヶ月

E. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	8,049	ア-ウ
ア. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの	8,101	(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳-GC・アナログ局内回線収容部以外
イ. 付加機能制御線	41	A×付加機能制御率(0.00511)
ウ. 回線工事費補正額	10	総務省モデルによる算定値
b. 回線数(回線)	14,755,847	IX. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	45	a÷b÷12ヶ月

GC以下の伝送路

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	17,040	ア-エ/フ
ア. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの	43,169	(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳-GC以下の伝送路・アナログ局内回線収容部以外
イ. き線点遠隔収容装置から加入者交換機間のうち、遠隔収容装置設置局から加入者交換機設置局間に設置するもので、別に設置する遠隔収容装置設置局のもの	26,130	総務省モデルによる算定値
b. 回線数(回線)	14,755,847	IX. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	96	a÷b÷12ヶ月

PHS基地局回線機能

(1)保守の区分がタイプ1-1のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	1,712	(Bのc+Cのc+Dのc+EのGCのc+EのGC以下の伝送路のc)×(1+X). 料金設定に使用した賃借率

(2)保守の区分がタイプ1-2のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	1,712	(Bのc×X. 料金設定に使用した保守換算係数+Cのc×X. 料金設定に使用した保守換算係数+Dのc×X. 料金設定に使用した保守換算係数+EのGCのc+EのGC以下の伝送路のc)×(1+X). 料金設定に使用した賃借率

### Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

#### (1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	H23年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,319,227 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	4,978 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0021 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

#### (2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

区分	H23年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,732,252 (A)
貯蔵品 (※)	22,780 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0083 (C)

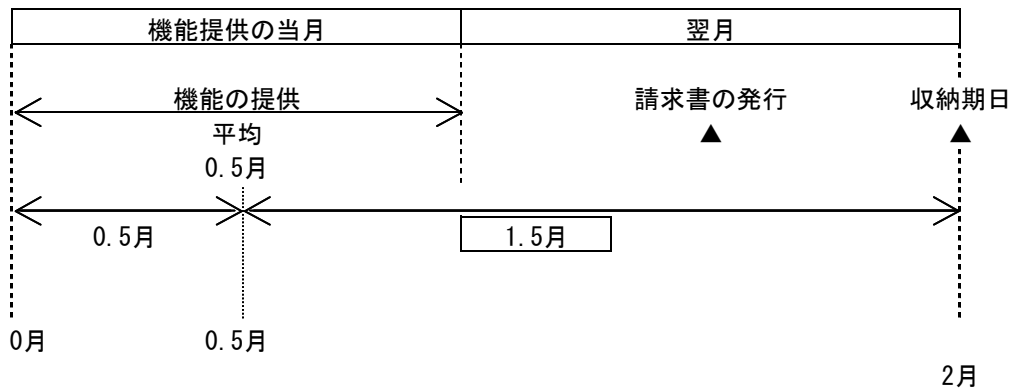
※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。



#### IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

##### (1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



##### (2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヲ月}}{12 \text{ ヲ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1) より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (H23) 稼働ベース			レートベース		(資本構成)	
電気通信事業 固定資産	1,142,822 (0.339)	③ 圧縮後の資本構成比	H23 稼働 電気通信事業固定資産	2,732,252	有利子負債	1,142,822 (0.396)
2,732,252	② 流動資産の 圧縮 ▲487,598				退職給付引当金	219,361 (0.076)
	156,220					
流動資産等	643,818	① 流動資産の理論値と 実績の差 156,220-643,818=▲487,598	貯蔵品(月平均)	22,780		
			投資等	6,039		
			運転資本	127,401		
計	3,376,069		計	2,888,472	計	2,888,472

↑  
負債  
↓  
資本  
↓

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(1,142,822 + 219,361)}{\text{負債}} \div \frac{2,888,472}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.472}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{1,142,822}{\text{有利子負債}} \div \frac{(1,142,822 + 219,361)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.839}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.839}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.161}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.472}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.528}$$

## VI. 他人資本利率の算定

### (1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成23年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{1.38\%}$$

(単位：%)

年度	23
区分	
他人資本利率	1.38

(注) 借入金の平均利率である。

### (2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{1.35\%}$$

(単位：%)

年度	19	20	21	22	23	平均
区分						
他人資本利率	1.63	1.48	1.37	1.17	1.08	1.35

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

### (3) 他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = \underline{1.38\% \times 0.839 + 1.35\% \times 0.161} = \boxed{1.38\%}$$

(有利子負債に対する利率 × 有利子負債比率 + 国債利回り × 有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)	
	21	22	23	3年平均	
①主要企業の自己資本利益率(注1)	3.04	4.00	3.22	—	
β値の適用	○	○	○	—	
②リスクフリーレート(注2)	1.37	1.17	1.08	—	
①-②	1.67	2.83	2.14	—	
選択される自己資本利益率	β=0.6 (注3)	2.37	2.87	2.36	2.53

- (注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク)の財務データより。  
抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国5証券取引所(東京(マザーズを含まない)、大阪、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。  
ただし、平成23年度は速報値である。
- (注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。
- (注3) β値については、昨年度と同とした。
- (注4) 算定期間については、3年間とした。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	19	20	21	22	23	
主要企業の自己資本利益率	7.21	1.21	3.04	4.00	3.22	3.74

- (注) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク)の財務データより。  
抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国5証券取引所(東京(マザーズを含まない)、大阪、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。  
ただし、平成23年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 2.53%

Ⅷ. 利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税を見込んだ。

利益対応税率 = 58.76%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を  $y$ 、税額を  $x_n$  とする。

②事業税実効税率

事業税額を  $x_1$ 、地方特別法人税を  $x_2 (= x_1 \times 1.48)$  とする。

$$\begin{aligned} x_1 &= (y - (x_1 + x_2)) \times 0.029 \\ &= (y - (x_1 + x_1 \times 1.48)) \times 0.029 \quad x_1 = \frac{0.029}{1+0.072} \times y = \underline{0.0271y} \end{aligned}$$

③地方法人特別税実効税率

地方特別法人税を  $x_2$  とする。

$$\begin{aligned} x_2 &= x_1 \times 1.48 \\ &= 1.48 \times 0.0271y \\ &= \underline{0.0401y} \end{aligned}$$

④法人税実効税率

法人税額を  $x_3$  とする。

$$\begin{aligned} x_3 &= \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.255 \\ &= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.255 \\ &= \underline{0.2379y} \end{aligned}$$

⑤復興特別法人税

復興特別法人税額を  $x_4$  とする。

$$\begin{aligned} x_4 &= \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.255 \times 0.1 \\ &= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.0255 \\ &= \underline{0.0238y} \end{aligned}$$

⑥道府県民税実効税率

道府県民税額を  $x_5$  とする。

$$\begin{aligned} x_5 &= \text{法人税額} \times 0.05 \\ &= 0.2379y \times 0.05 = \underline{0.0119y} \end{aligned}$$

⑦市町村民税実効税率

市町村民税額を  $x_6$  とする。

$$\begin{aligned} x_6 &= \text{法人税額} \times 0.123 \\ &= 0.2379y \times 0.123 = \underline{0.0293y} \end{aligned}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を  $x$  とする。

$$\begin{aligned} x &= x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6 \\ &= \underline{0.3701y} \end{aligned}$$

税引後利益を  $z$ 、税引前利益を  $y$ 、税額を  $x$  とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3701y}{(1-0.3701)y} = \frac{0.3701y}{0.6299y} = 0.5876$$

税引前利益 $y$
利益対応税 $x = 0.3701y$
税引後利益 $z = (1-0.3701)y$

## Ⅸ. 料金設定に使用した回線数

### 端末回線数等

・加入者回線、MDF算定等に使用した予測回線数

	回線数 (回線)
加入者回線	
加入電話回線数	12,764,269
ISDN64回線数	1,692,747
アナログ公衆電話回線数	75,699
デジタル公衆電話回線数	37,406
計	14,570,121
加入者回線(ドライカップ電話回線数を含む)	
加入電話回線数	14,003,227
ISDN64回線数	2,062,192
アナログ公衆電話回線数	75,699
デジタル公衆電話回線数	37,406
計	16,178,524
(再掲)施設設置負担金の適用のないサービスの回線数	
加入電話ライト回線数	584,327
ISDN64ライト回線数	244,153
計	828,480
(再掲)公衆電話端末回線数	
アナログ公衆電話回線数	75,699
デジタル公衆電話回線数	37,406
計	113,105

・OCU算定に使用した予測回線数

	回線数 (回線)
OCU使用回線数	1,915,879

X. 料金設定に使用した保守換算係数

区分	コスト等	備考
タイプ1-2のもの	1.00	実際費用方式に基づく平成25年度接続料算定根拠 (平成25年1月22日認可申請)より

**XI. 料金設定に使用した貸倒率**

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	0	H23年度実績 (実際費用方式に基づく平成25年度接続料に関する網使用料算定根拠(平成25年1月22日認可申請)の参考1. 設備区分別の費用明細表より)
②接続料	211,907	H23年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
③貸倒率	0.00000%	①÷②



指定設備管理運営費明細表【西日本】  
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位: 百万円)

設備区分等	端末系伝送路				総合デジタル通信局内回線終端装置	端末系交換設備	G C					緊急通報設備	G C 以下の伝送路					端末系交換設備・中継系交換設備伝送路	共用型	中継交換機接続伝送専用装置	専用型	M A 内伝送路			接続装置	回線管理運営費	中継系交換設備	I C	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部	信号機設備	合計			
	端末系伝送路	加入者回線	加入者回線	主配線盤			右記以外の G C	右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に係る費用が	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部		増減するもの	右記以外	増減するもの	M A 内伝送路	M A 内伝送路・回線比例					M A 内伝送路・回線距離比例													
固定資産の項目	-	-	-	-	-	6,184	-	-	-	-	-	-	6,184	-	6,184	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,184
き線点遠隔収容装置	-	-	-	-	-	583	-	-	-	-	-	-	583	-	583	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	583	
局設置簡易遠隔収容装置	-	-	-	-	-	4,651	-	-	-	-	-	-	4,651	4,651	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,651		
局設置遠隔収容装置	-	-	-	-	-	40,170	40,170	40,170	40,170	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40,170	
加入者交換機	-	-	-	-	-	2,429	604	604	-	604	-	-	-	1,848	-	1,848	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,881	
主配線盤	2,429	2,429	-	2,429	-	1,211	1,211	1,211	-	1,211	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,211	
加入者系半固定バス伝送装置	-	-	-	-	-	313	48	48	7	40	-	-	265	128	137	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	314		
光ケーブル成端架	-	-	-	-	-	239	239	-	-	-	-	-	239	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	239	
消防警報トランク	-	-	-	-	-	323	323	-	-	-	-	-	323	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	323	
警察消防用回線集約装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,778	2,778	-	-	-	-	-	2,778	
伝送装置	-	-	-	-	-	4,392	-	-	-	-	-	-	4,392	4,392	-	3,123	2,449	194	479	33	6	-	440	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,514	
中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	1,000	-	-	-	-	-	-	1,000	274	725	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,006	
海底中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21	
無線伝送装置	-	-	-	-	-	349	-	-	-	-	-	-	349	215	134	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	350	
無線アンテナ	-	-	-	-	-	69	-	-	-	-	-	-	69	47	22	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	70	
無線基地	-	-	-	-	-	156	-	-	-	-	-	-	156	103	53	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	156	
衛星通信設備	-	-	-	-	-	105	-	-	-	-	-	-	105	105	-	59	59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	164	
クロック供給装置	-	-	-	-	-	43	2	2	2	-	-	-	41	41	0	1	1	-	0	0	0	0	-	-	-	-	0	0	-	-	-	-	-	44	
メタルケーブル	141,857	141,857	141,857	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	141,857	
加入系光ケーブル	11,224	11,224	11,224	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,224	
中継系光ケーブル	-	-	-	-	-	9,637	-	-	-	-	-	-	9,637	2,379	7,258	163	155	-	7	7	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,800		
海底光ケーブル	-	-	-	-	-	617	-	-	-	-	-	-	617	320	297	938	938	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,555	
加入系電柱	29,860	29,860	29,860	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	29,860	
中継系電柱	-	-	-	-	-	1,038	-	-	-	-	-	-	1,038	236	803	16	16	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,055	
加入系管路	45,332	45,332	45,332	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	45,332	
中継系管路	-	-	-	-	-	18,415	-	-	-	-	-	-	18,415	4,664	13,751	324	310	-	14	13	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18,739	
加入系中口径管路	419	419	419	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	419	
中継系中口径管路	-	-	-	-	-	40	-	-	-	-	-	-	40	22	18	3	3	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	43	
加入系共同溝	326	326	326	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	326	
中継系共同溝	-	-	-	-	-	20	-	-	-	-	-	-	20	9	10	1	1	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21	
加入系とう道	1,664	1,664	1,664	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,664	
中継系とう道	-	-	-	-	-	81	-	-	-	-	-	-	81	39	41	8	8	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	89	
電線共同溝	403	403	403	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	403	
自治体管路	52	52	52	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	52	
情報ボックス	15	15	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	
総合デジタル通信局内回線終端装置	4,826	-	-	-	4,826	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,826	
アナログ局内回線収容装置	-	-	-	-	-	19,836	9,256	9,256	-	9,256	-	-	10,580	-	10,580	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19,836	
アナログ・デジタル回線共通部	-	-	-	-	-	11,411	5,784	5,784	-	5,784	-	-	5,627	-	5,627	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,411	
加入者交換回線収容装置	-	-	-	-	-	4,493	4,493	4,493	-	4,493	-	-	1,298	3,195	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,493	
中継交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	471	-	219	252	-	-	-	-	471	
信号用中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,740	1,740	
専用回線管理運営費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	
合計	238,406	233,580	231,151	2,429	4,826	127,827	82,130	61,588	40,179	16,894	1,298	3,197	502	65,697	17,627	48,071	4,688	3,971	194	503	54	6	1	440	2	3,250	2,778	219	253	1,740	375,892				

(参考2)

設備区分別の費用明細表【西日本】  
 (総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位：百万円)

設備区分等 費用の項目	端末系伝送路				総合デジタル通信局内回線終端装置	端末系交換設備							G C 以下の伝送路						中継系交換設備										信号網設備	合計	
	加入者回線	加入者回線	主記線盤	G C		G C			緊急通報設備	右記以外の	右記以外の	右記以外の	G C	右記以外の	右記以外の	右記以外の	共用型	中継交換機接続伝送専用装置	専用型	M A 内伝送路			接続装置	回線管理運営費	中継系交換設備	I C	中継交換回線收容専用部	中継交換回線收容共用部			
						右記以外の	右記以外の	右記以外の												M A 内伝送路	M A 内伝送路・回線比例	M A 内伝送路・回線距離比例									
減 価 償 却 費	95,087	93,044	91,913	1,131	2,043	58,805	20,648	20,326	13,002	5,827	432	1,065	322	38,157	10,295	27,862	2,665	2,229	121	316	32	4	1	279	-	1,574	1,348	105	121	300	158,431
通 信 設 備 使 用 料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,115	1,115
固 定 資 産 税	13,204	13,076	12,904	172	128	5,107	1,221	1,204	749	361	27	66	18	3,885	1,001	2,884	180	156	7	17	3	0	0	14	-	76	64	5	6	15	18,581
施 設 保 全 費	93,489	91,368	90,493	875	2,120	49,107	32,703	32,531	21,500	8,674	681	1,677	171	16,404	4,411	11,994	1,301	1,127	50	125	13	2	0	110	-	1,259	1,074	86	99	209	145,365
道 路 占 用 料	7,251	7,251	7,251	-	0	772	-	-	-	-	-	-	-	772	194	578	14	13	-	1	1	-	0	-	-	-	-	-	-	-	8,037
撤 去 費 用	5,909	5,865	5,833	32	44	2,065	436	430	270	128	9	23	5	1,629	423	1,206	141	133	2	6	1	0	0	5	-	35	30	2	3	6	8,156
試 験 研 究 費	7,930	7,786	7,712	74	144	3,858	1,832	1,815	1,183	499	38	94	17	2,026	544	1,483	143	122	6	15	2	0	0	14	-	98	84	7	8	55	12,084
接 続 関 連 事 務 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	2
管 理 共 通 費	15,538	15,191	15,045	145	347	8,114	5,291	5,262	3,475	1,405	110	271	29	2,824	759	2,065	221	191	9	21	2	0	0	19	-	208	177	14	16	40	24,121
合 計	238,406	233,580	231,151	2,429	4,826	127,827	62,130	61,568	40,179	16,894	1,298	3,197	562	65,697	17,627	48,071	4,668	3,971	194	503	54	6	1	440	2	3,250	2,778	219	253	1,740	375,892



指定設備管理運営費のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳【西日本】

(単位：百万円)

設備区分等	C G		G C C 以下の伝送路		アナログ局内回線収容部	
	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外	右記以外
固定資産の項目						
き線点通隔収容装置	-	-	-	6,184	6,184	-
局設置簡易通隔収容装置	-	-	-	583	583	-
局設置通隔収容装置	-	-	-	-	-	-
加入者交換機	-	-	-	-	-	-
主配線盤	604	604	-	1,848	1,848	-
加入者系半固定バス伝送装置	1,211	1,211	-	-	-	-
光ケーブル成端架	40	40	-	137	137	-
消防警報トランク	-	-	-	-	-	-
警報消防用回線集約装置	-	-	-	-	-	-
中継交換機	-	-	-	-	-	-
伝送装置	-	-	-	-	-	-
中間中継伝送装置	-	-	-	725	725	-
海底中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	-
無線伝送装置	-	-	-	134	134	-
無線アンテナ	-	-	-	22	22	-
無線鉄塔	-	-	-	53	53	-
衛星通信設備	-	-	-	-	-	-
クロック供給装置	-	-	-	0	0	-
メタルケーブル	-	-	-	-	-	-
加入系光ケーブル	-	-	-	-	-	-
中継系光ケーブル	-	-	-	7,258	7,258	-
海底光ケーブル	-	-	-	297	297	-
加入系電柱	-	-	-	-	-	-
中継系電柱	-	-	-	803	803	-
加入系管路	-	-	-	-	-	-
中継系管路	-	-	-	13,751	13,751	-
加入系中口径管路	-	-	-	-	-	-
中継系中口径管路	-	-	-	18	18	-
加入系共同溝	-	-	-	-	-	-
中継系共同溝	-	-	-	10	10	-
加入系とう道	-	-	-	-	-	-
中継系とう道	-	-	-	41	41	-
電線共同溝	-	-	-	-	-	-
自治体管路	-	-	-	-	-	-
情報ボックス	-	-	-	-	-	-
総合デジタル通信局内回線終端装置	-	-	-	-	-	-
アナログ局内回線収容部	9,256	-	9,256	10,580	-	10,580
アナログ・デジタル回線共通部	5,784	5,784	-	5,627	5,627	-
加入者交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-
中継交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-
信号用中継交換機	-	-	-	-	-	-
専用回線管理運営費	-	-	-	-	-	-
合計	16,894	7,638	9,256	48,071	37,491	10,580

(参考5)

設備区分別の費用のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳【西日本】

(単位：百万円)

設備区分等	G C		G C以下の伝送路			
	右記以外	アナログ局内回線収容部	右記以外	アナログ局内回線収容部		
費用の項目						
減価償却費	5,827	2,763	3,063	27,862	21,472	6,390
通信設備使用料	-	-	-	-	-	-
固定資産税	361	185	176	2,884	2,449	435
施設保全費	8,674	3,785	4,888	11,994	9,181	2,812
道路占用料	-	-	-	578	578	0
撤去費用	128	63	64	1,206	1,070	136
試験研究費	499	226	273	1,483	1,157	325
接続関連事務費	-	-	-	-	-	-
管理共通費	1,405	615	791	2,065	1,584	481
合計	16,894	7,638	9,256	48,071	37,491	10,580

設備区分別固定資産のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳【西日本】

(単位：百万円)

設備区分等						
	G C	右記 以外	アナ ログ 局内 回線 収容 部	G C 以 下 の 伝 送 路	右記 以外	アナ ログ 局内 回線 収容 部
固定資産の項目						
き線点遠隔収容装置	-	-	-	17,759	17,759	-
局設置簡易遠隔収容装置	-	-	-	1,210	1,210	-
局設置遠隔収容装置	-	-	-	-	-	-
加入者交換機	-	-	-	-	-	-
主配線盤	714	714	-	1,732	1,732	-
加入者系半固定バス伝送装置	1,600	1,600	-	-	-	-
光ケーブル成端架	23	23	-	91	91	-
消防警察トランク	-	-	-	-	-	-
警察消防用回線集約装置	-	-	-	-	-	-
中継交換機	-	-	-	-	-	-
伝送装置	-	-	-	-	-	-
中間中継伝送装置	-	-	-	1,301	1,301	-
海底中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	-
無線伝送装置	-	-	-	352	352	-
無線アンテナ	-	-	-	118	118	-
無線鉄塔	-	-	-	227	227	-
衛星通信設備	-	-	-	-	-	-
クロック供給装置	-	-	-	0	0	-
メタルケーブル	-	-	-	-	-	-
加入系光ケーブル	-	-	-	-	-	-
中継系光ケーブル	-	-	-	7,004	7,004	-
海底光ケーブル	-	-	-	363	363	-
加入系電柱	-	-	-	-	-	-
中継系電柱	-	-	-	5,435	5,435	-
加入系管路	-	-	-	-	-	-
中継系管路	-	-	-	122,601	122,601	-
加入系中口径管路	-	-	-	-	-	-
中継系中口径管路	-	-	-	167	167	-
加入系共同溝	-	-	-	-	-	-
中継系共同溝	-	-	-	124	124	-
加入系とう道	-	-	-	-	-	-
中継系とう道	-	-	-	387	387	-
電線共同溝	-	-	-	-	-	-
総合デジタル通信局内回線終端装置	-	-	-	-	-	-
アナログ局内回線収容部	5,369	-	5,369	20,343	-	20,343
アナログ・デジタル回線共通部	3,365	3,365	-	10,925	10,925	-
加入者交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-
中継交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-
番号用中継交換機	-	-	-	-	-	-
局舎・共通設備計	19,923	9,822	10,101	41,230	26,954	14,276
合計	31,054	15,585	15,469	231,369	196,750	34,619



(参考8)

設備区分別の費用明細表【西日本】  
(ドライカッパ電話回線数を含む)  
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位：百万円)

設備区分等	端末系交換設備													中継系交換設備													信号網設備	合計			
	加入者回線				G C				G C以下の伝送路					緊急通報設備	G C以下の伝送路	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	専用型				回線管理運営費	I C	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部						
	末端系伝送路	加入者回線	加入者回線	主記線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置	加入者回線	加入者回線	加入者回線	加入者回線	加入者回線	加入者回線	加入者回線	加入者回線					加入者回線	加入者回線	加入者回線	加入者回線					加入者回線			加入者回線	加入者回線	加入者回線
減価償却費	95,922	93,527	92,345	1,182	2,395	61,718	22,533	22,202	13,924	6,781	432	1,065	330	39,185	10,509	28,677	2,778	2,346	121	311	34	4	1	273	-	1,627	1,405	103	119	310	162,355
通信設備使用料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,238	1,238
固定資産税	13,517	13,367	13,188	179	149	5,307	1,355	1,336	816	426	27	68	18	3,952	1,030	2,922	188	164	7	17	3	0	0	14	-	80	69	5	6	16	19,108
施設保全費	96,518	93,990	93,071	919	2,528	52,135	35,359	35,182	22,849	9,979	680	1,674	178	16,775	4,502	12,274	1,345	1,172	50	123	14	2	0	107	-	1,338	1,150	87	101	220	151,555
道路占用料	7,376	7,376	7,376	-	0	775	-	-	-	-	-	-	-	775	201	574	15	14	-	1	1	-	0	-	-	-	-	-	-	-	8,166
撤去費用	6,049	5,997	5,964	34	52	2,140	488	483	298	152	10	23	5	1,652	436	1,216	144	136	2	6	1	0	0	5	-	38	32	2	3	6	8,377
試験研究費	8,145	7,974	7,897	77	171	4,065	1,989	1,971	1,262	577	38	94	18	2,076	555	1,521	149	128	6	15	2	0	0	13	-	103	88	7	8	60	12,521
接続関連事務費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	2
管理共通費	16,035	15,621	15,468	153	414	8,610	5,722	5,692	3,694	1,617	110	271	30	2,888	775	2,113	229	199	9	21	2	0	0	18	-	221	190	14	17	43	25,137
合計	243,561	237,852	235,309	2,544	5,709	134,750	67,446	66,867	42,842	19,532	1,298	3,195	579	67,304	18,008	49,296	4,849	4,158	194	497	58	6	1	430	2	3,406	2,934	219	253	1,892	388,459

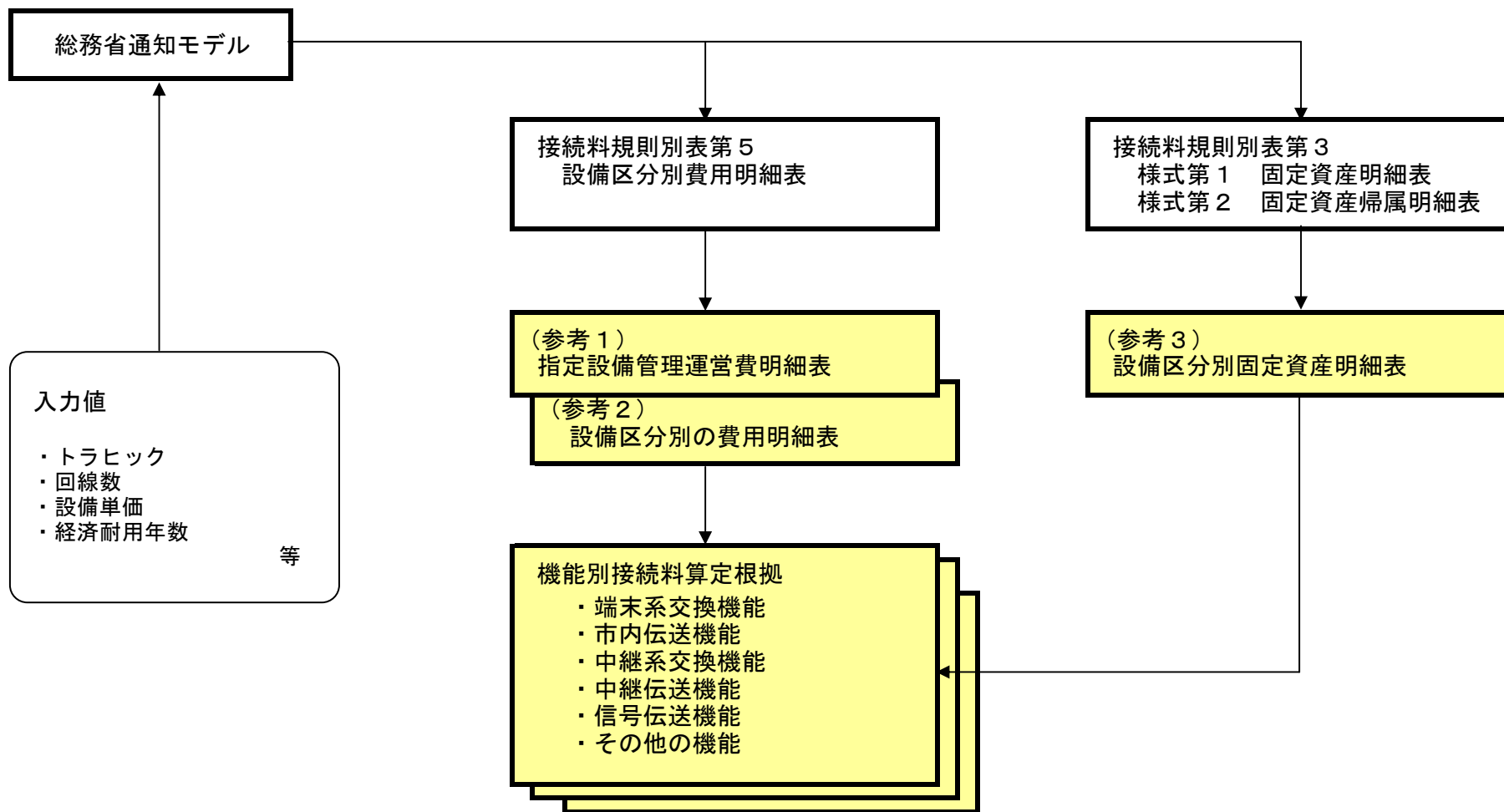




### 3. 平成25年度網使用料の算定について

(東西合算した原価及び通信量等に基づく接続料)

# I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金の設定

1. 結束系交換機

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

区分	結束系交換機										備考	
	GC					GC以下の伝送路						
	右記以外のGC		緊急通報			右記以外のGC		右記以外の伝送路				
①指定設備管理運営費	240,193	120,391	119,341	75,254	35,143	2,607	6,337	1,050	119,802	29,856	89,946	①事務より
②他人資本費用	4,208	1,213	1,197	728	382	25	61	16	2,996	708	2,287	①「リース」×他人資本比率+他人資本利率
③自己資本費用	12,723	3,667	3,617	2,200	1,156	79	185	49	9,056	2,140	6,916	①「リース」×自己資本比率+自己資本利率
④利益対応税	7,878	2,271	2,240	1,382	716	47	115	31	5,607	1,325	4,282	③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利率抽出率)+利益対応税
⑤合計	265,002	127,541	126,395	79,544	37,396	2,755	6,699	1,146	137,461	34,030	103,431	①②③④⑤
⑥正味固定資産価値	797,613	224,662	221,557	134,482	71,085	4,655	11,335	3,105	572,951	135,355	437,597	①事務より
⑦投資等	1,675	472	465	282	149	10	24	7	1,203	284	919	①正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	7,498	2,112	2,083	1,264	660	44	107	29	5,386	1,272	4,113	①正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	14,895	9,582	9,529	6,079	2,728	211	512	52	5,313	1,319	3,994	①設備管理運営費-①固定設備減価+①固定資産税)×45.025日÷365日
⑩リースリース	821,680	236,827	233,634	142,107	74,631	4,919	11,977	3,193	584,853	138,230	446,623	①リース②③
⑪有利子負債以外の負債の額	50,691	14,610	14,413	8,767	4,604	303	739	197	36,081	8,528	27,553	①「リース」×他人資本比率+有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	110,610	41,112	40,518	25,063	12,475	868	2,111	585	69,499	17,250	52,249	
⑬通関設備使用料	678	0	0	0	0	0	0	0	678	279	299	①事務より
⑭固定資産税	9,748	2,926	2,590	1,561	844	54	132	36	7,122	1,678	5,444	

(2) 料金の設定

A. 番号網コストの算定

ア. 番号網単位コスト

区分	コスト	備考
番号網単位コスト(円/回)	0.019685	①の(2)のaより

イ. 1呼あたり番号数

区分	番号数	備考
1呼あたり番号数(番号)	5,477	平成23年度実績

ウ. 通信回数

区分	通信回数(千回)	備考
a. 結束系交換機能	45,737,081	①料金設定に使用したのaより
b. 中継系交換機能	20,273,446	①料金設定に使用したのbより
c. 計	66,010,527	a+b

エ. 機能毎の番号網コスト

(単位: 百万円)

区分	コスト	備考
a. 結束系交換機能	2,466	ア×イ×ウのa÷2
b. 中継系交換機能	1,093	ア×イ×ウのb÷2
c. 計	3,558	a+b

B. 右記以外のGCコストの算定

区分	右記以外のGC					備考
	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報	
ア. 原価(百万円)	135,598	79,041	37,160	2,738	6,657	イ×ウ×エ
イ. コスト	126,395	79,544	37,396	2,755	6,699	(1)のaの右記以外のGC
ウ. 付加機能稼働率	646	405	191	14	34	①×付加機能稼働率(0.00511)
エ. 回線工事費補正額	153	96	45	3	8	①回線番号モデルによる算定値

C. 回数比コスト・時間比コストの算定

(単位: 百万円)

区分	結束系交換機										備考					
	GC					GC以下の伝送路										
	右記以外のGC		緊急通報			右記以外のGC		右記以外の伝送路								
a. 回数比コスト	26,450	26,450	26,450	26,450	0	0	0	0	0	0	0	2,466	26,916	a×別表のa)		
b. 時間比コスト	237,752	100,797	99,145	52,591	37,160	2,738	6,657	1,146	137,461	34,030	103,431	57,022	46,409	0	237,752	b×別表のb)
c. 合計	264,203	126,742	125,996	79,041	37,160	2,738	6,657	1,146	137,461	34,030	103,431	57,022	46,409	2,466	266,666	(1)のa, Aのa, Bのa, 及び回線番号モデルによる算定値

別表

区分	回数比コスト・時間比コストの比率					備考
	右記以外のGC	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報	
(a)	0.2106	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
(b)	0.7694	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

D. 料金の設定

・加入者交換機能

・回数比別

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	28,916	cのaの右記以外のGC+Cのaの番号網より
b. 通信回数(千回)	45,737,081	①料金設定に使用したのaより
c. 1回あたりコスト(円/回)	0.63222	a+b
d. 料金(円/回)	0.63222	e×(1+X)料金設定に使用した賃料率

・時間比別

区分	GC					GC以下の伝送路					合計	備考
	右記以外のGC		緊急通報			右記以外のGC		右記以外の伝送路				
a. 原価(百万円)	53,737	52,591	52,591	0	1,146	80,439	34,030	46,409	0	46,409	134,176	ア×イ×ウ
ア. コスト	90,897	89,751	89,751	37,160	1,146	137,461	34,030	103,431	57,022	46,409	228,358	Cのbより
ウ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの(原価加算額)	37,160	37,160	0	37,160	0	103,431	0	103,431	57,022	46,409	149,591	
エ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの(原価加算額)	0	0	0	0	0	46,409	0	46,409	0	46,409	46,409	①回線番号モデルによる算定値
b. 通信回数(千回)	-	1,394,956	1,394,956	1,394,956	1,394,956	1,471,666	1,471,666	1,471,666	1,471,666	1,471,666	1,471,666	①回線番号モデルによる算定値
c. 1回あたりコスト(円/回)	0.010701	0.010473	0.010473	0.000000	0.0002230	0.015183	0.0064231	0.0087598	0.0000000	0.0087598	0.025884	a+b
d. 料金(円/回)	0.010701	0.010473	0.010473	0.000000	0.0002230	0.015183	0.0064231	0.0087598	0.0000000	0.0087598	0.025884	e×(1+X)料金設定に使用した賃料率

・加入者交換回線収容専用部機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	2,738	cのaの加入者交換回線収容専用部より
b. 1.5M/分	9,516	①文. 料金設定に使用したのaより
c. 1.5M/分あたりコスト(円/1.5M/分(24回線)ごと1分)	23,977	a+b÷12月
d. 料金(円/1.5M/分(24回線)ごと1分)	23,977	e×(1+X)料金設定に使用した賃料率

・加入者交換回線収容共用部機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	6,657	cのaの加入者交換回線収容共用部より
b. 通信回数(千回)	684,806	①料金設定に使用したのaより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0027001	a+b
d. 料金(円/秒)	0.0027001	e×(1+X)料金設定に使用した賃料率

## 2.市内伝送機能

### A. 中継伝送コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金(円/秒)	0.0031433	4の中継伝送共用機能の(2)のdより

### B. 中継交換コスト

	料金	備考
a. 回数比例料金(円/回)	0.17497	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
b. 時間比例料金(円/秒)	0.0013972	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより

### C. 中継交換機回線対応部共用機能コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金(円/秒)	0.00022247	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより

### D. 料金の設定

#### ・回数比例分

	料金	備考
料金(円/回)	0.17497	Bのa

#### ・時間比例分

	料金	備考
料金(円/秒)	0.0081287	Aのa×2+Bのb+Cのa×2

### 3. 中継系交換機能

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

	中継系交換設備				備考
	IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部		
① 指定設備管理運営費	6,279	5,321	445	513	(参考2)より
② 他人資本費用	72	61	5	6	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③ 自己資本費用	218	184	15	18	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④ 利益対応税	135	114	10	11	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤ 合計	6,704	5,680	475	548	①+②+③+④
⑥ 正味固定資産価額	13,511	11,439	957	1,115	(参考3)より
⑦ 投資等	28	24	2	2	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧ 貯蔵品	127	108	9	10	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨ 運転資本	391	332	28	32	(①設備管理運営費-(⑩減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩ レートベース	14,057	11,902	995	1,160	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪ 有利子負債以外の負債の額	867	734	61	72	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫ 減価償却費	2,997	2,540	212	245	
⑬ 通信設備使用料	0	0	0	0	(参考2)より
⑭ 固定資産税	152	129	11	13	

(2) 料金の設定

A. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

(単位: 百万円)

	中継系交換設備				信号網	合計	備考
	IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部				
a. 回数比例コスト	2,454	2,454	0	0	1,093	3,547	c×別表の(a)
b. 時間比例コスト	4,250	3,226	475	548	0	4,250	c×別表の(b)
c. 合計	6,704	5,680	475	548	1,093	7,797	(1)の⑤、及び1の(2)のAのエのbより

別表

区分	回数比例コスト・時間比例コストの比率			
	中継系交換設備			信号網
	IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部	
(a)	0.3661	0.0000	0.0000	1.0000
(b)	0.6339	1.0000	1.0000	0.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

B. 料金の設定

・中継交換機能

・回数比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	3,547	Aのaの合計より
b. 通信回数(千回)	20,273.446	IX.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1回あたりコスト(円/回)	0.17497	a÷b
d. 料金(円/回)	0.17497	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・時間比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	3,226	AのbのICより
b. 通信時間(千時間)	641.371	IX.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0013972	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0013972	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機回線対応部専用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	475	Aのcの中継交換回線収容専用部より
b. 1.5M/バス数	20,121	X.料金設定に使用した回線数より
c. 1.5M/バスあたりコスト(円/1.5M/バス(24回線)ごと・月)	1,967	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/1.5M/バス(24回線)ごと・月)	1,967	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機回線対応部共用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	548	Aのcの中継交換回線収容共用部より
b. 通信時間(千時間)	684,808	IX.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00022247	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.00022247	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

#### 4. 中継伝送機能

##### ・中継伝送共用機能

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (共用型)	備考
①指定設備管理運営費	6,888	(参考2)より
②他人資本費用	120	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	363	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	225	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	7,596	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	22,876	(参考3)より
⑦投資等	48	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	215	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	324	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	23,463	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	1,447	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	4,018	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	281	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	7,749	ア+イ
ア. コスト	7,596	(1)の⑤より
イ. 回線工事費補正額	153	総務省モデルによる算定値
b. 通信時間(千時間)	684,808	IX. 料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0031433	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0031433	c×(1+XI. 料金設定Iに使用した貸倒率)

・中継伝送専用機能

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝 送路(専用型)	専用回線 管理運営費	MA内伝送路	MA間伝送路		接続装置	備考
				回線比例	回線距離比例		
①指定設備管理運営費	898	4	83	13	3	795	(参考2)より
②他人資本費用	14	0	2	0	0	11	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	41	0	6	1	0	34	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	26	0	4	0	0	21	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	978	4	95	14	3	862	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	2,600	0	386	47	19	2,148	(参考3)より
⑦投資等	5	0	1	0	0	5	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	24	0	4	0	0	20	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	38	0	4	1	0	34	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	2,668	0	394	48	19	2,207	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	165	0	24	3	1	136	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	561	0	50	8	2	502	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	31	0	5	1	0	26	

(2) 料金の設定

・専用回線管理運営費

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	4	(1)の専用回線管理運営費の⑤より
b. 回線数(契約)	918	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線・月)	350	a÷b÷12ヶ月

・MA内伝送路

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	95	(1)のMA内伝送路の⑤より
b. 回線数(回線)	85,804	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	92	a÷b÷12ヶ月

・MA間伝送路

(7)回線比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	14	(1)のMA間伝送路・回線比例の⑤より
b. 回線数(回線)	23,725	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	50	a÷b÷12ヶ月

(4)回線距離比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	3	(1)のMA間伝送路・回線距離比例の⑤より
b. 回線距離(km)	716,974	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/km(64kb/s)・月)	0	a÷b÷12ヶ月

・接続装置

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	862	(1)の接続装置の⑤より
b. 回線数(回線)	122,593	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	586	a÷b÷12ヶ月

(3)契約回線区分別の単位当たり料金

区分	①中継伝送専用機能 (MA内伝送路)	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	2,207	(2)のMA内伝送路のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	20,321	(2)のMA内伝送路のc×221
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	60,963	(2)のMA内伝送路のc×663

区分	中継伝送専用機能(MA間伝送路)		備考
	②回線比例	③回線距離比例	
a. 24回線単位のもの(円/月)	1,202	9	(2)のMA間伝送路のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	11,071	86	(2)のMA間伝送路のc×221
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	33,214	259	(2)のMA間伝送路のc×663

区分	④接続装置	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	14,062	(2)の接続装置のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	129,488	(2)の接続装置のc×221
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	388,465	(2)の接続装置のc×663



(4)料金の設定

・24回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	14,412	(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	14,412	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	14,062	(3)のaの④
料金(円/月)	14,062	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) (7)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	16,619	(3)のaの①+(3)のaの②+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	16,619	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	16,269	(3)のaの①+(3)のaの④
料金(円/月)	16,269	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) (7)(4)以外

a. 24回線まで(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	17,868	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	17,868	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	17,518	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④
料金(円/月)	17,518	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(4)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	94	(3)のaの③×10km
料金(円/月)	94	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	2,207	(3)のaの①
料金(円/月)	2,207	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

・672回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	129,838	(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	129,838	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	129,488	(3)のbの④
料金(円/月)	129,488	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) (7)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	150,160	(3)のbの①+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	150,160	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	149,809	(3)のbの①+(3)のbの④
料金(円/月)	149,809	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) (7)(4)以外

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	161,662	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	161,662	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	161,312	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④
料金(円/月)	161,312	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(4)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	862	(3)のbの③×10km
料金(円/月)	862	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	20,321	(3)のbの①
料金(円/月)	20,321	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

・2,016回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 2,016回線ごと

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	388,815	(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	388,815	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

b. 2,016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	388,465	(3)のcの④
料金(円/月)	388,465	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

(7) (7)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 2,016回線ごと

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	449,778	(3)のcの①+(3)のcの②+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	449,778	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

b. 2,016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	449,428	(3)のcの①+(3)のcの②
料金(円/月)	449,428	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

(7) (7)(7)以外

a. 2,016回線ごと

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	484,286	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	484,286	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

b. 2,016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	483,936	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④
料金(円/月)	483,936	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(7)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと2,016回線ごと)

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	2,587	(3)のcの③×10km
料金(円/月)	2,587	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

(7) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(2,016回線ごと)

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	60,963	(3)のcの①
料金(円/月)	60,963	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機接続用伝送装置利用機能

(1) 原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (中継交換機接続 伝送専用装置)	備考
①指定設備管理運営費	358	(参考2)より
②他人資本費用	6	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	17	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	10	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	391	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	1,062	(参考3)より
⑦投資等	2	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	10	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	15	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45,625日÷365日
⑩レートベース	1,089	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	67	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	223	(参考2)より
⑬通信設備使用料	0	
⑭固定資産税	13	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	391	(1)の⑤より
b. 50Mバス数	1,472	X. 料金設定に使用した回線数より
c. 50Mバスあたりコスト(円/50Mバス(672回線)ごと・月)	22,146	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/50Mバス(672回線)ごと・月)	22,146	c×(1+XI. 料金設定に使用した貸倒率)

## 5.信号伝送機能

### (1)原価の算定

(単位:百万円)

	信号網設備	備考
①指定設備管理運営費	3,473	(参考2)より
②他人資本費用	15	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	44	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	27	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	3,559	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	2,751	(参考3)より
⑦投資等	6	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	26	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	78	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	2,860	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	176	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	591	
⑬通信設備使用料	2,226	(参考2)より
⑭固定資産税	31	

### (2)料金の設定

#### ・共通線信号網利用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	3,559	(1)の⑤より
b. 総信号数(億信号/年)	1,808	Ⅹ.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1信号あたりコスト(円/信号)	0.019685	a÷b
d. 料金(円/信号)	0.019685	c×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

6.その他の機能

(1)市内通信機能

A.自ユニット内コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.63222 b. 時間比例料金(円/秒) 0.041067	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより 1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分のGcのd+GC以下の伝送路のd×2より

B.自ビル内自ユニット外コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.63222	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
自ビル内	b. 時間比例料金(円/秒) 0.025884	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
自ユニット外コスト	c. 回数比例料金(円/回) 1.26444 d. 時間比例料金(円/秒) 0.051768	a×2 b×2

C.自ビル外コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.63222	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	b. 時間比例料金(円/秒) 0.0027001	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
市内伝送コスト	c. 回数比例料金(円/回) 0.17497	2のDの回数比例分より
自ビル外コスト	d. 回数比例料金(円/回) 1.43941 e. 時間比例料金(円/秒) 0.06529694	a×2+d b×2+c×2+e

D.自ビル内外比率

区分	通信回数(千回)	比率	備考
a. 自ユニット内	2,373,512	0.76089	D.料金設定に使用したリテックより
b. 自ビル内自ユニット外	66,782	0.021409	
c. 自ビル外	679,085	0.21770	
d. 計	3,119,379	1.00000	

E.料金の設定

区分	通信時間(千時間)	比率	備考
a. 自ユニット内	76,710	0.77388	D.料金設定に使用したリテックより
b. 自ビル内自ユニット外	2,206	0.02253	
c. 自ビル外	20,208	0.20386	
d. 計	99,124	1.00000	

F.料金(円/回)

区分	料金	備考
料金(円/回)	0.82148	Aのa×Dのaの比率+Bのc×Dのaの比率+Cのf×Dのaの比率

G.料金(円/秒)

区分	料金	備考
料金(円/秒)	0.046245	Aのb×Dのbの比率+Bのd×Dのbの比率+Cのg×Dのbの比率

(2)リルーティング通信機能

A.市内通信コスト

区分	料金	備考
市内通信コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.82148 b. 時間比例料金(円/秒) 0.046245	(1)のEの回数比例分より (1)のEの時間比例分より

B.ZA内市外通信コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.63222	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	b. 時間比例料金(円/秒) 0.025884	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
中継交換コスト	c. 時間比例料金(円/秒) 0.0027001	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
中継交換機回線対応部共用機能コスト	d. 回数比例料金(円/回) 0.17497	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
中継伝送コスト	e. 時間比例料金(円/秒) 0.0013972	3の(2)のBの中継伝送共用機能の(2)のdより
中継交換機回線対応部共用機能コスト	f. 時間比例料金(円/秒) 0.00022247	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
中継伝送コスト	g. 時間比例料金(円/秒) 0.0031433	4の中継伝送共用機能の(2)のdより
ZA内市外コスト	h. 回数比例料金(円/回) 1.43941 i. 時間比例料金(円/秒) 0.06529694	a×2+d b×2+c×2+e+f×2+g×2

C.市内・ZA内市外比率

区分	通信回数(千回)	比率	備考
a. 市内	49,227	0.65281	平成23年度実績
b. ZA内市外	26,181	0.34719	
c. 計	75,408	1.00000	

D.料金の設定

区分	通信時間(千時間)	比率	備考
a. 市内	1,414	0.67767	平成23年度実績
b. ZA内市外	673	0.32233	
c. 計	2,087	1.00000	

E.料金(円/回)

区分	料金	備考
料金(円/回)	1.0360	Aのa×Cのaの比率+Bのh×Cのaの比率

F.料金(円/秒)

区分	料金	備考
料金(円/秒)	0.052386	Aのb×Cのbの比率+Bのi×Cのbの比率

(3)リルーティング指示に係る網保留機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.025884	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0027001	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0031433	(3)のAのaより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0013972	(3)のAのaより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00022247	(3)のAのaより
f. 合計	0.0334707	a+b+c+d+e

B.単金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.0334707	Aのfより
b. 1秒あたりの網保留時間(秒/呼)	0.45	-
c. 料金(円/呼)	0.0150066	a×b

(4)音声ガイダンス送出力接続通信機能

A.1秒あたりの場合

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.025884	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0027001	(3)のAのaより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0031433	(3)のAのaより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0013972	(3)のAのaより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00022247	(3)のAのaより
f. 合計	0.0334707	a+b+c+d+e

B.単金

区分	単金	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.025884	Aのaより
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.0334707	Aのfより

C.料金の設定

区分	料金等	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.017385	BのaにGC接続率を加味
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.010949	BのbにIC接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.028334	a+b

イ特定中継事業者の伝送路設備を利用する場合

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換機コスト(時間比例料金(円/秒))	0.025884	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0027001	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0031433	(3)のAのcより
d. 中継交換機コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0013972	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00022247	(3)のAのeより
f. 合計	0.03334707	a+b+c+d+e

B. 単金

区分	単金	備考
a. ZA内設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.03334707	Aのfより
b. 他ZA設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.039741	Aのa、b、c、d、eにGC通信比率等を加味

C. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. ZA内設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.023834	BのaにZA内接続率を加味
b. 他ZA設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.011337	Bのbに他ZA接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.035171	a+b

(5)課金秒数送出現能

区分	料金等	備考
a. 信号網使用料(円/信号)	0.019685	5の(2)のdより
b. 信号数(信号)	2	2往復信号分
c. 料金(円/回)	0.039370	a×b

(6)リダイレクション網使用機能

ア. 当社の中継交換機に接続し当社の加入者交換機を利用して電気通信事業者の通信経路を設定するためにリダイレクションを行う機能

A.1秒あたりコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換機コスト(時間比例料金(円/秒))	0.025884	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0027001	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0031433	(3)のAのcより
d. 中継交換機コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0013972	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00022247	(3)のAのeより
f. 合計	0.03334707	a+b+c+d+e

B. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.03334707	Aのfより
b. 1回あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.038149	a×b

イ. 特定中継事業者の中継交換機に接続し当社の加入者交換機を利用して電気通信事業者の通信経路を設定するためにリダイレクションを行う機能

A. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.025884	Aのaのaより
b. 1回あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.029611	a×b

(7)PHS制御信号機能

①.PHS端末発信コスト

・コストの算定

A. 回数比例コスト

区分	回数比例料金(円/回)	備考
加入電話	0.63222	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより

B. 時間比例コスト

区分	時間比例料金(円/秒)	備考
加入電話	0.025884	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより

C. 信号網コスト

区分	(a)料金(円/信号)	(b)信号数(信号)	(c)=(a)×(b)(円/回)	備考
信号網料金	0.019685	14	0.27559	5の(2)のdより

D. 合計

区分	料金等	備考
a. 回数比例料金(円/回)	0.63222	Aより
b. 時間比例料金(円/秒)	0.025884	Bより
c. 信号網料金(円/回)	0.27559	Cの(c)より
d. 平均利用回数(回/月)	0.76160	—
e. 平均保留秒数(秒)	30.000	—
f. 合計(円/月・契約)	1.2828	(a+c)×d+b×d×e

②. 固定電話発信コスト

A. 回数比例コスト

区分	回数比例料金(円/回)	備考
加入電話	0.63222	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより

B. 時間比例コスト

区分	時間比例料金(円/秒)	備考
加入電話	0.025884	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより

C. 信号網コスト

区分	(a)料金(円/信号)	(b)信号数(信号)	(c)=(a)×(b)(円/回)	備考
信号網料金	0.019685	16	0.31496	5の(2)のdより

D. 合計

区分	料金等	備考
a. 回数比例料金(円/回)	0.63222	Aより
b. 時間比例料金(円/秒)	0.025884	Bより
c. 信号網料金(円/回)	0.31496	Cの(c)より
d. 平均利用回数(回/月)	0.3360	—
e. 平均保留秒数(秒)	0.336	—
f. 合計(円/月・契約)	0.32098	(a+c)×d+b×d×e

③. 料金の設定

A. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. PHS端末発信(円/月・契約)	1.2828	1のDのfより
b. 固定電話発信(円/月・契約)	0.32098	2のDのfより
c. 料金(円/月・契約)	1.6038	a+b

### Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

#### (1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	H23年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	4,683,749 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	9,864 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0021 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

#### (2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

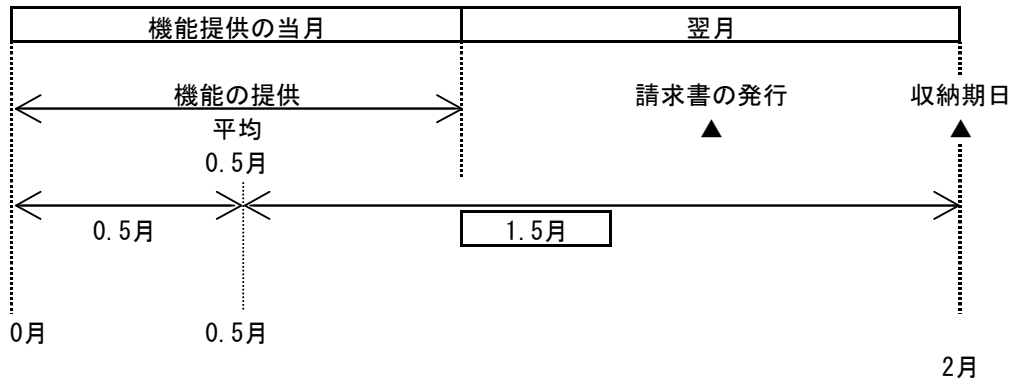
区分	H23年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	5,646,002 (A)
貯蔵品 (※)	53,025 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0094 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

#### IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

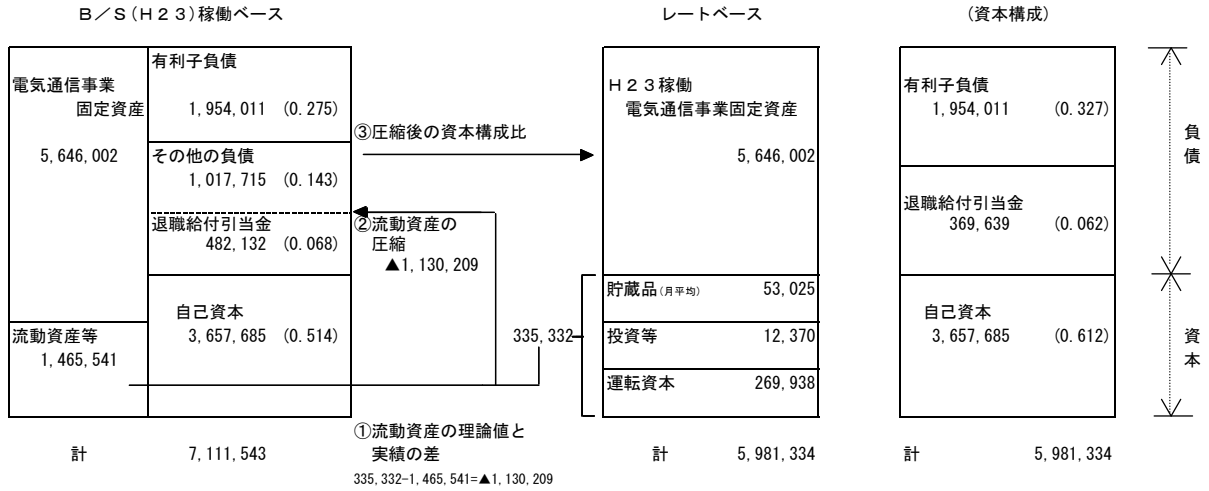
$$= \frac{1.5 \text{ ヲ月}}{(1) \text{ より}} \div 12 \text{ ヲ月} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$



V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)



(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(1,954,011 + 369,639)}{\text{負債}} \div \frac{5,981,334}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.388}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{1,954,011}{\text{有利子負債}} \div \frac{(1,954,011 + 369,639)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.841}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.841}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.159}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.388}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.612}$$

## VI. 他人資本利率の算定

### (1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成23年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{1.31\%}$$

(単位：%)

年度	23
区分	
他人資本利率	1.31

(注) 借入金の平均利率である。

### (2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{1.35\%}$$

(単位：%)

年度	19	20	21	22	23	平均
区分						
他人資本利率	1.63	1.48	1.37	1.17	1.08	1.35

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

### (3) 他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = 1.31\% \times 0.841 + 1.35\% \times 0.159 = \boxed{1.32\%}$$

(有利子負債に対する利率 × 有利子負債比率 + 国債利回り × 有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均 (注4)		
	21	22	23	3年平均		
①主要企業の自己資本利益率 (注1)	3.04	4.00	<u>3.22</u>	—		
β値の適用	○	○	○	—		
②リスクフリーレート (注2)	1.37	1.17	1.08	—		
①-②	1.67	2.83	2.14	—		
選択される自己資本利益率	β = 0.6 (注3)		2.37	2.87	2.36	<u>2.53</u>

- (注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS (日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク) の財務データより。  
抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国5証券取引所 (東京 (マザーズを含まない)、大阪、名古屋、札幌、福岡) に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業 (金融業および外国企業を除く) の全業種平均値 (単独指標) とした。  
ただし、平成23年度は速報値である。
- (注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。
- (注3) β値については、昨年度と同とした。
- (注4) 算定期間については、3年間とした。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	19	20	21	22	23	
主要企業の自己資本利益率	7.21	1.21	3.04	4.00	3.22	<u>3.74</u>

- (注) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS (日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク) の財務データより。  
抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国5証券取引所 (東京 (マザーズを含まない)、大阪、名古屋、札幌、福岡) に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業 (金融業および外国企業を除く) の全業種平均値 (単独指標) とした。  
ただし、平成23年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 2.53%

## VIII. 利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、法人税、道府県民税、市町村民税を見込んだ。

$$\text{利益対応税率} = \boxed{58.76\%}$$

(算定方法)

### 1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を  $y$ 、税額を  $x_n$  とする。

②事業税実効税率

事業税額を  $x_1$ 、地方特別法人税を  $x_2 (= x_1 \times 1.48)$  とする。

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.029$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 1.48)) \times 0.029$$

$$x_1 = \frac{0.029 \times y}{1+0.072} = \underline{0.0271y}$$

③地方法人特別税実効税率

地方特別法人税を  $x_2$  とする。

$$x_2 = x_1 \times 1.48$$

$$= 1.48 \times 0.0271y$$

$$= \underline{0.0401y}$$

④法人税実効税率

法人税額を  $x_3$  とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.255$$

$$= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.255$$

$$= \underline{0.2379y}$$

⑤復興特別法人税

復興特別法人税額を  $x_4$  とする。

$$x_4 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.255 \times 0.1$$

$$= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.0255$$

$$= \underline{0.0238y}$$

⑥道府県民税実効税率

道府県民税額を  $x_5$  とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.05$$

$$= 0.2379y \times 0.05 =$$

$$\underline{0.0119y}$$

⑦市町村民税実効税率

市町村民税額を  $x_6$  とする。

$$x_6 = \text{法人税額} \times 0.123$$

$$= 0.2379y \times 0.123 =$$

$$\underline{0.0293y}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を  $x$  とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$$

$$= \underline{0.3701y}$$

### 2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を  $z$ 、税引前利益を  $y$ 、税額を  $x$  とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3701y}{(1-0.3701)y} = \frac{0.3701y}{0.6299y} = 0.5876$$

税引前利益	$y$
利益対応税	$x = 0.3701y$
税引後利益	$z = (1-0.3701)y$

## Ⅸ 料金設定に使用したトラヒック

機能別トラヒックは、A.平成24年度下期+平成25年度上期のサービス別予測トラヒックにB.機能毎の経由回数を乗じて算定した。

### 機能別トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
①端末系交換機能(GC)	45,737,081	1,394,956
②端末系交換機能(GC以下の伝送路)	-	1,471,666
③端末系交換機能(加入者交換回線収容共用部)	-	684,808
④中継系交換機能(IC)	20,273,446	641,371
⑤中継系交換機能(中継交換回線収容共用部)	-	684,808
⑥中継伝送機能	-	684,808

区分	総信号数 (億信号)	備考
⑦信号伝送機能	1,808	平成24年度下期+平成25年度上期予測

### A.平成24年度下期+平成25年度上期のサービス別予測トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
自ユニット内	2,373,512	76,710
自ビル内自ユニット外	66,782	2,206
MA内自ビル外	679,085	20,208
MA間ZA内	1,718,680	46,460
GC接続	21,418,135	629,026
IC接続	18,735,020	597,933

### B.機能毎の経由回数

区分	① 端末系 交換機能 (GC)	② 端末系 交換機能 (GC以下の 伝送路)	③ 端末系 交換機能 (加入者 交換回線 収容共用部)	④ 中継系 交換機能 (IC)	⑤ 中継系 交換機能 (中継 交換回線 収容共用部)	⑥ 中継 伝送 機能
自ユニット内	1	2				
自ビル内自ユニット外	2	2				
MA内自ビル外	2	2	2	1	2	2
MA間ZA内	1	1	1	0.5	1	1
GC接続	1	1				
IC接続	1	1	1	1	1	1

## X. 料金設定に使用した回線数

- ・加入者交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数(※)
加入者交換機接続1.5Mパス数	9,516

※総務省モデルより

- ・中継交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数(※)
中継交換機接続1.5Mパス数	20,121

※総務省モデルより

- ・中継交換機接続用伝送装置利用機能算定に使用した予測パス数

区分	50Mパス数(※)
中継交換機接続用伝送装置収容50Mパス数	1,472

※総務省モデルより

- ・中継伝送専用機能算定に使用した機能別予測回線数

機能別回線数は、平成24年度末の接続形態別予測契約回線数に機能ごとの速度換算係数を乗じて算定した。

区分	回線数 (回線)	回線距離 (km)
中継伝送専用機能(MA内伝送路)	85,804	---
中継伝送専用機能(MA間伝送路)	23,725	716,974
接続装置	122,593	---
専用回線管理運営費対応回線数(契約回線数)	918	---

## XI. 料金設定に使用した貸倒率

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	0	H23年度実績 (実際費用方式に基づく平成25年度接続料に関する網使用料算定根拠(平成25年1月22日認可申請)の参考1. 設備区分別の費用明細表より)
②接続料	422,468	H23年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
③貸倒率	0.00000%	①÷②





(参考2)

設備区分別の費用明細表【東西合計】  
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位：百万円)

設備区分等	端末系伝送路					端末系交換設備											中継系交換設備											信号網設備	合計				
	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置		GC	右記以外のGC	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報設備	GC以下の伝送路	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	共用型	中継交換機接続伝送専用装置	専用型	MA内伝送路	MA間伝送路・回線比例	MA内伝送路・回線距離比例	接続装置	回線管理運営費	IC	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部							
費用の項目																																	
減価償却費	181,419	177,307	175,227	2,080	4,112	110,610	41,112	40,516	25,063	12,475	868	2,111	595	69,499	17,250	52,248	4,801	4,018	223	561	50	8	2	502	-	2,997	2,540	212	245	591	300,419		
通信設備使用料	-	-	-	-	-	678	-	-	-	-	-	-	-	678	379	299	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,226	2,904
固定資産税	25,290	25,018	24,631	387	272	9,748	2,626	2,590	1,561	844	54	132	36	7,122	1,678	5,444	325	281	13	31	5	1	0	26	-	152	129	11	13	31	35,547		
施設保全費	179,539	175,289	173,672	1,617	4,250	91,600	62,139	61,817	39,483	17,641	1,368	3,325	323	29,461	7,375	22,086	2,175	1,860	92	224	20	3	1	200	-	2,465	2,089	175	201	422	276,202		
道路占用料	13,524	13,524	13,524	-	0	1,345	-	-	-	-	-	-	-	1,345	296	1,048	23	22	-	1	1	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	14,892	
撤去費用	11,277	11,167	11,128	59	90	3,814	894	884	539	281	19	45	10	2,920	685	2,235	193	178	4	11	2	0	0	9	-	69	59	5	6	12	15,365		
試験研究費	15,170	14,879	14,741	138	291	7,253	3,555	3,523	2,219	1,040	77	187	32	3,697	921	2,776	250	212	11	28	3	0	0	25	-	189	160	13	15	109	22,971		
接続関連事務費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	4	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	4	
管理共通費	29,830	29,134	28,865	269	696	15,144	10,065	10,010	6,389	2,862	221	538	54	5,080	1,271	3,809	372	317	16	39	3	1	0	34	-	407	345	29	33	81	45,834		
合計	456,049	446,339	441,789	4,550	9,710	240,193	120,391	119,341	75,254	35,143	2,607	6,337	1,050	119,802	29,856	89,946	8,143	6,888	358	898	83	13	3	795	4	6,279	5,321	445	513	3,473	714,138		

設備区分別固定資産明細表【東西合計】  
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位:百万円)

設備区分等	端末系伝送路	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置	端末系交換設備	G C	右記以外のG C	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報設備	G C以下の伝送路	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	端末系交換設備(中継系交換設備伝送路)	共用型	中継交換機接続伝送専用装置	専用型	M A内伝送路	M A間伝送路・回線距離比	M A内伝送路・回線距離比	接続装置	回線管理運営費	中継系交換設備	I C	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部	信号網設備	合計			
																																固定資産の項目	-	-
き線点遠隔収容装置	-	-	-	-	-	38,686	-	-	-	-	-	-	-	38,686	-	38,686	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	38,686
局設置簡易遠隔収容装置	-	-	-	-	-	1,862	-	-	-	-	-	-	-	1,862	-	1,862	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,862	
局設置遠隔収容装置	-	-	-	-	-	13,050	-	-	-	-	-	-	-	13,050	13,050	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13,050		
加入者交換機	-	-	-	-	-	44,838	44,838	44,838	44,838	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	44,838		
主配線盤	4,553	4,553	-	4,553	-	4,553	1,580	1,580	-	1,580	-	-	-	2,973	-	2,973	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,106		
加入者系半固定バス伝送装置	-	-	-	-	-	3,374	3,374	3,374	-	3,374	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,374		
光ケーブル成組架	-	-	-	-	-	361	58	58	7	50	-	1	-	303	144	159	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	2	363		
消防警報トランク	-	-	-	-	-	358	358	-	-	-	-	-	-	358	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	358		
警察消防用回線集約装置	-	-	-	-	-	480	480	-	-	-	-	-	-	480	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	480		
中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,499	5,499	-	-	-	-	5,499		
伝送装置	-	-	-	-	-	8,048	-	-	-	-	-	-	-	8,048	8,048	-	10,192	8,251	627	1,314	62	17	-	1,235	-	-	-	-	-	-	-	18,239		
中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	4,291	-	-	-	-	-	-	-	4,291	1,153	3,138	13	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,303		
海底中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	69	-	-	-	-	-	-	-	69	24	45	69	69	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	138		
無線伝送装置	-	-	-	-	-	1,147	-	-	-	-	-	-	-	1,147	691	456	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,150		
無線アンテナ	-	-	-	-	-	485	-	-	-	-	-	-	-	485	315	170	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	489		
無線鉄塔	-	-	-	-	-	947	-	-	-	-	-	-	-	947	628	319	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	950		
衛星通信設備	-	-	-	-	-	1,558	-	-	-	-	-	-	-	1,558	1,558	-	165	165	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,723		
クロック供給装置	-	-	-	-	-	131	7	7	7	-	-	-	-	124	124	0	5	3	-	2	1	1	-	-	-	0	0	-	-	-	-	136		
メタルケーブル	412,540	412,540	412,540	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	412,540		
加入系光ケーブル	4,280	4,280	4,280	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,280		
中継系光ケーブル	-	-	-	-	-	17,074	-	-	-	-	-	-	-	17,074	3,761	13,313	247	235	-	12	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,321		
海底光ケーブル	-	-	-	-	-	1,436	-	-	-	-	-	-	-	1,436	635	802	1,634	1,634	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,070		
加入系電柱	402,192	402,192	402,192	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	402,192		
中継系電柱	-	-	-	-	-	11,685	-	-	-	-	-	-	-	11,685	2,438	9,246	170	165	-	5	4	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	11,855		
加入系管路	681,752	681,752	681,752	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	681,752		
中継系管路	-	-	-	-	-	286,303	-	-	-	-	-	-	-	286,303	63,790	222,514	4,809	4,630	-	179	162	-	17	-	-	-	-	-	-	-	-	291,113		
加入系中口径管路	5,666	5,666	5,666	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,666		
中継系中口径管路	-	-	-	-	-	498	-	-	-	-	-	-	-	498	269	229	35	32	-	2	2	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	533		
加入系共同溝	9,901	9,901	9,901	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,901		
中継系共同溝	-	-	-	-	-	317	-	-	-	-	-	-	-	317	159	159	33	32	-	1	1	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	350		
加入系とう道	40,150	40,150	40,150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40,150		
中継系とう道	-	-	-	-	-	1,003	-	-	-	-	-	-	-	1,003	523	480	225	219	-	6	6	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	1,228		
電線共同溝	1,811	1,811	1,811	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,811		
総合デジタル通信局内回線終端装置	10,168	-	-	-	10,168	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,168		
アナログ局内回線収容装置	-	-	-	-	-	51,295	12,101	12,101	-	12,101	-	-	-	39,193	-	39,193	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	51,295		
アナログ・デジタル回線共通部	-	-	-	-	-	28,832	7,637	7,637	-	7,637	-	-	-	21,195	-	21,195	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28,832		
加入者交換回線収容装置	-	-	-	-	-	5,329	5,329	5,329	-	-	1,554	3,775	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,329		
中継交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
信号用中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	988	-	400	529	-	-	1,094		
局舎・共通設備計	166,228	153,725	128,142	25,583	12,504	269,603	148,899	146,633	89,630	46,343	3,102	7,558	2,267	120,704	36,046	82,658	8,932	7,417	435	1,080	136	30	1	914	0	7,021	5,940	497	584	1,657	453,442			
合計	1,739,241	1,716,569	1,686,434	30,135	22,671	797,613	224,662	221,557	134,482	71,085	4,655	11,335	3,105	572,951	135,355	437,597	26,538	22,876	1,062	2,600	386	47	19	2,148	0	13,511	11,439	957	1,115	2,751	2,579,653			

## 平成25年度工事費算定根拠

・工事費

・加入者交換機等接続回線設置等工事費

ア イ以外の場合

A. 原価の算定

区分	コスト	備考
回線工事原価(百万円)	296	総務省モデルより

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 原価(百万円)	296	Aより
b. 工事バス数(50Mバス)	1,655	平成23年度実績
c. 工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	178,889	$a \div b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の3. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$

イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合

A. 割増率の設定

区分	比率等	備考
a. 定期申込工事平均稼働(分)	2,379	
b. 随時申込工事平均稼働(分)	3,634	
c. 割増率	1.53	$b \div a$

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 加入者交換機等接続回線設置等工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	178,889	AのBのa÷AのBのb
b. 割増率	1.53	Aのcより
c. 工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	273,700	$a \times b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の3. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$